平成28年壱岐市議会定例会6月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日(6月14日 火曜日)	
議事日程表(第1号)	5
出席議員及び説明のために出席した者	6
再開(開議)	6
会議録署名議員の指名	7
審議期間の決定	7
諸般の報告	8
行政報告	9
議案説明	
報告第4号 平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)の専決処分の	
報告について	1 9
報告第5号 平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専	
決処分の報告について	2 2
報告第6号 平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告	
について	2 3
報告第7号 平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越	
計算書の報告について	2 3
報告第8号 平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計	
算書の報告について	2 3
議案第51号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める	
条例の一部改正について	2 4
議案第52号 壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を	
定める条例の制定について	2 5
議案第53号 市道路線の認定について	2 5
議案第54号 平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	2 5
議案第55号 平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
	2 9

第2日(6月17日 金曜日)	
議事日程表(第2号)	3 1
出席議員及び説明のために出席した者	3 1
議案に対する質疑	
報告第4号 平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)の専決処分の	
報告について	3 6
報告第5号 平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専	
決処分の報告について	3 6
報告第6号 平成27年壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告に	
ついて	3 6
報告第7号 平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越	
計算書の報告について	3 6
報告第8号 平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計	
算書の報告について	3 6
議案第51号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める	
条例の一部改正について	3 7
議案第52号 壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を	
定める条例の制定について	3 7
議案第53号 市道路線の認定について	3 7
議案第54号 平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	3 7
議案第55号 平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
	3 7
委員会付託(議案)	3 7
予算特別委員会の設置	3 8
第3日(6月21日 火曜日)	
議事日程表(第3号)	3 9
出席議員及び説明のために出席した者	3 9
一般質問	4 0
8番 市山 和幸 議員	4 0
6番 町田 正一 議員	4 7

6 0

	2番	土谷	男—	議貝		74
	1番	赤木	貴尚	議員		8 5
第4日(6	3月22	2日 7	水曜日)			
議事日	程表	(第4-	号) …			1 0 1
出席諱	銭員及び	が説明の	のために	二出席し	した者	101
一般質	間 …					102
1	3番	市山	繁	議員		102
	4番	音嶋	正吾	議員		1 1 6
	7番	今西	菊乃	議員		1 2 7
1	0番	豊坂	敏文	議員		1 4 0
1	2番	久間	進	議員		1 5 0
委員会	会付託	(陳情))			1 5 6
[j	博第2	3号 7	壱岐市耶	战員等の	の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情	
						1 5 6
第5日(6	6月3 C) 日 🧦	木曜日)			
議事日	程表	(第5-	号) …			157
出席讀	長員及て	が説明の	のために	こ出席し	した者	1 5 8
委員長	を報告、	委員:	長に対す	トる質疑	疑	1 5 9
議案に	こ対する	討論、	、採決			
詩	義案第 5	5 1 号	壱岐市	了家庭的	的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める	
			条例0)一部]		161
詩	義案第5	5 2 号	壱岐市	5農業委	委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を	
			定める	5条例の	の制定について	161
詩	義案第 5	5 3 号	市道路	各線の記	忍定について	161
詩	義案第 5	5 4 号	平成 2	28年月	度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	161
詩	義案第 5	5 5 号	平成 2	28年月	度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
						161
至	経議第 3	3号 =	壱岐市立	乙小学村	交消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用	
					入札執行の調査に関する決議について	161
計	青願第 1				交消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用	

	設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願 …	161
陳情第2号	壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情	
		164
議案第565	号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について ······	168
発議第4号	陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出について	170
発議第5号	芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止の調査に関する決	
	議について	171
芦辺中学校殖	建設工事設計予算の一時凍結に関する件	174
議員派遣の件・		1 7 5
市長の挨拶 …		1 7 5
散 会		1 7 7
資料		
議員派遣の作	‡ ·····	179

平成28年壱岐市議会定例会6月会議を、次のとおり開催します。

平成28年6月5日

壱岐市議会議長 鵜瀬 和博

1 期 日 平成28年6月14日(火)

2 場 所 壱岐市議会議場(壱岐西部開発総合センター2F)

平成28年壱岐市議会定例会6月会議 審議期間日程

日次	月日	曜日	会議の種類	摘要
1	6月14日	火	本会議	○再開○会議録署名議員の指名○審議期間の決定○諸般の報告○行政報告○議案の上程○議案説明
2	6月15日	水	<i>#</i> ^	○発言(質疑)通告書提出期限(正午まで)
3	6月16日	木	休会	(議案調査)
4	6月17日	金	本会議	○議案審議(質疑、委員会付託)
5	6月18日	土		(閉庁日)
6	6月19日	日	休 会	
7	6月20日	月		
8	6月21日	火	本会議	○一般質問
9	6月22日	水	一个 五硪	○一般質問
10	6月23日	木	委員会	○常任委員会
11	6月24日	金		
12	6月25日	±	休会	(閉庁日)
13	6月26日	日		
14	6月27日	月		
15	6月28日	火	委員会	○予算特別委員会
16	6月29日	水	休 会	(議事整理日)
17	6月30日	木	本会議	○議案審議(委員長報告、討論、採決) ○散会

平成28年壱岐市議会定例会6月会議 上程案件及び議決結果一覧

亚 日	件名	結	果	
番号	件 名	審査付託	本会議	
報告第4号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)の専 決処分の報告について	_	報告済 (6/17)	
報告第5号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第 5号)の専決処分の報告について	_	報告済 (6/17)	
報告第6号	平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算 書の報告について	_	報告済 (6/17)	
報告第7号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明 許費繰越計算書の報告について	_	報告済 (6/17)	
報告第8号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許 費繰越計算書の報告について	_	報告済 (6/17)	
議案第51号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/30)	
議案第52号	壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の 定数を定める条例の制定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/30)	
議案第53号	市道路線の認定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/30)	
議案第54号	平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/30)	
議案第55号	平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第 1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/30)	
議案第56号	水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について	省略	原案のとおり可決 (6/30)	
発議第3号	壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学 校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議につ いて	総務文教厚生常任委員会 否 決	否 決 (6/30)	
発議第4号	陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出について	省略	原案のとおり可決 (6/30)	
発議第5号	芦辺小学校校舎改築工事 (建築本体) 入札中止の調査に 関する決議について	省略	否 決 (6/30)	
請願第1号	壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学 校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明 に関する請願	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (6/30)	
陳情第2号	壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度につい ての陳情	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (6/30)	
	芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件	_	否 決 (6/30)	

平成28年壱岐市議会定例会6月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	2	2			
予算	2	2			
その他	2	2			
報告	5	5			
決算認定 (内、前回継続					
計	1 1	1 1			

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	3(1)	1	2(1)	
決議・その他	1(1)		1(1)	
計	4(2)	1	3(2)	
請願・陳情等 (内前回継続)	2(1)	1	1(1)	
計	2(1)	1	1(1)	

平成28年壱岐市議会定例会6月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員	氏名	質 問 事 項	質問(の相手	ページ					
	1	市山	和幸	市が実施する胃がん検診にピロリ菌検査を追加し、検査にかかる個人負担の軽減について AED設置場所の拡充について	市市市市	長 	40~46					
	2	町田	正一	将来の行政のあり方について 準要保護世帯に対する壱岐市の状況について	市	 長 育長	47~59					
6	3	呼子	好	芦辺中学校建設について 中学校のスクールバスの運行について		教育長	60~74					
月 21				産業振興と定住促進	市	長						
日(火				郷ノ浦港桟橋について 環境にやさしいまちづくりについて	市市	長 長						
	4	土谷	勇二	防災について	市	長	74~85					
				人口減少対策について 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対	市	長						
	5	赤木	貴尚	策の推進に関する法律について 芦辺中学校建設について	市市市市	長 長	85 ~ 100					
				壱岐交通ビルについて	市	長						
				国境離島新法制定に係る国への施策提案につ いて	市	長						
	6	市山	繁	壱岐空港ターミナルビル建設と滑走路の延長 について	市	長	102~116					
				陸上自衛隊の誘致について	市	長						
6	7	音嶋	正吾	市立芦辺中学校建設予定地の第一候補地(ふれあい広場)建設計画の是非について	市長、	教育長	116~127					
月 22	8	今西	菊乃	子育て支援	市	長	127 ~ 139					
日(計				観光関連	市	長						
	(水)			国境離島新法について	市	 						
		豊坂	敏文	第1次産業の振興策について	市	長 	140~150					
										市道路の整備について 市長3期目のメニュー表明はいつ	市市	 長
	10	久間	進	郷ノ浦庁舎駐車場の拡張について フェリー三島で通勤のできる運航体制を	市 市	長 長	150~156					

平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程(第1号)

平成28年6月14日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名講	義員の指名	4番 音嶋 正吾 6番 町田 正一		
日程第2	審議期間の決	上 定	17日間 決定		
日程第3	諸般の報告		議長 報告		
日程第4	行政報告		市長 説明		
日程第5	報告第4号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第 13号)の専決処分の報告について	財政課長 説明		
日程第6	報告第5号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補 正予算(第5号)の専決処分の報告につい て	建設部長 説明		
日程第7	報告第6号	平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明 許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明		
日程第8	報告第7号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計 予算の繰越明許費繰越計算書の報告につい て	建設部長 説明		
日程第9	報告第8号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予 算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明		
日程第10	議案第51号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正につい て	市民部長 説明		
日程第11	議案第52号	壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適 化推進委員の定数を定める条例の制定につ いて	農業委員会事務局長 説明		
日程第12	議案第53号	市道路線の認定について	建設部長 説明		
日程第13	議案第54号	平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	財政課長 説明		
日程第14	議案第55号	平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算(第1号)	保健環境部長 説明		

本日の会議に付した事件 (議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番	赤木	貴尚君	2番	土谷	勇二君
3番	呼子	好君	4番	音嶋	正吾君
6番	町田	正一君	7番	今西	菊乃君
8番	市山	和幸君	9番	田原	輝男君
10番	豊坂	敏文君	11番	中田	恭一君
12番	久間	進君	13番	市山	繁君
14番	牧永	護君	15番	深見	義輝君
16番	鵜瀬	和博君			

欠席議員(1名)

5番 小金丸益明君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷	勝君	事務局次長	吉井	弘二君
事務局係長	若宮	廣祐君			

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	髙下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	中上 良二君	会計管理者	平田恵利子君
農業委員会事務局長 …	竹内 真治君		

午前10時00分開議

○議長(鵜瀬 和博君) 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、傍聴の皆様にお願いを申し上げます。傍聴の皆様は、傍聴席以外の議場に入ることはできません。また、議員執行部職

員等とも、休憩中を含め議場内で会話することができませんので御了承をください。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

長崎新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので、御了承願います。

今期定例会におきましても夏の省エネ対策の一環として、クールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしくお願いします。

小金丸益明議員から欠席の届出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。ただいまから平成28年壱岐 市議会定例会6月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、音嶋正吾議員、6番、町田正一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、去る6月10日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営副委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長(町田 正一君) 登壇〕

○議会運営副委員長(町田 正一君) 議会運営委員会の報告をいたします。

平成28年壱岐市議会定例会6月会議の議事運営について、協議のため、去る6月10日議会 運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告をいたします。

審議の期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月30日までの17日間と申し合わせをいたしました。

本定例会の6月会議に提案されます案件は、報告5件、条例制定1件、条例の一部改正1件、 平成28年度補正予算関係2件、その他1件の合計10件となっております。また、陳情1件を 受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

6月15日は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、6月15日の正午までに通告書の提出をお願いします。

6月17日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行いますが、 質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようにお願いいたします。

なお、上程議案のうち平成28年度一般会計補正予算(第2号)につきましては、特別委員会 を設置して審査をすべきということを確認いたしましたので、よろしくお願いします。

6月21日、22日の2日間を一般質問日としております。

6月23日に各常任員会を開催し、28日に予算特別委員会を開催するようにいたしております。

6月30日本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を 終了いたしたいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に請負契約の締結2件が追加議案として提出される予定となって おりますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成28年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営副委員長(町田 正一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) お諮りします。6月会議の審議期間は、議会運営副委員長の報告のとおり、本日から6月30日までの17日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 異議なしと認めます。したがって、6月会議の審議期間は、本日から 6月30日までの17日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成28年壱岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案等は10件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出をされており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に系統議長会であります。

去る5月20日東京都におきまして開催された「全国民間空港所在都市議会協議会第89回定期総会」に、出席をいたしました。

会議では、国土交通省航空局より、関係予算等の概要説明がなされ、事務報告及び平成28年

度事業計画・予算が承認・可決されたところであります。

事務報告の中で、今回、茨城県小美玉市議会が新規加入され、加盟都市が50都市となった旨の報告がなされました。

次に、5月31日に長崎県市議会議長会で、衆議院第2議員会館におきまして、平成28年度 長崎県選出国会議員への要望活動を行いました。

壱岐市からは「クロマグロの産卵期における漁獲制限について」及び「離島航路の運賃低廉化施策について」の2項目を要望いたしました。

次に、同日午後より開催された「全国市議会議長会第92回定期総会」に出席をいたしました。 安倍内閣総理大臣、山崎参議院議長ほか出席のもと開催され、会議では、表彰式の後、一般事 務及び会計報告、各委員会事務報告並びに各部会より提出された25議案及び会長提出の4議案 が可決・承認され、関係省庁、国会議員に対し、実行運動を行うことが決定をされました。

次に、6月1日に東京都におきまして、開催された「全国市議会議員共済会第112回代議員会」に出席をいたしました。事務報告の後、平成28年度会計決算報告がなされ、原案のとおり認定されたところであります。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に 保管いたしておりますので必要な方は、御高覧をお願いします。

次に、これまでのタブレット導入に関する内容について、御報告をいたします。

昨年度より、ICT導入による議会運営及びペーパーレス化90%以上の実現に向け、議会側としてはICT推進特別委員会を設置し、執行部と協議を重ね、研修等も行い、タブレット導入について取り組んできたところです。

昨年の12月会議よりペーパーによる議案書とタブレットの併用をしながら実証実験を進めてきましたが、本定例会6月会議よりデータ化された議案書をタブレットのみで議案審議することで、議会ICTの本格的な導入となりますので、執行部を含め議員諸氏の積極的な活用と皆様の御協力をお願いします。

今定例会 6 月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明 員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) おはようございます。

本日ここに、平成28年壱岐市議会定例会6月会議の開催に当たり、前会議から本日までの市 政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理 解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成28年春の叙勲が発表され、本市から4名の方が受賞されております。元壱岐市長の長田徹様が地方自治功労として旭日双光章を、元壱岐医師会会長の品川晃一郎様が保健衛生功労として旭日双光章を、元日本郵政公社職員・特定郵便局長の浦川孝生様が郵政事業功労として瑞宝双光章を、壱岐土地改良区理事長の此見武次様が土地改良事業功労として旭日単光章を受章されました。

また、第26回危険業務従事者叙勲として、元長崎県警部補の松永修武様が瑞宝単光章を受章 されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を 心からお慶び申し上げます。

次に、国境離島新法の制定につきましては、さきの5月会議における所信表明で述べさせていただいたところでありますが、これまで市では国への施策提案を各部署から取りまとめを行い、一方では、壱岐市国境離島新法制定期成会により働く場所づくりをテーマとした市民皆様からのアイデア募集が行われるなど、官民一体となって、国への施策提案に向けた作業を行っているところであります。引き続き、本市の振興発展と市民皆様の暮らしの向上につなげるため取り組みを活発化してまいります。

来年4月、鯨伏中学校跡に**介護福祉士養成校**「こころ医療福祉専門学校壱岐校」が開校となります。島内の介護福祉士を目指す学生が、島内の学校に通い専門的な教育を受けることが可能となると同時に、島外の学生、先生方が壱岐に住まわれることになりますので、人材育成のみならず、地域活性化につながるものと大きな期待をしております。

本年度は、岩永学園が実施する校舎の耐震改修工事に係る経費の一部を助成するとともに生徒に対する支援策を決定し、開校への準備を連携して進めてまいります。

平成27年度の**ふるさと納税**は、目標額1億円に対して1億656万円、前年度比335%の増で大幅に実績を伸ばし、目標額を達成することができました。これは、昨年の9月からクレジット決済による収納方法を追加したこと、お礼の品のカタログを改訂し、充実を図ったことなどが要因となっております。

一方、ふるさと納税の積立基金「ふるさと応援金」の平成27年度の使途については、子ども応援コースの小中学校図書購入費に600万円、景観・自然保護応援コースの自然公園環境整備に800万円など、総額2,430万円の基金取り崩しを行い、本市のふるさとづくりの施策に有効に活用させていただいております。本市への御寄附をいただいた皆様に、この場をおかりして改めてお礼を申し上げる次第であります。

本年度引き続きお礼の品の拡充やPRに努め、目標額1億8,000万円を目指してまいります。

次に、産業振興で活力あふれるまちづくり、まず農業の振興についてでございます。

肉用牛については、去る6月1日、2日に開催された子牛市において、子牛取引価格が市場開設以来の高値を記録しております。

平均価格が4月市と比較し、1頭当たり約2万円高の82万3,000円となっており、あわせて去勢、雌ごとの平均価格につきましても市場開設以来の高値を記録しております。一方、6月3日に開催された成牛市において169頭が入場しており、繁殖雌牛の減少を危惧しておりますが、新規参入農業生産法人による100頭規模の牛舎建設と新規就農者による30頭規模の牛舎建設が計画されており、繁殖雌牛の減少に歯どめがかかることを期待しております。本事業につきましては、県より内示を受けておりますので、今回所要の予算を計上しております。

水稲につきましては、平成28年産米で高温耐性品種への転換が進んでおり、つや姫、にこまるの占める割合は全体の50%に達しております。

葉たばこについては、全体的には生育は順調でありますが、中柄主体の作柄となっており、平 年並みの収量が見込まれております。一部の圃場において、生育不良が見られますので、原因等 について西九州たばこ耕作組合を中心に調査が行われております。

また、集落営農の法人化については、一昨年スタートした農地中間管理機構への集積を目的とした事業等の推進により、本年5月末現在で18組織が設立されております。残りの集落営農組織についても、法人化に向け推進を図ってまいります。

今後も、農業者皆様そして壱岐市農協をはじめ関係機関と連係を図り、農業振興に努めてまいります。

次に、水産業の振興でございますが、平成27年4月から本年3月までの市全体の漁獲高及び 漁獲量を前年と比較しますと、漁獲高は12.8%増の40億2,100万円となっており、明る い兆しが見えておりますが、反面、漁獲量は11%減の5,162トンとなっており、水産資源 の減少、漁場環境の悪化による漁獲の減少、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然厳しい 状況が続いております。

このような状況を踏まえ、水産業の振興を図るため、引き続き各種事業を展開してまいります。 意欲ある担い手の育成支援事業として、認定漁業者制度並びに漁業後継者対策事業を市単独事 業として実施しておりますが、現在認定農業者は173名で、漁業後継者は4名が研修中であり ます。より効率的・計画的な漁業経営の創出と後継者の育成が図られるものであり、今後も積極 的な制度の活用を期待いたしております。その他、漁船漁業の機器設備の充実を図るため、漁船 近代化機器導入への助成についても、引き続き実施をいたしてまいります。 国・県の事業といたしましては、離島活性化交付金による水産物ブランド化事業と県の新水産 業収益向上・活性化支援事業により漁業者所得の向上と地域・漁村の活性化を推進してまいりま す。

水産業の振興を図るべく、今後も漁業者の皆様そして各漁協をはじめ関係機関と連係を図りながら取り組んでまいります。

次に、**観光の振興について**でございますが、平成27年の観光客数は夏場の台風の襲来も少なく、好天に恵まれた影響もあり、観光客延べ数は56万1,311人、対前年比104.8%でありました。

ことしに入り、1月から3月の宿泊客数は、前年より増加しておりましたが、4月に発生した 熊本地震の影響もございまして、現在のところ2,790人の宿泊客のキャンセルが出るなど、 本市の観光においても少なからず影響が出ております。

そのような中、本市といたしましては博多どんたくへの参加や後述する博多駅前での物産展の開催等を通じて、市民団体や島内企業関係者とともに壱岐のPRに努めているところであります。また、今月30日に東京で開催される外務省主催の「地域の魅力発信セミナー」に参加する予定であり、駐日外交団、外国航空会社等を対象とした同セミナーへの参加等を通じて、国内にとどまらず、国外にも壱岐の魅力を発信してまいります。

さて、開館から7年目を迎えた一支国博物館では、本年4月16日に来館者総数65万人を達成し、5月末現在66万4,473人となっており、市民皆様をはじめ多くの方々に御来館いただいております。今後も、関係団体と連携しながら壱岐の多彩な観光素材である古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産とあわせて、魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となり「実りの島、壱岐」の観光コンセプトのもと、福岡市・九州離島広域連携事業等を活用した交流人口の拡大、誘客活動を行ってまいります。また、日本遺産を活用した情報発信を強化し、体験ツアー等も企画してまいります。

修学旅行、教育旅行については、本年度、長崎県内7校、長崎県外21校、計28校が来島される予定でありましたが、熊本地震の影響で県外3校の壱岐への来島がキャンセルとなる一方、壱岐への振りかえで1校増加となっております。現時点で26校、2,854人が来島予定となっております。既に、5月中旬から随時来島され、田植え体験、マリンスポーツ等、大変好評を得ております。誘致につきましては、受け入れる側の魅力の向上と体制の整備も大きな要因となりますので、トップセールスを含め、観光連盟とも連携し誘致活動を推進してまいります。

また、本年3月に完成いたしました筒城浜ふれあいジョギングコース等において、6月10日から17日まで十八銀行及び肥後銀行の実業団女子陸上部総勢23名が、昨年に引き続き壱岐での合宿を実施中であります。今後も積極的にPRを行い、他の実業団の壱岐合宿につなげてまい

ります。

次に、**商工業の振興につきまして**は、5月23日、24日の2日間、博多駅において観光物産を行い、海産物、壱岐牛、焼酎の販売に加え、壱岐神楽の上演を行いました。当日は多くの来訪者でにぎわい、壱岐の特産物のPRと今後の観光客誘致への効果を大いに期待するものであります。

また、東京の日本橋長崎館、ゆめタウン広島、そして今年度も九州北部の2カ所の道の駅「佐賀大和」と「うきは」においても観光物産展を開催し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体や観光連盟と連携し、島の魅力の情報発進に取り組んでまいります。

次に、**企業誘致について**申し上げます。

平成19年に立地いただいている株式会社レオパレス21コールセンターでは、現在、約70名の方を雇用いただいております。さらに、本年度、事業拡大に伴い新たなコールセンターを開設され、25名を雇用されることとなりました。4月1日に、株式会社レオパレス21、長崎県、壱岐市の三者で立地協定を締結し、7月の事業開始に向けて事業所改修等の準備が進められております。市といたしましては、新コールセンターの事業が円滑に開始されるよう支援を行ってまいります。

次に、福祉健康づくりの充実で安心のまちづくりについて申し上げます。

まず、第29回全国健康福祉祭長崎大会についてでございます。ねんりんピックの通称で親しまれている60歳以上方々を中心とした健康と福祉の祭典「全国健康福祉祭」が、本年10月15日から18日まで4日間、長崎県内12市3町の会場で開催されます。全体で26種目の競技が予定されており、本市はウオークラリー交流大会の開催地となっております。今回、五島市でも競技が開催されますが、離島での競技開催はねんりんピックでは初めての試みとなることから、長崎県大会の大きな特徴であり魅力でもあると注目されております。

次に、平成26年4月の消費税の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度 的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、本年度も**臨時福祉給付金**が給付される こととなりました。あわせて、障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者皆様に対して、年金生 活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。今後、早期に給付できるよう準備を進めてまいりま す。

健康づくりにつきましては、本市の特定健診における問診結果では、生活習慣病に大きく関係する1回30分以上の運動習慣のない市民の方が約7割となっており、この現状を踏まえ健康増進に向けた各種事業に取り組んでおります。本年9月には、公益財団法人健康・体力づくり事業財団の補助事業を活用し、「健康日本21」推進のための啓発事業として、健康日本21推進壱岐大会「目指せ健康長寿日本一の島」の開催を計画しております。健康づくり推進委員皆様と協

働での開催を予定しており、市民皆様が運動に触れ、実際に体験をしていただき、本大会を機に、 一層の生活習慣病予防を推進してまいります。

大項目3、安全安心で環境に優しいまちづくりでございますが、まず防災対策につきましては、防災は行政の最大の責務であることを常々申し上げておりますが、6月1日から組織機構の見直しを行い、総務部に危機管理課を新設いたしました。防災・危機管理を統括する課の新設により、自然災害はもとより専門家する原子力防災など、あらゆる危機に対して迅速かつ適切に対処するため、危機管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

消防・救急につきましては、本年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数6件、救急出勤は649件となっており、昨年同期と比較しますと、火災は8件減、救急は25件減となっております。

今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、予防対策につきましては、周知徹底を図ってまいりますが、市民皆様におかれましては、自己管理等十分御注意いただきますようお願いをいたします。

壱岐市消防団においては、本年度はポンプ操法大会の開催年であり、先月の6月12日に開催された勝本・芦辺地区大会を皮切りに6月26日には郷ノ浦・石田大会、そして7月3日には壱岐市大会、8月7日には長崎県大会が予定されております。皆様御承知のとおり、壱岐市消防団は前々回大会、前回大会と全国優勝を果たしており、3連覇に向け、各分団が懸命に練習に励み、大会に臨んでおります。団員皆様をはじめ御家族皆様、地域の皆様、所属される職場の皆様に心から敬意と感謝を申し上げる次第であり、各分団の御検討を期待いたしております。

次に、心豊かな人が育つまちづくりでございますが、芦辺小、中学校の校舎建設について申し上げます。当初予算で議決をいただきました芦辺小学校校舎改築工事につきましては、現校舎の解体工事を6月20日までに完了し、校舎改築工事(建築主体)の入札を6月17日に執行予定としておりまして、契約締結についての追加議案を、本6月会議中に提出する予定といたしております。今後、平成29年4月の供用開始に向け取り組んでまいります。

次に、芦辺中学校校舎建設につきましては、建設予定地のふれあい広場の駐車場の一部と付近が、昨年平成27年3月3日に長崎県が工事した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に 指定されていることが判明をいたしました。

教育委員会は、今回指定された区域で建設が可能であるかを壱岐振興局と協議を進める中で、 建設が可能であるとの見通しに立って計画を進めてまいりました。

しかしながら、土砂災害法に基づく調査結果で公示された警戒区域や特別警戒区域についての 理解が十分でない中、市民皆様は不安感を抱いているとの指摘を受け、6月3日に住民説明会を 開催し、ふれあい広場を建設候補地とした経過と警戒区域や特別警戒区域についての説明を行い ました。建設する校舎は、特別警戒区域にかからないよう建設する等の説明をいたしましたが、 市民皆様からはそれでも不安は残る、無理してそこに建設するのではなく、安全性がより認められる場所で建設することを検討するべきではないかなどの意見をいただきました。

これまで多くの保護者、地域の方々が長い時間をかけて協議され、最終的に歩み寄っていただき、求められた建設予定地のふれあい広場でありますが、土砂災害法に基づく調査結果から、この場所が警戒区域との指定を受けるという、新たな状況の変化が生じております。4月に発生した熊本地震では、自然災害の恐ろしさ、被害の大きさを改めて知らされました。平成21年の芦辺中学校統廃合の決議文に対する回答の中で、私は「ふれあい広場周辺が校舎建てかえ用地として適切でないとの結果が出た場合においては、『校舎建てかえ用地選定委員会』等を立ち上げ、 芦辺中学校統廃合に関する協議会から出された決議文の趣旨を踏まえた検討に入ります」と申し上げております。

危機管理は行政の最大の責務です。市政を推進する上で市民皆様の生命と安全を守ることは、 何よりも優先されなければなりません。その主旨に立ち、また総合的に判断した結果、芦辺中学 校の校舎建設の予定地については、改めて教育委員会と協議することといたしました。

自然災害の発生や被害が予想を超える現実を踏まえ、防災対策としての判断に対して、市民皆様の御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、**国内外交流が盛んなまちづくりについて**申し上げます。

6月5日開催された「**壱岐サイクルフェステイバル2016**」では、島内外から694人の選手がエントリーされ、関係者などを含めると約1,000人の方が来島されました。当日は、一部交通規制を行い、市民皆様には大変御迷惑をおかけいたしましたが、壱岐市消防団をはじめ、多くの皆様の御協力により、盛会のうちに無事、終了することができました。改めて厚く御礼を申し上げます。

本年、10月2日に開催予定の「**壱岐ウルトラマラソン」について**は、5月16日に福岡市で大会開催の記者発表を行い、福岡・長崎のテレビ・新聞社11社にお集まりいただき、広く取り上げていただいたところであります。

申し込み状況は、6月12日現在では100キロ、235人、50キロメートル、104人の 応募があり、順調に推移をいたしております。

また、株式会社レオパレス様から本大会のメーンスポンサー就任の内諾をいただいております。 本市御出身の深山社長の壱岐の振興に対する熱い思いであると理解しており、深く感謝を申し上 げる次第であります。今後、株式会社レオパレス21様とともに、メディア等あらゆる機会を利用し、さらに積極的な情報発信を行ってまいります。

次に、**壱岐市御柱祭の開催について**でございますが、姉妹都市である長野県諏訪市との交流事業の一環として、壱岐市御柱祭が7月9日に実行委員会主催により開催されます。同御柱祭は、これまで合併前の旧勝本町において平成10年に、合併後の壱岐市において平成16年及び平成22年に開催されております。

壱岐市御柱祭の内容は、前日に歓迎式、当日には壱岐ならではの海引きを勝本港で行った後、 小中学生や市民の皆様による里引きを城山公園まで行うこととなっております。当日は、一部交 通規制も入りますが、姉妹都市とのさらなる交流の促進と地域活性化のため、市民皆様の御理解、 御協力をお願い申し上げます。

移住・定住促進についてでございますが、本年4月に長崎県への移住相談窓口として「ながさき移住サポートセンター」が設立されました。サポートセンターについては、県と全市町で協同運営を行い、相談体制、情報発進の強化を図ることといたしております。市といたしましても、ワンストップ窓口を設置し、移住者に対する住宅購入や賃貸住宅の家賃、引っ越し空き家の改修にかかわる費用の一部助成など、支援を行うとともに、壱岐の魅力や風土、関係各課の支援制度等を記載した移住ガイドブックの作成、移住相談会への参加など、積極的に情報発信を行ってまいります。

また、本年6月1日から、移住・定住促進担当として、新しく1名の地域おこし協力隊員の採用を行い、現在、本市では2名の隊員が活動しております。このたび採用した吉野隊員は、人口減少対策として、移住・定住希望者に対し、壱岐市におけるライフスタイルの提案、支援策の提供、住む場所や働く場所に関する情報の提供、起業支援、移住・定住を促進するイベントの企画・立案、UIターン者への相談や地域との連携を図り、定住しやすい町にするコーディネートなどが主な活動となっております。市の地域振興推進課に配属し、今後外からの視点を生かし、1人でも多くの受け入れを期待するものであります。

市道整備につきましては、当初予算で計上した継続の補助事業・起債事業の早期発注に向けて準備を進めております。

今回、単独事業の継続分として3路線の整備、起債事業分として1路線の改築と1路線の設計業務、維持補修事業として8路線についてそれぞれ所要の予算を計上しております。

住宅建設につきましては、2団地の防水改修工事及び耐震改修工事に所要の予算を計上いたしております。

次に、**参画と協働による市民が主役のまちづくり**でございますが、男女共同参画の推進につきましては、平成18年度に策定した第1次壱岐市男女共同参画基本計画について、平成19年度

から平成28年度までの10年間の計画期間が満了することになるため、本年度、次期平成29年度から平成38年度までの計画期間10年間の第2次壱岐市男女共同参画基本計画を策定いたします。

また、平成27年8月に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる「女性活躍推進法」に基づく女性活躍推進契約の策定が努力義務とされていることもあり、第2次計画では女性活躍推進計画をあわせた男女共同参画基本計画を策定するようにいたしておりまして、今回、所要の予算を計上いたしております。

次に、市税の収入状況について申し上げます。平成27年度の市税の収入状況につきましては、 現年度分は調定額21億6,937万円に対し、収入額21億3,148万円で、収納率は 98.25%、前年度対比マイナス0.06%であります。滞納繰越分は、調定額2億7,770万 円に対し、収入額2,608万円で、収納率は9.39%、前年度対比マイナス1.02%であります。

国民健康保険税につきましては、現年度分調定額7億9,523万円に対し、収入額7億5,784万円で、収納率は95.30%、対前年度比プラス0.64%であります。滞納繰越分調定額3億636万円に対し、収入額4,215万円で、収納率は13.76%、前年度対比プラス1.66%であります。

以上が、平成27年度市税の収入決算額であります。県内の経済は、持ち直しつつあり、緩やかながら景気回復に向かうことが期待されていますが、一方で、平成28年熊本地震の影響や中国等の景気の下振れなど、景気を下押しするリスクも否定できません。本市においても、基幹産業である第一次産業について、子牛平均価格の高値更新や漁獲高の増加等、一定の明るい兆しが見えるものの、依然厳しい状況にあります。

こうした中、市民皆様や自治公民館長様の納税に対する御理解、御協力を賜り、国民健康保険税については、前年度収納率を上回ることはできましたが、市税についてはわずかに前年度収納率を下回る結果となりました。市税等の徴収を取り巻く環境は依然として厳しい状況ですけれども、現年度分の徴収強化を図るとともに、滞納繰越分については県と市の連携・協働による滞納整理を強化し、累積滞納額の縮減に努めてまいります。

壱岐市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて一層の努力をいたす所存でありますので、引く続き、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案関係について御説明いたします。

平成28年度当初予算については、3月会議において可決いただいたところでありますが、市 長選挙前の骨格予算であったため、本会議において政策的予算を含めた補正予算案を提出してお ります。その概要は一般会計補正額8億3,203万9,000円、介護保険事業特別会計補正額966万9,000円となり、本会議に提出した補正額の合計は8億4,170万8,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は230億2,354万3,000円で、特別会計につきましては109億2,265万3,000円となっております。本日提出した案件の概要は、条例の制定・改正にかかわる案件2件、平成28年度予算案件2件、平成27年度予算の専決処分にかかわる報告案件2件、繰り越し計算書の報告案件3件、市道路線の認定にかかわる案件1件でございます。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますので御了承願います。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) これで行政報告を終わります。

音鳴議員。

以上です。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 議長に、お諮りをいたします。

前もって市長から行政報告の提出を受けておりました。そして、本日、今行政報告をお聞きいたしました。私が、5月の議会におきまして芦辺中学校建設設計予算の一時凍結の動議を提出をいたしておりました。その件に関しまして質疑・討論・採決は行われておりません。本議会におきまして、議長がいかに取り計らっていただきますように、お願いを申し上げます。

日程第5. 報告第4号~日程第14. 議案第55号

○議長(鵜瀬 和博君) それでは、引き続き日程第5、報告第4号平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)の専決処分の報告についてから日程第14、議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)まで、以上10件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 本日上程の報告並びに議案につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 中上財政課長。

〔財政課長(中上 良二君) 登壇〕

○財政課長(中上 良二君) 報告第4号平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)の専 決処分の報告について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算(第13号)について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第 1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,190万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236億9,397万3,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

本専決処分の内容は、地方譲与税、地方消費税交付金及び特別交付税等の交付決定並びに起債 対象事業費の最終確定に伴う事業費の減額、それに地方債の変更、また財源として計上しており ました財政調整基金、地域振興基金、合併振興基金等基金繰入金、いわゆる基金の取り崩しの減 額を行うとともに、剰余金を後年度の公債費償還費に充てるため、減債基金への積立金等が主な 内容でございます。平成28年3月31日付をもって専決処分したものでございます。

次に、2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表 歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

次に、4ページから5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正について記載しております。1変更ですが、各起債対象事業費の確定により、 起債の限度額をそれぞれ表に記載のとおり補正額の限度額を変更しております。起債の方法、利 率及び償還の方法については変更はございません。

次の、6ページにつきましても同様でございます。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明申し上げます。

10、11ページをお願いいたします。まず、歳入について御説明いたします。

2款地方譲与税から6款地方消費税交付金まで、交付額の確定により、それぞれ増減補正をしております。

地方消費税交付金につきましては、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴う増額が主な理由でございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

7款ゴルフ場利用税交付金から10款地方交付税まで、交付額の確定で、それぞれ増減補正を いたしております。

なお、10款地方交付税は、特別交付税の3月交付額が決定し、今回2億4,724万6,000円を追加いたしております。平成27年度の特別交付税の総額は7億8,137万6,000円で、前年度と比較しますと、537万3,000円の減となっております。

次に、14款国庫支出金、小学校費の学校施設環境改善交付金4,103万8,000円、同じく中学校費の学校施設環境改善交付金146万7,000円の減額は、全国防災事業債合併特例債の起債対象事業費確定による補助金を減額をいたしております。

次に、15款県支出金、再生可能エネルギー等導入推進基金補助金については、壱岐文化ホールの太陽光発電施設整備にかかる補助金の額の確定により、620万1,000円の減額をいたしております。

次に、16款財産収入、アワビ種苗売り払い収入は、アワビ種苗の出荷数の増によるもので 151万円を増額し、栽培漁業振興基金へ積み立てております。

次に、14ページ、15ページをお願いをいたします。

17款寄附金、ふるさと応援寄附金は、3月末の寄附申込額の額の確定により656万7,000円を増額し、寄附金申込総額は1億656万7,000円となります。あわせて、同657万7,000円を歳出の2款1項6目企画費ふるさと応援寄附金への積立金の不足分として増額しております。

次に、18款基金繰入金の減額補正は、特別交付税等の一般財源の増額により、当初予定しておりました財政調整基金繰入金3億6,796万8,000円、地域振興基金繰入金を7,500万円、合併振興基金繰入金5,250万円、また松永記念館維持管理基金繰入金400万円をそれぞれ減額するとともに、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金1,200万円、ふるさと応援寄附金70万円をそれぞれ実績により減額しております。

次に、21款1項1目辺地対策事業債で、芦辺港漁業集落環境整備事業や道路改良事業などの 3月末の実績減により180万円の減額補正をしております。

2目過疎対策事業債で、旧箱崎中学校跡地整備事業や道路改良事業など、また過疎対策事業債 ソフト分で、離島輸送コスト支援事業や漁業用燃油高騰緊急対策事業費などの3月末の実績によ り、合計2,710万円の減額補正を行っております。

3目土木債、自然災害防止事業債の急傾斜地崩壊対策事業について、事業費確定により10万円の減額補正、また公営住宅建設事業で赤滝団地公営住宅耐震改修事業など、3月末の実績により310万円の減額補正をしております。

6目災害復旧事業債、公共土木施設災害復旧事業で、単独災害復旧事業費の確定により80万円の減額補正をしております。

7目教育債、全国防災事業で盈科小学校校舎耐震補強事業など事業費の確定により1,030万円を減額補正、緊急防災減災事業で大谷体育館耐震改修事業の事業費の確定により20万円の増額をしております。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

8目商工債、緊急防災減災事業債で企業誘致施設整備として、旧鯨伏中学校校舎の耐震補強等 事業の事業費確定により10万円の増額をしております。

次に、歳出についてでございます。別紙資料2の平成27年度3月31日専決補正予算概要で 御説明をいたします。

主に起債対象事業費確定による不用額の減額補正を行っております。

資料2の2ページ、3ページをお願いいたします。

2款1項3目財政管理費、減債基金積立金及び過疎地域自立促進特別事業基金積立金は、3月末の特別交付税額等の決定並びに起債事業費確定による一般財源不用額分を、後年度の公債費償還の財源として減災基金に1,025万5,000円を減額するとともに、過疎地域自立促進特別事業基金への積立金について、実績により1,249万9,000円を減額しております。

6目企画費、ふるさと応援寄附金で3月末実績額が1億656万7,000円の寄附があり、 ふるさと応援基金への積立金の不足分を同額を増額しております。

5款3項2目水産業振興費、栽培漁業振興基金積立金は歳入の財産収入で御説明をいたしましたアワビ稚苗売り払い収入のアワビ稚苗の出荷数の増によるもので151万円を栽培漁業振興基金へ積み立てております。その他、起債対象事業費確定のよる不用額の減額補正及び財源調整を行っております。

次に、資料の6ページをお願いいたします。基金の状況については、記載のとおりでございます。

次に、補正予算書第13号の最後の26ページをお願いいたします。

地方債の見込みに関する調書について記載をいたしております。平成27年度末現在高見込額

が、276億2,755万5,000円となります。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長(中上 良二君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 原田建設部長。

〔建設部長(原田憲一郎君) 登壇〕

○建設部長(原田憲一郎君) 報告第5号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について、平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第4号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第 1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年度壱岐市の下水道事 業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ975万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,903万9,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりでございます。平成28年3月31日専決です。

8から9ページをお開きください。

2歳入ですが、3款国庫支出金の1目土木費補助金で150万円の減額、5款の1目一般会計 繰入金で445万9,000円の減額、8款の1目下水道事業債で380万円の減額をしており ますので、歳入総額で975万9,000円の減額となります。

- 10から11ページをお願いします。
- 3歳出ですが、1款2項1目施設整備費で775万9,000円の減額。
- 2款の1目施設整備費で200万円の減額をしております。

主な専決処分の内容は、公共下水道事業及び漁業集落排水整備事業の実績による減額を行い、 これに伴う地方債などの変更を行っております。資料2の4から5ページに記載しておりますの で、御参照願いたいと思います。

以上で、報告5号についての説明を終わらせていただきます。

〔建設部長(原田憲一郎君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

〇議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き議案について報告及び提案理由の説明を求めます。中上財政課長。

〔財政課長(中上 良二君) 登壇〕

○財政課長(中上 良二君) 報告第6号平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算 書の報告について、御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方 自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございま す。

次のページをお願いいたします。

平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、さきに議決をいただいておりました繰越明許費総額7億9,735万2,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は7億4,513万8,340円でございます。主なものは、国の補正予算による地方創生加速化交付金、臨時福祉給付金事業、長崎県原子力災害対策施設整備事業及び道路橋梁新設改良事業、公営住宅改修事業等に要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長(中上 良二君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 原田建設部長。

〔建設部長(原田憲一郎君) 登壇〕

○建設部長(原田憲一郎君) 報告第7号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。

漁業集落排水整備工事及び市道改良工事に伴う配水管布設がえの分で、繰越明許費はさきに議 決をいただいておりました予算計上額502万2,000円のうち、実際に繰り越した額は 276万800円となりました。

続きまして、報告第8号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。次のページをお開きください。

公共下水道の分で、繰越明許費はさきに議決をいただいておりました予算計上額2,100万円のうち、実際に繰り越した額は1,865万円です。また、漁業集落排水の分で、予算計上額1,700万円のうち、実際に繰り越した額は892万5,000円です。合計では、予算計上額3,800万円のうち、実際に繰り越した額は2,757万5,000円となりました。

以上で、第7号、第8号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長(原田憲一郎君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 堀江市民部長。

〔市民部長(堀江 敬治君) 登壇〕

○市民部長(堀江 敬治君) 議案第51号について御説明をいたします。

議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、壱岐市家庭的保育事業等の設備・運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正する。本日の提出でございます。

提案理由は、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令が公布されたことにより、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について一部改正が行われたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

改正内容は、記載のとおりでございます。また、議案関係資料としまして新旧対照表を添付しておりますので、御参照ください。

改正概要を説明しますと、第28条及び第43条では特別非常階段に係る規制が合理化され、 屋内と階段室とが付室を通じて連絡する場合においては、階段室または付室構造が通常の火災時 に生ずる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止できるものとして、国土交通大臣 が定めた構造方法を用いるもの、または国土交通大臣の認定を受けたものに、それぞれの保育事 業所の設備基準を改め、また第29条、第31条、第44条及び第47条では、あわせて職員の 配置資格について保健師または看護師に、准看護師が追加されたため所要の改正を行うものでご ざいます。対象施設としましては、小規模保育施設、事業所内保育施設でございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第51号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長(堀江 敬治君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 竹内農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長(竹内 真治君) 登壇〕

〇農業委員会事務局長(竹内 真治君) 議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適 化推進委員の定数を定める条例の制定について、御説明申し上げます。

壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、農業委員会等に関する法律等の改正に伴いまして、農業委員会の委員の定数を定めるとともに、新たに農地利用最適化推進委員の定数を定める必要があるために、 条例を制定するものでございます。

次のページをお願いします。

第1条につきましては、趣旨でございます。

第2条につきましては、農業委員の定数を19人と定めているところでございます。

第3条につきましては、推進委員の定数を40人以内と定めているところでございます。

附則といたしまして、この条例は平成28年7月1日から施行することといたしております。

なお、経過措置といたしまして、施行時に在任する農業委員はその任期満了の日まで在任する ものとし、推進員の委嘱も行わないとなっております。

以上で、議案第52号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農業委員会事務局長(竹内 真治君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 原田建設部長。

〔建設部長(原田憲一郎君) 登壇〕

〇建設部長(原田憲一郎君) 議案第53号市道路線の認定について、市道路線を別紙にとおり認定するものでございます。本日の提出です。

提案理由は、市道として整備する必要があるため、道路法の規定に基づいて提案するものでご ざいます。

次のページには、認定路線の調書を記載しております。

次のページからは、路線の所在地及び延長などを記した図面を添付しております。

以上で、議案第53号について説明を終わらせていただきます。

〔建設部長(原田憲一郎君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 中上財政課長。

〔財政課長(中上 良二君) 登壇〕

○財政課長(中上 良二君) 議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

平成28年度壱岐市の一般会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,203万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230億2,354万3,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本 日の提出でございます。

2、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。 今回の補正予算は、市長選挙の関係で当初予算が経常的経費と継続事業、国の施策に応じた骨格 予算であったため、今回の補正は政策的予算を含めた、いわゆる肉づけ予算となっております。 次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正、1追加、災害復旧事業債は公共土木施設等の単独災害復旧事業債 1,000万円を追加しております。2変更で、辺地対策事業債は限度額1億8,210万円を、 2億6,670万円、8,460万円を増額しております。これは、壱岐地域青果物等流通拠点整 備事業補助金等にそれぞれ充当しております。

次に、過疎対策事業債はハード分で限度額3億7,430万円を、3億9,330万円に 1,900万円を増額しております。道路改良事業等に充当いたしております。

次に、過疎対策事業債過疎地域自立促進事業は、過疎債ソフト分でございますが、限度額4億3,530万円を4億7,340万円に、3,810万円を増額しております。今回、島外通勤等交通費助成事業、乳幼児福祉医療費助成事業等に充当するため、他の事業との財源調整を行っております。

次に、土木債の限度額、1億8,720万円を2億4,990万円に、6,270万円を増額しております。これは、公営住宅建設事業債で久喜団地耐震改修工事等に充当しております。

次に、8ページをお願いいたします。

合併特例債の限度額、9億950万円を9億320万円に、630万円の減額をしております。 これは、当初合併特例債を充当しておりました市庁舎の耐震改修等事業に、国の社会資本整備総 合交付金の内示があったことに伴うものでございます。

次に、事項別明細書により、歳入の主な内容について御説明をいたします。

12、13ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税で不足する一般財源について、普通交付税7,047万1,000円を追加しております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金1億1,589万5,000円につ

きましては、壱岐地域青果物等流通拠点施設整備事業等の事業に対し、国の内示を受け追加して おります。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金、畜産競争力強化対策整備事業補助金は、畜産クラスター構築事業として妊娠牛導入、牛舎、堆肥舎等の施設整備に対する補助金として9,464万2,000円を追加しております。

次に、6目土木費県補助金、長崎県3世代同居・近居促進事業補助金につきましては、小学生以下の子供がいる子育で世帯を含む3世代が新たに同居・近居するための住宅の改修、中古住宅の取得に対する補助の2分の1として400万円を追加しております。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

18款1項1目基金繰入金、このうち合併振興基金繰入金3,250万円は、まちづくり市民力事業コミュニティ施設バリアフリー化補助金、議会中継システム音響設備改修工事に対し繰り入れることといたしております。

次に、16ページ、17ページをお願いをいたします。

21款市債につきましては、ただいま御説明をいたしました第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。まず、歳出全般について、今回人事異動会計間の異動に伴う職員給与費等の組みかえによる補正を行っております。給与費明細書については、47ページから49ページに記載しておりますので、後ほど御参照願います。

それでは、資料3の平成28年度6月補正予算(案)概要で説明をいたします。

資料3の2ページ、3ページをお願いいたします。

1款1項1目議会中継システム音響設備改修工事2,374万円の補正は、議場中継システム が耐用年数を超過しているため、安定的な議会中継を行うために音響設備を改修するものでござ います。

2款1項1目一般管理費、コミュニティ施設バリアフリー化補助金288万円については、自 治公民館が管理するコミュニティ施設のバリアフリー化改修に対し、限度額を60万円、対象経 費の5分の3以内を補助するものでございます。

2款1項6目企画費、移住ガイドブック作成業務172万8,000円の補正は、壱岐市への UIJターン等による移住を促進させるため、島の魅力、暮らし、仕事、支援制度を記載した移 住ガイドブックを2,000部作成し、移住希望者に向けて情報を発信するものでございます。

次に、4ページ、5ページをお願いをいたします。

同じく2款1項6目企画費、定住奨励事業653万2,000円は、本市への定住プロジェクトの推進、移住者の増加を図るため、本市への移住者に対する住宅取得に対する補助、また住宅

家賃に補助、移住費用、中古住宅等の改修費補助を行うものでございます。

また、同じく6目企画費で、これまで実施してまいりました島外通勤通学者交通費助成事業700万円、まちづくり市民力事業600万円を追加しております。

次に、資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業5,872万6,000円は、平成26年4月1日から実施されている消費増税に伴う所得の低い方への影響を緩和するため、昨年、一昨年に引き続き、暫定的、臨時的な措置として、それぞれ資料に記載のとおり給付金が支給されるものでございます。あわせて、1億総活躍社会の実現に向けて、障害基礎年金、遺族年金受給者皆様に対しての年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給されるものでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費、壱岐地域青果物等流通拠点整備事業補助金1億3,121万5,000円は、本市の青果物の流通機能の強化と機能の拡充等を図るため、JA壱岐市の野菜集荷場及び多目的集荷場の整備を図るので、離島活性化交付金の2分の1の補助を受け補正をしております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

5款1項4目畜産業費畜産競争力強化対策整備事業は、地域産業の核となる畜産の生活基盤を確保するとともに、国際競争力強化のため壱岐地域畜産クラスター協議会が事業主体となり、牛舎4棟、堆肥舎2棟等の整備に対し、国2分の1、県13.5%、市11.5%、または10%、妊娠牛計50頭の導入に対し、定額27万5,000円の補助金、合わせて1億886万7,000円を補正しております。

次に、5款3項2目水産業振興費で漁業就業者確保育成総合対策事業、認定漁業者事業は、認定漁業者の支援事業として機器導入や基幹乾燥、新規漁法等に使用する漁具等新技術導入に対する補助として、1,250万円を補正しております。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

次に、6款1項1目商工総務費、企業誘致関連移住者用住宅修理については、歳入の地域振興基金繰入金のおり御説明いたしました地域振興基金繰入金でございますが、レオパレス21の新規コールセンター事業の実施にあたり、本社より13名の社員が転勤で着任されるための宿舎の確保を図るための、長崎県壱岐病院所有の住宅の修理4戸分、183万1,000円を補正しております。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

同じく2目商工振興費、食品開発等支援事業補助金300万円については、個人事業者が行う 壱岐の食材を使った商品開発に対し、事業費の3分の2、上限100万円で補助するものでござ います。

次に、4目観光費、日本遺産情報発信強化事業1,655万円の補正は、日本遺産の島壱岐の観光資源と特産品をPRし、交流人口の拡大を図るため、横断幕、リーフレットの作成、ラッピングバス、広告、離島遺産体験ツアーなど、離島活性化交付金の2分の1の補助を得て実施するものであります。

次の、戦略的情報発信強化事業1,840万8,000円は、テレビ番組招請、旅行会社の送客 支援やスポーツ文化交流、離島体験ツアーなど、同じく国の離島活性化交付金の2分の1の補助 を得て実施するものであります。

次の、サンドーム壱岐、屋内競技場屋根改修工事3,382万9,000円は、本施設の屋根部 分が強風等により破損してるため改修を行うものであります。

次に、7款2項2目道路橋梁維持費、市道維持補修工事6,462万円の補正は、今回、緊急を要する老朽化した市道の維持補修等について8路線を単独の経済対策の一環として追加をしております。

3目道路橋梁新設改良費の市道中砂大谷線ほかの局部改良事業費については、単独の経済対策 事業費として1,740万円、また市道山崎線の測量設計、芦辺向町の道路改築工事として 4,034万4,000円を追加しております。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

7款7項1目住宅管理費3世代同居・近居促進事業補助金800万円については、先ほど歳入 で御説明したとおりでございます。

次に、7款7項2目公営住宅建設事業費で三本松団地3棟の外壁及び屋上防水等改修工事ほか、 久喜団地の耐震改修工事等について社会資本整備交付金の内示があり、単独分を含め総事業費 1億1,645万円を追加しております。

以上で、平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔財政課長(中上 良二君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 髙下保健環境部長。

〔保健環境部長(髙下 正和君) 登壇〕

〇保健環境部長(高下 正和君) 議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正 予算(第1号)について御説明いたします。

平成28年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正、第1条保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 966万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,736万 6,000円とする。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。 2ページ、3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。理由といたしましては、 人事異動に伴うものでございます。

次に、5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載をいたしております。 8ページ9ページをお開き願います。

2歳入につきましては、一般会計からの繰入金966万9,000円を増額補正をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出につきましては、3款2項1目一般介護予防事業費の給料及び職員手当等共済費をそれ ぞれ減額補正し、3款3項1目包括支援事業任意事業費の給料及び職員手当等共済費をそれぞれ 増額補正をいたしております。

12ページ、13ページには給与費明細を記載しておりますので、ご覧ください。

以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔保健環境部長(髙下 正和君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) これで、市長提出議案の説明が終わりました。

○議長(鵜瀬 和博君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、6月17日金曜日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時36分散会

平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第2日)

議事日程(第2号)

平成28年6月17日 午前10時00分開議

日程第1	報告第4号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第 13号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第5号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補 正予算(第5号)の専決処分の報告につい て	質疑なし、報告済
日程第3	報告第6号	平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明 許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第4	報告第7号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計 予算の繰越明許費繰越計算書の報告につい て	質疑なし、報告済
日程第5	報告第8号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予 算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	議案第51号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正につい て	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第52号	壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適 化推進委員の定数を定める条例の制定につ いて	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第53号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第54号	平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第10	議案第55号	平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件 (議事日程第2号に同じ)

出席議員(15名)

1番	赤木	貴尚君	2	番	土谷	勇二君
3番	呼子	好君	4	番	音嶋	正吾君
6番	町田	正一君	7	番	今西	菊乃君
8番	市山	和幸君	9	番	田原	輝男君
10番	豊坂	敏文君	11	番	中田	恭一君

12番 久間進君13番 市山繁君14番 牧永護君15番 深見 義輝君

16番 鵜瀬 和博君

欠席議員(1名)

5番 小金丸益明君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君

事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

 市長
 白川
 博一君
 副市長
 中原
 康壽君

 副市長
 笹原
 直記君
 教育長
 久保田良和君

 企画振興部長
 左野
 健治君
 市民部長
 堀江
 敬治君

 保健環境部長
 高下
 正和君
 建設部長
 原田憲一郎君

 農林水産部長
 井戸川由明君
 教育次長
 山口
 信幸君

 消防本部消防長
 安永
 雅博君
 総務課長
 久間
 中書君

 財政課長
 中上
 良二君
 会計管理者
 平田恵利子君

 農業委員会事務局長
 竹内
 真治君

午前10時00分開議

○議長(鵜瀬 和博君) 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。

壱岐新報社から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので 御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

音嶋議員より発言の申し出があっておりますので、これを許します。音嶋議員。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 今回の市長の行政報告を受けまして、皆さんのタブレット端末では、10、11ページをお開きをいただきたいと思います。

声辺小・中学校校舎建設問題について、議案書を配付されるのは1週間前であります。そして、 素案として行政報告が提出をされました。しかし、一般質問の通告を終わった後に、新たに10、 11ページが大きく変更されております。その件で簡潔にお尋ねをいたします。

市長は、6月17日に、芦辺小学校の建築の執行予定であるというふうに、ここで行政報告で述べておられます。その件に関して、一部できょう入札が執行されないんでなかろうかというような話が入っております。これは本当なのかどうなのかを確認をいたしたい。

そして、2点目、これは教育長にお尋ねいたします。 芦辺小学校の現仮校舎、体育館を使っておりますね。 この4分の1が特別警戒区域に入っているのかどうかを認識しておられるか、その件だけです。 認識しておられるか。 そして、認識しておられるとするならば、市民にいかなる手段で伝達をされたのか、その件。

そして、これは市長部局に3番目をお尋ねします。土砂災害防止法が定められ、避難体制が整備されておらなければいけないとなっておりますが、これはされているのかどうか、3点目ですね。今の芦辺小学校の件ですね、仮校舎が該当しておりますので、されているのかどうかという点ですね。

そして、次は教育長にお尋ねいたしますね。我々に、6月14日に議員に配付されました芦辺中学校建設予定地についての文書に、重大な私は誤りがあると考えております。「その結果で、市民の意見を聞くことになりました」と。要するに、6月3日に市民説明会をする、それが聞くことになったということでありましょう。「その結果、その場所で建設が可能であるとの理解を示されながらも」とありますが、誰が理解を示されたのでしょうか。当日は、ここの議員6名が壱岐市を代表する説明会に参加をされておりました。会場から誰か、あそこが適地と言われる人がいたのですか。私は、1人もいなかったと認識をしております。なぜ意図的にしたのか、それだけです。

そして、行政報告の11ページ、校舎建てかえ用地選定委員会を立ち上げるとは、当然ふれあいセンターを候補地に入っているのかどうか、その件。

この5点、簡潔でいいです。簡潔でいいです。なぜかと言いますと、行政報告と内容が大幅に 違うからお尋ねをいたしておるんであります。簡潔で結構です。また一般質問で述べます。

〇議長(鵜瀬 和博君) 町田議員。

○議員(6番 町田 正一君) 基本的に音嶋議員、もうちょっと議会運営のね、勉強してもらいたい。市長の行政報告は、これはあくまで予定稿であって、初めからですね、それはもう議員みんな承知しとるはずだ、そんなもんは。直前になって情勢が変わることだってあるわけやから。

その行政報告は直近の状況に基づいて、市長の行政報告というのはあるわけやから。当然行政報告は変更されるということは前提で、私たちもそれは予定稿として受けとる。そんなもの当たり前のことであって。しかも、それ以外のことについては、一般質問をすればいいんであって、きょうの議題とは全く関係ない。

発言するのはもちろん議員の自由だけれども、タイミングと議題と議事進行については、最低限のルールを守っていかないと、こんなもんいつまでも、毎回、毎回、いつまでもこんなわけのわからん質問をしてもらったら困る。議長は議事進行してもらいたい。

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 音嶋議員。
- ○議員(4番 音嶋 正吾君) いみじくも町田議員と私は質疑をしておるのではありません。あくまで議長にお許しを得て、いたしておるのであります。勉強をしないの、人をね、慇懃無礼な態度で言うのはですね。議員の品位を汚すようなものの言い方は、あたかもしないでいただきたい。おたくが言うから、私はあくまでも議長の許可を得て、執行部に簡潔でいいですからお尋ねをいたしておるわけですから。何ら私は臆することはない。(「議長、議長」と呼ぶ者あり)こで執行部の皆さんに、簡潔にお答えをいただきたい。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) はい。
- ○議員(6番 町田 正一君) 議会運営委員会の副委員長として申し上げとる。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 音鳴議員。
- ○議員(4番 音嶋 正吾君) ならば、当然この行政報告の内容、そして将来の壱岐を見据えた 戦略、そして緊急の政策を資するのが一般質問の本来の趣旨ではありませんか。ならば、その議 運の副委員長として申されるならば、仕組みを変えていただきたい。あなたたちが議運になって から変えたんじゃないですか、やり方を。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 町田議員。
- ○議員(6番 町田 正一君) あなたたちが議運になったから変えたとか言われるけども、それは議員の全員協議会でもきちんと説明して、みんな議員は全員納得して、それを今の形に進めたわけです。それを今ごろになってから、それをその……。

しかも、今の僕が言いよるとはね、君が今質問、音嶋議員が質問されたことは、一般質問で、 自分の持ち時間の中で一般質問で堂々とやればいいことであって、それ以外の提案については、 きょうの議題とは全く関係ないと私は言ってるわけです。それは一般質問でやればいい。

- ○議長(鵜瀬 和博君) 深見議員。(「議長」と呼ぶ者あり) ちょっと待ってください。
- ○議員(15番 深見 義輝君) 今、音嶋議員も言いますように一般質問でしたいと言われておりますので、これは一般質問でするべきです。議長、済いません、議事進行をよろしくお願いします。

- ○議長(鵜瀬 和博君) 最後に音嶋議員。簡単、明瞭にお願いします。
- ○議員(4番 音嶋 正吾君) 私は、ならばですね、1点目のきょう入札予定であったのは、きょう執行されるのかどうか。これは聞いて何も問題ないでしょう。この議会に議決を追加議案として提案するということでありますので、この件に関してはきょうのことですから、やられるのかやられないのか。あとは私は、議長の裁量権にお任せをします。

今副議長のほうからそういう提案もありましたので、私ね、ここでとやかく申しませんけど、 行政報告の内容が極端に変わったときは、こういう事態が起こり得るじゃないですか。御理解を 願いたい。

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。
- ○議員(13番 市山 繁君) 議会で双方口論するようなことはやめていただきたいと思いますが。

この今、音嶋議員の行政報告の追加については、やはり緊急な場合とか、いろいろ災害があった場合とか、そういう場合は追加されることあるわけですから、これは皆さん方がおっしゃったように一般質問でやっていただきたい。

それから、追加議案の入札の件おっしゃっていますけど、それはそのときの議案の提出あったときに、それは御答弁をいただきたいと私は思っておりますから、あんまり、荒立てんでやっていかなければ議会運営が進みません。

議長進行。

○議長(鵜瀬 和博君) 先ほどからも皆さん方から御意見が出ておりましたが、私も実はこの内容については、発言ということで、当初の通常の発言だけと思っておりましたけども、質問の内容になりましたので、先ほどから音嶋議員も言われました一般質問でぜひ、その部分を訴えたいということですので、行政報告の内容が未定稿の場合とは変わっております。それについて今、音嶋議員が言われた内容は、今度の次回の一般質問の通告の一つとして捉えて、皆さんそのときに回答をするということでお願いをしたいと思います。

また、入札の件につきましては、先ほど市山議員のほうから言われました、まだ議案として上がってきておりません。それで、その点につきましては御了承いただきたいと。

また、音鳴議員が言われました行政報告が極端に変わったという点につきましては、議会運営の中での御意見として賜りますので、また議会運営委員会の中でも協議をさしていただきたいと思っております。音鳴議員。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 議長がそうした御意向でありますので、私も尊重いたします。何も極端に議案で上がってきてないから、事実をあからさまにすることは何ら問題がないわけですね。17日に入札執行すると、しなかった場合どうなるのかということだけは申し上げておきま

す。その理由を僕は聞いとるだけですから。しなかった、きょう、してなかった場合はどうする のかと、極端に行政報告に間違いがあるわけですから。予定とはなっておりますがね。

○議長(鵜瀬 和博君) 音嶋議員の言われた内容につきましては、今度一般質問の2日目ですね、 そのときに、制限時間はありますが十分議論していただきたいと思っておりますので、よろしく お願いしたいと思います。

この件につきましては、終了したいと思います。

日程第1. 報告第4号~日程第5. 報告第8号

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第1、報告第4号平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)の専決処分の報告についてから、日程第5、報告第8号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてまで5件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第4号平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)の専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで報告第4号の質疑を終わります。

次に、報告第5号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで報告第5号の質疑を終わります。

次に、報告第6号平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質 疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで報告第6号の質疑を終わります。

次に、報告第7号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで報告第7号の質疑を終わります。

次に、報告第8号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告 について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで報告第8号の質疑を終わります。

日程第6. 議案第51号~日程第8. 議案第53号

〇議長(鵜瀬 和博君) 日程第6、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第8、議案第53号市道路線の認定についてまで3件を議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで議案第51号の質疑を終わります。
次に、議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで議案第52号の質疑を終わります。 次に、議案第53号市道路線の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで議案第53号の質疑を終わります。

日程第9. 議案第54号

〇議長(鵜瀬 和博君)日程第9、議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願いいたします。

日程第10. 議案第55号

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第10、議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補 正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで議案第55号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第53号市道路線の認定についてまで及び議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の4件を、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)は、議長を除く 15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 御異議なしと認めます。したがって、議案第54号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので御報告いたします。

予算特別委員会委員長に7番、今西菊乃議員、副委員長に1番、赤木貴尚議員を決定いたしま したので御報告いたします。

○議長(鵜瀬 和博君) 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は6月21日火曜日、午前10時から開きます。

なお、21日は一般質問となっており、5名の議員が登壇予定となっています。壱岐ビジョン、 壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろ しくお願いします。

本日は、これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時20分散会

平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程(第3号)

平成28年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

8番 市山 和幸 議員

6番 町田 正一 議員

3番 呼子 好 議員

2番 土谷 勇二 議員

1番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件 (議事日程第3号に同じ)

出席議員(15名)

			///4/4///	(p)			
1番	赤木	貴尚君		4	2番	土谷	勇二君
3番	呼子	好君		4	4番	音嶋	正吾君
6番	町田	正一君		,	7番	今西	菊乃君
8番	市山	和幸君		Ç	9番	田原	輝男君
10番	豊坂	敏文君		1	1番	中田	恭一君
12番	久間	進君		1	3番	市山	繁君
14番	牧永	護君		1	5番	深見	義輝君
16番	鵜瀬	和博君					

欠席議員(1名)

5番 小金丸益明君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君

事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

 市長
 白川
 博一君
 副市長
 中原
 康壽君

 副市長
 笹原
 直記君
 教育長
 久保田良和君

 企画振興部長
 左野
 健治君
 市民部長
 堀江
 敬治君

 保健環境部長
 高下
 正和君
 建設部長
 原田憲一郎君

 農林水産部長
 井戸川由明君
 教育次長
 山口
 信幸君

 消防本部消防長
 安永
 雅博君
 総務課長
 久間
 博喜君

 財政課長
 中上
 良二君
 会計管理者
 平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長(鵜瀬 和博君) 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっております ので、よろしくお願いします。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、 反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。8番、市山議員。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員(8番 市山 和幸君) 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問は、4月の市長選後の最初の場でございます。

白川市長におかれましては、市民の信託を受けられ再選を果たされました。大変おめでとうご ざいます。 壱岐市のトップリーダーとして、さらなる本市の活性化そして市民が安全で安心して住める、 生活できるような施策の構築に向け御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、2項目についてお尋ねをいたします。

いずれの質問も、26年において、一般質問をさせていただきました。その後、多少の進展が 見られるものの、余り状況が変革されておりませんので、再度質問をさせていただきます。

まずは、1点目、市が実施する胃がん検診にピロリ菌検査を追加し、検査にかかる個人負担の 軽減についてお尋ねをします。

日本では、毎年12万人が胃がんと診断され、そのうち約5万人が亡くなっております。市長もよく御存じと思いますが、公明党秋野参議院議員が国会質疑において、2012年2月に胃がんの発がん因子がヘリコバクター・ピロリ菌であると厚労省が認めました。2013年にピロリ菌除菌について、慢性胃炎の段階にまで保険適用が拡大されて実施されております。

胃がん撲滅に向け、胃がん検診検査項目に、ピロリ菌検査の追加及び検査にかかる個人負担の 軽減を求める市民の署名を、長崎県内全ての市町長に提出をいたしております。既に、県内の市 町では検査項目の追加や、それに伴う自己負担の軽減策は取り組まれております。

本市におきましても、白川市長のもとへ、本年4月に壱岐市民8,267名の署名を添えて要望書を提出させていただいております。本市から胃がんを撲滅するため、また、検診率の向上を図り医療費の削減に向けて取り組むべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 8番、市山和幸議員の御質問にお答えいたします。

市が実施する胃がん検診にピロリ菌検査を追加し、検査にかかる個人負担の軽減を、ということでございます。

我が国におきましては、悪性新生物、いわゆるがんのうちに、胃がんは罹患の第1位、死亡原因の第2位であります。年間13万人以上が罹患し、4万8,000人以上が亡くなっております。本市においても、死亡原因の第1位は悪性新生物となっております。

本市の胃がん検診は国の指針に基づきまして、集団検診と個別検診により実施しておりまして、 平成27年度の受診率は24.9%でございます。胃がんにつきましては、罹患者の約9割がピロリ菌に感染していることが、報告されておりまして、平成25年2月からは、ピロリ菌による 胃炎が内視鏡で確認された段階で、除菌について保険が適用されております。

市山議員の御質問は、今回、胃がん撲滅に向け、長崎県内全て、いわゆる13市8町の市町長に、胃がん検診検査項目にピロリ菌検査の追加と、検査にかかる個人負担の軽減を求める署名活動がなされ、壱岐市におきましても、本年4月に市民8,267名の署名が提出をされましたこ

とから、胃がん対策として、また検診率向上のため、ピロリ菌検査を制度として導入すべきと思うが、との市山議員の御意見でございます。

現在、ピロリ菌検査には7種類の方法がございます。健康診断では、血液検査による抗体検査が一般的でございますが、ピロリ菌感染の有無や、胃粘膜萎縮の状態を測定いたしまして、胃がんになりやすい状態かどうかを分類する検査法で、長崎県内では、本年度、ことし3市2町が新たに実施予定でございまして、13市8町のうち11市4町で、特定健診との同時実施や単独の検診として実施がなされております。

しかし、この検査は、がんそのものを発見するものではなくて、検査結果によりピロリ菌の除菌、胃内視鏡での定期的な検診の必要性、本人の健康管理の対処法がわかる反面、平成27年9月に厚生労働省が公表したがん検診のあり方に関する検討会の中間報告におきましては、胃がん対策として新たに内視鏡検査が推奨に加わりましたけれども、ピロリ菌検査は死亡率減少効果のエビデンス、いわゆる科学的根拠が十分でないとして、項目追加が見送られました。胃部X線検査や、胃内視鏡検査と組み合わせた検診方法の構築や死亡率減少効果等について、引き続き、治験の収集や検証を行っていく必要がある、との報告がなされたところでございます。

壱岐市といたしましては、これまで、胃がんの早期発見には、国が進める指針に基づいて実施 している検診を受けていただくことが有効と考えております。今後、さらに胃がん検診に関する 普及啓発活動に努め、受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

議員の御提案のピロリ菌検査の導入につきましては、先行自治体の実態と効果を検証するとともに、この検査を実施することにより、特定健診や胃がん検診の受診率向上、また医療費抑制等への波及効果、さらには、検査実施後の医療機関での受け入れ体制等を含め、壱岐医師会と協議して研究させていただきたいと思っております。

8,267名の署名の重さ、また県内の未実施市町が、13市8町のうち2市4町が未実施ということも、十分認識をしているところでございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。
- 〇議員(8番 市山 和幸君) 今、市長から答弁いただきました。

壱岐市においての胃がん検診の受検者数は、今市長が答えられたとおり、昨年27年度においては、40歳以上の対象者約1万1,000人に対して、個別診断及び集団診断も含め2,730名であり、受診率は約25%であります。

過年度と比較しても、年々多少向上はしているようですが、ピロリ菌検査を追加して行えば、 受診者の増加が見込めると思っております。加えて、市民の皆さんもピロリ菌については、最近 よく理解が進み、関心を持たれております。 胃がん検診にピロリ菌の検査を追加して周知をしていただければ、検診率はまだまだ向上していくものと考えております。

ピロリ菌の保菌者については、幼少期の生活環境が大きな影響を及ぼすと研究結果が示されております。本市においては、現在、多くの高齢者の方々が、幼少期においては井戸水を飲料水として使用されており、ピロリ菌を保菌されている方が多数おられることが懸念されます。

担当の健康保健課にもお尋ねをし、現在の対応について話を聞きました。その中で個人負担が 重複するのではとのを懸念を持たられておりましたが、胃がん検診時に併用すれば、その心配は 無用と考えます。

ぜひ、本市から胃がんを撲滅するとともに医療費の抑制を図るためにも、市長の御英断をいただきたいと思いますが、もう一度、市長にお尋ねをいたします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 再質問にお答えをいたします。

先ほど言われますように、ピロリ菌の感染者というのは、やはり過去において井戸水等を飲まれたというようなことが大きな原因でございまして、感染者数をちょっと申し上げますと、10歳代が15%、20歳代が18%、30歳代が22%、40歳代が35%、50歳以上が75%から80%、保菌であるというふうに言われております。これは、北海道大学による研究のデータでございます。

一方で、ピロリ菌検査を血液検査としてやった場合に、3,000円がかかります。そういった中で、県下の状況を見てみますと、大学の研究の一環として行っていらっしゃる市町村、市については、ゼロ円でございますけれども、そのほかに、やはり負担金をとっておられます。一番高いところで、1,500円。一般的に1,000円の自己負担をもらってあるようでございます。市といたしましても、その辺も十分研究しながら、そして、また検査、血液検査もございますが、採血がございます。そういったことも含めまして、医師会等と協議をする必要があると思っておるところでございます。

また、その内容につきましては、先ほど申しましたように、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。
- ○議員(8番 市山 和幸君) 市長の答弁をいただきました。

さらなる、市のですね、取り組みに期待をいたしまして次の質問に移りたいと思います。 2点目、AEDの設置の拡充についてお尋ねをいたします。 これも、前回、26年の6月でしたかね、質問をさせていただきました。

現在、市内の各4町の公共施設や学校、またその他の施設に、それぞれ郷ノ浦町に44台、石田町に7台、芦辺町に20台、勝本町に21台、合計で102台のAEDが設置をなされております。

夜間での使用については、ほとんどの施設は施錠をされており、持ち出すことができません。 平成26年の9月、済いません、先ほど6月と申しましたけれど、9月の質問でありました。取り上げました。そのときの市長の答弁では、夜間の対応も含めて、緊急時に対応ができるように、 準公共施設やその他の施設に依頼をするとお答えをいただきましたが、その後にJAの各支所に 6台が設置されておりますが、夜間での使用の対応については、今も改善がなされていません。

AEDの取り扱いについては、消防署の救急救命士の皆さんの協力により、各公民館単位で講習がなされて、市民にも十分理解がされております。

平成27年度においても、普通救命講習が13回行われ、200人が受講をされ、応急手当講習では1,348名の方が、合わせて延べ1,500人余りの方々が受講されております。また、過年度におきましても、毎年約1,300人余りの方が講習を受けられております。

AEDの取り扱いについては、音声ガイドもあり、何ら心配がいらないと思いますが、いざというときに、使用ができなければ、救える命を守ることはできません。夜間での使用については、個人企業で困難な点はあると思いますが、市と協議して、コンビニ等もありますので、依頼をされたらとは思いますが、いかがでしょうか。

また、比較的深夜や早朝に人の出入りが多い漁協等にも設置の必要性があると考えますが、市長の御見解を伺いいたします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 市山議員の2番目の質問のAEDの設置場所の拡充、そして夜間の使用できるAEDの設置をということでございます。

平成26年9月に御質問いただきまして、その御質問以降、平成27年にJA壱岐市の本所、各支所に6台設置をしていただきまして、27年度末現在で102台のAEDが設置されております。

また、消防署の救急救命士、消防職員が各地区の、各地域の救急講習会に出向きまして、AE Dの取り扱い方法、設置の重要性を含め、地域の皆様に説明をしております。

実績といたしましては、平成26年度の救急講習会は55回、受講者数が1,788名、27年度におきましては、実施回数45回、受講者数1,507名で、3,300人程度が受講をなさっていらっしゃいます。

議員御指摘のとおり、深夜営業店舗につきましては、設置が進んでいない状況ではございますけれども、消防署が設置状況の現地調査を行いましたところ、郷ノ浦町内の深夜まで営業の1つの店舗がAEDを設置していただいております。

また、未設置の店舗につきましても、AEDの重要性を御説明を申し上げているところであります。

しかしながら、高額でもございます。任意の設置のために難しい面はございますが、引き続き 御説明を申し上げ、設置のお願いをしていきたいと考えているところでございます。

残り63施設は、屋内設置でございますけれども、今後、屋外に移設できるという施設が 16施設ございます。これは早急に、屋外に設置をしたいと思っておりますが、これを入れます と、102設置中の55、そして、民間が1つございますから、56でございまして、半分以上 が夜間使用できるという状況になります。

しかしながら、これ今、市民の皆様方に御存じないということは、周知がまずいといいますか、 周知をしていないという状況でございます。このCATV、いわゆるケーブルテレビの回覧テレ ビとか、AED特番出演または広報いきの特殊掲載、市民の救急講習時の口頭説明、あるいはチ ラシ配布などを行いまして、早急に周知徹底を図って、皆様方にお知らせしたいと思っていると ころでございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。

○議員(8番 市山 和幸君) 今、市長から答弁いただきました。

50、半分近くの施設に屋外設置ということでありますので、それやったら、コンビニ等にも、コンビニあたりは個人事業でありますので、非常に強制的につけてくれというのは、35万円から40万円かする機械ですので、なかなか頼みにくいと思いますけれども、半分以上、またこれからも早急にされるということでありますので、ぜひ、屋外に設置をしていただきたいと思います。

それと漁協のことは何も言われませんでしたけど、漁協にはつけていただくことはできないんでしょうか。

それと、本年10月の2日には、多数の参加がされる、壱岐ウルトラマラソンも予定されております。AEDを使用する事態が起きないことが望ましいわけでありますが、万全の対策をとっ

ておくべきだと考えます。本年6月からは総務課、総務部のほうに危機管理課も新設されております。恐らく、AEDの設置についても危機管理課で所管されるんだと思いますので、よく消防とも連携をとっていただき、対処していただきたいと思います。

もう一度、市長の御答弁お願いします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 漁協の施設等については、消防長のほうからお答えをいたします。

また、おっしゃるように、ウルトラマラソン、これはやっぱり14時間かかりますし、初めて 挑戦なさる方もあるかもしれません。不測の事態が起こらないともかぎりませんので、その辺に ついては、十分研究したいと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 安永消防長。

〔消防長(安永 雅博君) 登壇〕

〇消防長(安永 雅博君) ただいま、市山議員のほうからAEDの漁協施設についての設置という質問をいただきました。

確かに、漁協施設におきましては、海岸に接する施設が多いということで、もしものときには、 非常に必要となるAEDでございます。漁協につきましては、現在のところ勝本のほうに1台設 置ということになっております。

引き続きまして、AEDの必要性につきましては、漁協の方に御説明申し上げ、そしてまた、 市役所の担当する所管とも相談いたしまして、設置の方向に努めてまいりたいと考えております。 以上です。

〔消防長(安永 雅博君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。
- ○議員(8番 市山 和幸君) いずれにいたしましても、市民の命を守る施策は行政に課せられた重要な責務と考えておりますので、万全の対策をとっていただけますようお願いを申し上げまして、時間はありますが、私の質問を終わりたいと思います。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

O議長(鵜瀬 和博君) 以上をもって市山和幸議員の一般質問を終わります。

.....

〇議長(鵜瀬 和博君) 次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。6番、町田議員。 質問の前に、質問者及び答弁者の皆様にお願いがあります。

マイクの音声が大変聞き取りにくくなっておりますので、質問される方は、十分マイクを近づ

けて話していただくようお願いを申し上げます。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員(6番 町田 正一君) 市山議員の質問が、私が予定しとったより非常に早く終わりまして、申しわけないんですが、きょうは、2点一般質問したいと思います。

まず1番目が、将来の行政機構のあり方についてであります。

これは、皆さん方に釈迦に説法ですけども、行政の政策というのは、10年前においても、 10年後においても、ある一定の継続性が必要です。

5年前ですか、自民党から民主党に政権交代になったときに、八ッ場ダム、政権交代の表象みたいに言われましたけれども、八ッ場ダムの建設が一時凍結されました。結局は完成の運びとなりましたけれども、八ッ場ダムのあの避難地域の住民は、既に3分の2の人は国の施策にのっとって、それがいい、悪いは別にして、既にその地域から移転しておりました。それで、3分の1の住民だけが残っとったんです。

それで、ある日突然、国の施策として八ッ場ダムが中止になって、じゃあ、その住民は、国の施策にのっとって移転した人もおれば、今後これから移転する人もおる。その状況の中で、国の施策が変わったら、一番迷惑するのは地域住民であります。

僕は、だから10年前とか、10年後とかいうても、市長がかわったからといって、ある日突然、それまで市が打ち出してきた行政が、180度転換するようなことがあってはならないと、 行政というのは、ある一定の継続性が絶対必要だと思っております。

その意味から、今回、4庁舎合計で16億円以上の耐震化工事が計画されております。恐らく そのとうりになるでしょう。熊本地震でも、益城町を含め庁舎が被災して、罹災証明も発行でき ないという状況の中で、やっぱり行政機構として、役場の果たす役割というのは非常に大きいも のがある。

まして、公務員においては、自分の家が被災しても、家族が被災しても、まず真っ先に罹災地域に臨まなければいけないし、罹災地域に駆けつけなければいけないという、当然、公務員としての使命があります。

それを優先させるのが、公務員としての務めであります。それは、皆さんたちが公務員に採用されたときに、一番最初に誓約されたことです。

前回、築も既に43年間から45年たっている旧4庁舎を、そのまま存続させる、耐震化して 存続させるということを、前回住民投票という形で、市長は選択されました。

当時のマスコミの論評を見てみると、新築したら税金が上がるとか、10年たったら別の補助金ができるとか、10年たったらそのときの人たちが考えればいいとか、そういったことが議会報告会でも平気で発言されておられました。

結果は、市長もそれを受けると、住民投票の結果を受け入れると表明されて、今回も4分庁方式を、今後も将来にわたって継続されるわけです。それぞれ耐震化をされる。

僕にいわせれば、16億円も耐震化工事するんだったら、16億円の新庁舎をつくったほうが はるかに行政の効率化になると、スリム化になると思っております。しかも、これ耐震化工事を しても、庁舎の寿命が延びるわけではないんです。

いずれ、福岡の博多区役所は、2、3日前の新聞で、築46年、震度6には耐えられないということで、耐震工事をしても。福岡の博多区役所は新築するということを、市長は表明されておりましたけれども、10年、15年後には、いずれこの4分庁をそれぞれ建てかえなければいけません。

分庁方式を採用するということは、そういうことです。4つの庁舎を10年後、15年後に、 それぞれ4つ独立して建てかえる。資金計画、壱岐市の状況に今から考えておかなければいけま せん。

ということで、私は個人的に、壱岐市みたいなところは、対馬や、対馬は壱岐市の6倍の面積、 五島も同じような面積があります。これだけ広かったら、そりゃある程度の分庁もやむを得ない と思うけれども、壱岐市の場合は、直径でも15キロとか、17キロぐらいの小さなところで、 僕は、合併の一番のメリットが壱岐市は受けるんじゃないかと、正直いって思っておりました。

それまで、合併のもともとの目的は、例えば4つあった、4旧町ごとにあった焼却場を1つにするとか、し尿処理場を1つにして、行政のスリム化を図って、その分を市民生活のほうの予算に回すことができると、これが大きな合併のメリットだろうと。行政のスリム化こそが合併のメリットだと、私は思っていましたけども。

今回、その面では、私が理想としている行政機構のあり方というのは、本庁が1つあって、まして、市民生活はもちろん今から高齢化が進むわけですから、その分、行政の窓口として出張所とかあるいは住民票が発行できる、簡単な納税ができるような出張所や、そういったものが、今よりふやしてもいいぐらいだと、そして、行政のスリム化というのはこうあるべきだという姿を行政が示していけば、それで僕は、納得していただけると思ってたんですが、残念ながら、ああいう住民投票の結果でした。

余りにも、ヒステリックな議論が行われて、非常に不愉快というか、こんなんで将来の、多分 10年後、15年後には、この議場には、今残っている私たちも含めて、誰もいないでしょう。 何人かは残っているかもしれませんけど、そのときに、後世に私たちはそのツケを残すわけには いかないんです。そんなもん当然のことだと思います。

それで、市長もこれ非常に答えにくいだろうし、また、私も、住民投票の結果を、何と考えと るとかいうて、また、苦情の電話もあるかもしれませんけども、あえて、聞きたいんです。 どうするのかがよくわからない。まず、1番目に、行政のスリム化というのは、合併の効果として再優先であったはずなんです。先ほど申し上げた。今まで4つあった焼却場とか、処理場を1つにして、その無駄が、市民生活、その無駄遣いの分を1つにしたことによって、それを市民生活のほうに回す、が本来の目的だったはずです。

今後合併特例債にかわる有利な財源が全く確保できない中で、壱岐市の将来の行政の姿はどう あるべきなのかを今から、10年後、15年後を見据えて、今から考えておかなければいけない と思っております。それが、今を生きる私たちの務めであります。

10年後、15年後には、そのときの人たちが考えればいいというような無責任な考え方は、 少なくとも行政に携わる者として、あるいは議会に携わる者として、それは全く無責任だと、僕 は言わざるを得ないと思っております。

10年後、15年後の行政のあり方として、どういう形が望ましいのかということを、市長に 今答弁していただきたいと思います。

これ、なぜかというと、4分庁方式ということになると、一番古いのは、今、石田庁舎ですけど、石田庁舎から10年後、15年後に、4つが一遍にぶっ壊れるわけじゃないんです。それぞれが時間をおいて、4つの庁舎がそれぞれだめになっていくでしょう。コンクリートの建物っているのはみんなそうです。

4分庁方式を、こうやってとらざるを得ないならば、今後、その分庁の、今度建てかえの議論が出てきます。長崎県庁でもそうですが、建てかえるときは、もう合併特例債はありません。となると、今から壱岐市が独自で基金を積み立てにいかなければいけません。長崎県庁の建てかえのときは、長崎県は基金を積み立ていっていました。

そして、あるいは、プラス市債という形で、市が借金をしなければいけません。建てかえるときは。その基金の積み立てを今から考えておかなければいけないんですが、それについて、市長はどういうふうな方向をもっておられるのか、その以上の2点についてお尋ねします。

○議長(鵜瀬 和博君) 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 6番、町田議員の御質問にお答えいたします。

将来の行政のあり方についてと大きなテーマでございました。

今、町田議員は庁舎の問題を例に挙げて、将来どうあるべきかということでございます。

その前に、私は、将来のことを考えるということについては、壱岐市の市政を預かる者として 当然のことだと、そのことがなければ、私は政治家たる資格はないと思っております。そういっ た意味で、私は市庁舎を建設すべきだということを申し上げたわけでございます。

しかしながら、住民投票の結果でございます。私は、住民投票の結果、6割以上の投票率であ

れば、それに従うと申しました。しかし、その約束を守る、それが私は何よりも大事なことだと 認識しているわけでございます。したがいまして、その市民の皆さんと約束をした市民の総意が そうであれば、それに従う、これがまず大前提でございます。

その後、今言われます、じゃあ、それを踏まえてどうするのか、それは今から真摯に考えていかなければいけない。これは今いる私たちの責務であります。そのことは十分私も認識をしているところでございます。改めて、町田議員に指摘をしていただきまして、心にそのことをしっかりと受けとめさせていただきました。ありがとうございます。

そこで、今までの経過につきまして、少しだけ皆様方に申し上げてみたいと思っております。 合併効果としての行政のスリム化は最優先の課題だと、それは町田議員がおっしゃるとおりで あります。これまで行政組織の見直し、壱岐市民病院の長崎県病院企業団への経営移譲、壱岐市 特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの民間移譲、中学校統廃合を初めとした、各施設の 整備、合理化、事務事業の見直し、人件費、経常経費の抑制、地方債の繰上償還の実施など、行 財政改革に取り組んでまいりました。

結果、合併当初、いわゆる16年3月1日、653名おりました職員が、ことし4月1日現在で411名、12年間で242名減っております。この行政のスリム化効率化、一番大きいとこであるかと思っております。

壱岐市の組織機構につきましては、平成19年1月に、既存の4庁舎に各部署を配置した本庁 分散方式を採用して、長崎県との執務室の一部共同化など、市民サービスの確保を最重要視して、 多様化するニーズに対応するための組織づくりを進めてまいりました。

しかしながら、本市の財政状況は、長引く地方経済の低迷や人口減少などによりまして、地方 税等の自主財源の確保が難しい中、地方交付税など合併算定替も終了いたします。この地方交付 税への依存の高い財政運営が続いている状況も事実でございます。

今後の業務の多様化など柔軟な対応を行うためには、さらなる効率的、効果的な組織運営を推進して必要がございます。

5月会議の所信表明でも申し上げましたけれども、今後4庁舎を長期的に活用するため、基本 計画に基づき合併特例債活用期限の平成30年度末までに、耐震改修を完了することといたして おります。

しかしながら、おっしゃるように耐震改修を行っても、建物の耐用年数が延びるわけではなくて、いずれ改めて庁舎整備にかかる検討を行わなければならない時期がやってまいります。その時点において、人口の状況、人口分布、年齢構成がどうなっているか、そして、将来どのようになるかなどの社会情勢等を十分考慮した上で、庁舎の整備について議論が行われるものと思っております。

そのとき、特に大きな課題となりますのが、やはり財源の問題であります。平成31年度以降 は、合併特例債の制度がない中で、庁舎整備に対する財源の確保は極めて厳しいと考えておりま す。その庁舎の整備に備え、基金の積み立てを行うということが、一つの有効な手段であると認 識をいたしております。

また、合併振興基金の残高見込みが平成27年末時点において約23億円ございますが、この 基金についても将来を見据えた活用を行っていかなければならないものであります。

さらに、庁舎だけでなく、現在ある公共施設や設備の改修の時期が必ずやってまいります。これらについては多額の経費を要する場合も考えられますので、その財源についても、庁舎の整備に係る基金の積み立てを含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

他の公共施設につきましては、将来の壱岐市を考えるとき、また将来の財政状況、行政の効率 化を進める上では、統合、廃止を含めた議論が必要であります。今後、公共施設等総合管理計画 の中で、議員各位とも議論を行ってまいりたいと考えております。

庁舎を含め、この建物は、1つずつ数えますと、1,000棟を超える壱岐の財産でございます。この1,000棟を全て改修などということは到底できないということはわかっておるわけでございまして、改廃も含めて考えなければいけません。

しかしながら、当面16億円かかります耐震工事、これを終了しなければ、基金の積み立ても おぼつかないというのが実情でございます。したがいまして、平成31年3月31日以降、この 本格的な基金の積み立てに入っていくべきだという考えでおります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 町田議員。

○議員(6番 町田 正一君) 耐震工事は、これはもちろん住民投票の結果を受けて、市長が決断されたことでありますから、それはもちろんやむを得ないことです。それはもちろん、大前提で、今さら、もう一回もとに戻せ、時計の針をもとに戻せ、とかいうことは、それは、もちろんそれはあり得ないと思っております。

ただし、これ、そんなに遠い先の議論ではないんです。合併して12年が過ぎようとしています。12年になります。10年とか15年とかいうたら、正直いってすぐなんです。

10年、15年後にどうするのかっていうことは、今から議論しておかないと、10年、多分市長も10年たったらおられんでしょう、その席には。私もいません。議員のほとんどがいません。ここに残っている演壇におる人も、ほとんど退職しておりません。

そのときに、後世の人に、そのときに当時の人間は一体何をしおったんだと、そういうふうな ことは言われたくないんです。だから、今からそれを考えていかなければいけない。

最近、もちろん行政のスリム化は必要なんですけれども、一方で、市民の方からは、例えば、

介護保険は芦辺に行きなさいと言われる、障害者の方が相談に行くと郷ノ浦に行かされる。住宅 についてやったら、勝本に行ってくださいと言われる。こういう、この小さな島で、こういう議 論を、こういうことがいつまでもあってはならないと。

僕は、政治家の、本当の政治家の端くれですけれども、10年、15年を考えていかなきゃ、 政治を語る資格はないというのは、そのとおりだと思っています。

それで、31年から積み立てる、10年後には、その人たちが準備しておかなければならないというのは、市長と共通認識です。30、その合併特例債が終わってから、その基金の積み立て等については、もう一回議論していかなければいけないと言われましたけれども、壱岐市の財政の状況を見て、例えば、4庁舎、4分庁をそれぞれ建てかえるとなったら、これまた莫大な経費が要ります。これ、本庁つくるどころの話じゃないとです。

そのときになって、おいおい、どげんするとかって、財源はどげんするとかっと、有利な財源があるわけじゃない。国だって1,000兆円からの借金抱えている状況で、何か新しい財源がとても出てくるわけじゃない。まして、庁舎については、恐らくもう今後、そんな国が、とか県が補助金出したりとか、そういうことはあり得ません。

そしたら、壱岐市独自で市債を発行するなり、市の借金をそのときにするなり、基金を積み立ておかなければ、最低半分とか、さっき市長も合併振興基金の話をされましたけれども、そんな簡単に、僕は、合併振興基金をそんな庁舎に使うわけにはいかんだろうと思っていますけれども、今から、もう年次的に、年間2億円とか、年間3億円とか、それで間に合うかどうかもちょっとわかりませんけれども、10年たってもたった20億円とか、30億円ぐらいしかならんのですから。

4分庁を全部建てかえるんだったら、恐らく、多分、一棟6、7億円としても、40億円ですね、その分の基金を本当に積み立てる余力が壱岐市にあるのかと。それだったら、これはやむを得ん選択、苦渋の選択だと思いますけれども、ぜひ、行政のスリム化っていうか、見直し。前、鵜瀬議長が行政の機構改革も含めて議論を、4分庁が決定したら行政の機構の改革も含めて、それも議論すべきだと言われましたけれども、僕もそのとおりだと思っています。

今からは、それをもう今からやっていかないと、とてもじゃないけど、10年後、15年後には間に合わない。ぜひ、市長にはそういった行政のスリム化について、早急に見直しを図っていただきたいと思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 先ほど、私、31年度からということを申し上げました。それは、今、 庁舎にかかるものを改修しているのに、並行して新しい物に積み立てていくよということには、 これはやっぱり違和感があるわけですね。そういうことでご理解いただきたいと思っています。その中で、実は、さっき少し申し上げましたけれど、内容を申し上げませんでした。

実は、平成27年度から国も公共施設等の総合管理計画、これ先ほど申し上げましたけれど、この公共施設の総合管理計画。この建物は壊す。この建物は改修するよ。この建物は建てかえるよ。そういった総合計画をつくるということで、取り壊しについては、それなりの起債なりを充当できるような仕組みが、今できております。

したがいまして、この公共施設等総合管理計画の中で、将来のいわゆる15年後か20年後か わかりませんけれども、その財政をにらんだ中で、4庁舎建てかえ、将来の人に委ねるというこ とでなくて、今から、将来の今度建てかえるときはどうするんだといったことも、皆様方ととも に、この公共施設総合管理計画の中で、やはり議論していかなくちゃいけない。

そのことが、やはり先ほどから申しますように、また我々の責務であるということには、町田 議員と共通の認識だと思っておるところであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 町田議員。

○議員(6番 町田 正一君) 国が出す総合管理計画というのは、恐らく国が管理する施設について、(発言する者あり)地方自治体もですか、(発言する者あり)国が出すんだったらですね、壱岐市も同じように総合管理計画が必要だと思っているんですよ。

それは、当然、先ほど市長が1,000棟を超える行政の建物があると言われましたけども、 それを一つ一つについて、全部見直しも含めて、やっぱりそれはやっていかなければ、とてもじゃないけど、壱岐市で、財源がそんなに、ここまで管理する。

先ほど、市長は、できるだけ民間でできることはという形で、行政のほうから病院とか、特養とかも含めて民間の活用、民力の活用ということも、視野に入れて、ずっとこの間大きな部分についてやってこられましたけれども、今から、実は一番問題なのは、こういった小さな、要するに、住民生活に直結するような部分の公共施設というのは、非常に多いんですね、壱岐市の場合は。

だから、これの管理をどうするのかというのを、やっぱり、10年後、15年後を見据えて、 今からやっておかなければ、正直いって、間に合わないと。その都度、年々古くなったから、そ の都度、建てかえる、建てかえるちゅうふうなことをずっとやっていっても、これは幾ら金があ っても足りないと思っております。

それで、これはちょっと質問通告していないんですけど、合併してから、市民と行政の乖離が進んでいるのは間違いないと、旧町時代は市役所の職員とか、市役所の役場の人間の顔が見えて相談業務とか、そういうことができおったと。ところが合併してからそれが非常に希薄になって

いる。

僕は、職員の能力の問題もあると思っているけれども、これは、僕の個人的な提案なんですけれど、ぜひ行政機構のスリム化もやってもらいたいと思っているんですよ。そうせんと、環境何とかが、部が芦辺にあって、障害関係が郷ノ浦にあるとかいうような、こういった形は部長の数がふえればいいというもんじゃありませんから。ぜひ、こういったやつはもっとスリム化してもらいたい。

ただ、そのときに、一つ提案なんですけれど、ぜひ、前、行政がだした、行政区構想があります。その後、多分検討されていると思うんですが、ぜひ小学校単位ぐらいでもいいから、前も、数年前にも、僕提案して、市長から一蹴された覚えがありますけれども、小学校単位で、その地域について、その1人の担当の職員を決めて、地域部のようなものがあって、例えば、よろず心配事相談所をその職員がやってくれてもいいと思っているんです。

そうせんと、今からどんどん高齢化する中で、じゃあ、全部郷ノ浦に足を運びなさいとか、住宅関係だったら勝本に足を運びなさいとか、そういうことは、ますます高齢化する中で、逆に職員が相談業務に応じると、その地域に。だから、小学校単位だったら、500戸とか、1,000戸くらいの単位ですから、郷ノ浦はちょっと別なんで複数の人間が要りますけれども。

そういった新しい部署の新設、そして市民生活と密着させると。市民の相談窓口を担当の職員がやっていくということも、一つの行政のスリム化に、これも通じるだろうと思っているんです。 今みたいな縦割りの行政機構じゃなくて、むしろ横割りの地域担当の職員が、自分がわからんことは全部、本庁にいって全部それを全部聞いて、相談窓口になると。ぜひそういうことも考えていただきたいと思っております。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 先ほど総合計画のことを申し上げますけれども、これは壱岐市公共施設 等総合管理計画ということで、市が独自でつくるということでございます。

その中で、先ほど1,000棟と申しました。そんなに1,000棟もあるのかとお思いの方がいらっしゃると思いますけれども、例えば、学校など1つの校舎に見えても、3年間でつくったとかいいますと、それは3棟になってしまいますんで、そういったことで、1つの学校には20以上ぐらいの建物の棟数があるということで、御理解いただきたいと思っている次第であります。

そして、市民と職員の乖離があるということでございます。

実は、ここ近年地域担当職員のほうをそういう制度をつくるということで、今、相談しておりました。平成28年に間に合いませんでしたけれど、今年中に、来年度にはそういう地域担当職

員を配置いたします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 町田議員。
- ○議員(6番 町田 正一君) 市長は、かねがね職員は地域のリーダーであれと、職員にも言われています。

私の地域が、実はおかげさまで、瀬戸出身の職員は、瀬戸まつりを全面協力していただいて、 この人たちがおらんかったら祭りも運営できない状況なんで、こういう人たちがその地域に根差 してやってくれたら、本当にありがたいと思っています。

でも、片一方では、公民館の行事にも参加せん、公民館の掃除にも参加せん、職員がおるのも、 実は反面そういう声も聞くんですよ。だから、哲学としてじゃなくて、組織として地域部のよう なものがあったら、その地域についてはその職員が専門にその仕事をすると。1,000人の住 民を抱えた職員が1人おれば、それくらいの行政のスリム化のメリットは絶対あると思っていま す。ぜひ御検討いただきたいと思います。

次、教育長に、準要保護世帯に対する壱岐市の状況について質問します。

これ、実は、私、5月30日に西日本新聞読みまして、要するに、準要保護世帯というのは何かというと、多分聞いておられる人わからんと思いますけど、生活保護世帯を要保護世帯といいます。それから準要保護世帯というのは、学校教育法に定められておるんですけれども、地域自治体が、基礎自治体がその基準も決めて、要するに、それで、10項目。文部科学省が10項目の対象、その準要保護世帯に対する、の子供に対する費用を地方自治体でやってくださいと。その分については国が措置しますという。学校教育法にのっとった制度であります。

壱岐市は、収入額で250万円から299万円の世帯を準要保護世帯というふうに回答されて おります。

実は、私も子供のころは、市長もそうなんですが、非常に貧しくて、当時は、私は生活保護世帯でありましたから、非常に貧しくて、父親もおらんかったから非常に苦労をしました。

私は、子供に学校教育費の無料化を、たしか半年か1年ぐらい前に言いましたけれども。子供が惨めな思いをして学校に行くとかいうことは、それだけは絶対許せないと。行政が上げて、子供を大切にして、子供が、行政が前面に出て子育て支援をすると、きれい事じゃないと、私は思っています。

それぐらいして、初めて、子供というのは、子供を育てる家庭というのは、そのくらいして初めて子供数はふえていくだろうと、人口もふえていくだろうと、思っています。

それで、この準要保護世帯、文部科学省が示しているのは10項目あります。医療費とか、給食費とか、クラブ活動に対する保護とか、生徒会費に対する保護、全国平均で小学校で7万円か

ら8万円、中学生に対しては大体年間11万円から13万円の保護を出して、これ全国平均なんで、九州ではどうなるかわかっておりませんけれども、九州では、実はこれをやっている自治体が非常に低い。全国平均の2割しかないのに、九州は1割しかないというふうになっていますが、電話で聞いてもよかったんですけど、教育長もたまには答弁させないかんと思いまして、きょうは改めて、この準要保護世帯、壱岐市がやっているのが収入が250万円から299万円となったら、これ壱岐市の世帯のほとんどが該当します。恐らく。

まず、だから、壱岐市の認定基準と、それから国の補助率、国がこれを補助すると言っている んですが、これは、実は、一般会計の、会計の中に全部組み入れられてしまって、ここの分が、 この準要保護世帯に対する補助ですよとかいうような形にはなっていないんです。

それから、2番目に、過去の実績、今までどのくらい年度ごとにずっと出してきたのかと、小学校、中学校別に。

それから、3番目、本当にそういった対象世帯に対して、医療費についてはこれだけ補助します、給食費についてはこれだけ補助しますとかいう通知を出されているのか、私は勉強不足で聞いたことがないんですけれども、そういった通知を出されているのかどうか。

それから、さっきも言いました、国が定めている、文部科学省が定めている10項目の補助費目の中に、壱岐市は何を対象としているのか、以上4点について、教育長にお尋ねしたいと思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 6番、町田議員の質問にお答えいたします。

議員がお話のように、この準要保護者に対する就学援助につきましては、三位一体改革の平成 17年に、つまり国の補助を廃止されまして、先ほどおっしゃる税源移譲による地方財政措置が 行われて、各市町村が単独事業として、これを取り組んできているところでございます。よって、 その認定の基準も各市町村によって異なってきていることになります。

先ほどお話になりました、西日本新聞による調査は、壱岐市にもまいりましたので、担当が答えておりますが、実は、壱岐の基準は、あの2つの中には当てはまらないものですから、新聞社のほうから再度聞き直しがありまして、所得それから課税どちらに入るか、無理して決めればどちらになるかということで、答えた形でございます。

よって、壱岐市の認定基準を明確に申し上げますと、まず、対象世帯全員の市民税の所得割が 非課税であるか、または小中学生の児童生徒数に一定額を乗じて金額を出したときに、それ以内 になっているということの基準を決めております。

非課税というのもいろいろその年の状況があり、一緒に生活をしている中においての状況等も、

つぶさに聞かせてもらっているところでございます。

よって、国の補助率というのは、ここでは率という形では上げられておりませんので、一般財源の中に組み入れているということで御理解いただきたいと思います。

この3年度ぐらいの実績を申し上げますと、壱岐市では、小学校が149人、119人、128人と、平成27年度が一番新しいことで御理解ください。中学校が114人、90人、そして95人という形の認定をしております。

この就学援助率というのは、準要保護と要保護家庭を合わせて普通は率を出すものですから、 それでひとまずお答えをしておきますと、壱岐市の場合の27年度の割合が9.6%ぐらいです。 中学校が13%です。全体でしますと、10.8%ぐらいが認定をしているということで御理解 いただけたらと思います。

通常は、4月の30日ぐらいまでに、それぞれの家庭から認定申請が上がってまいります。そして、壱岐市の場合、この6月中旬にそれぞれの課税が決まりますので、この中旬を過ぎましてから認定者に対する審査を行い、6月末にはそのことについての認定を保護者に通知をいたします、通知をする場合には、市教育委員会で用意いたしました一覧表に基づきながら、学校長が管理のもと、ほぼ事務職員が担当しますが、封筒に入れまして、おたくは認定されましたと、よって以下の手続をしてください。その準要保護に対する支給の対象は、先ほどおっしゃる費目の中で、壱岐の場合は4つになっております。給食費の補助、修学旅行の補助、学用品の補助、今3つですね。医療費ですね、その4つを主にしているということを伝えます。

なお、申請をされて認められなかった方には、認められませんでしたという通知を出しながら、 ただ、このことについては、再申請ができますよという文章をしたためて、再申請の手続もして いただくようにしています。それは、所得税等にかかわる市民税の出され方が、おたくの場合に はこういう人数になってらっしゃるから、この基準をもう一度市役所に行かれて検討されてくだ さいとか、つぶさな指導をしながら、再申請をしていただくことにしております。

また、この4月30日までに、申請を忘れたという方についても、年度途中における申請は受け付けております。ちなみに、平成27年度のうちでの、年度途中の申請者は26人おられました。そのうちの16人が認定されて、10人は認定になりませんと、先ほどの基準に従った中でしているところでございます。

今、認定をするときには、民生委員の方にも、市役所のほうから一番近い方に事情を聞かせて いただく方向をしているところでございます。

壱岐市の補助費目についてのお知らせがありましたが、小学校費、中学校費の中の20節の扶助費に計上をさせて、年間取り組んでいるところでございます。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 町田議員。

○議員(6番 町田 正一君) 正直なところ言いますと、1人当たり大体どのくらいになるかというのを、後で答えていただきたいと思うんですが、補助費目については、修学旅行、給食費、学用品、医療費ということであれば、ほかの自治体よりもかなり努力して壱岐市は準要保護世帯に対する、金額の問題は後でちょっと答えてもらいたいと思うんですが、よくやっておられるんじゃないかと。この人数、小学校で149、119に128、中学生で100名前後ということであれば、大体対象とされる、本当に必要とする人に対しては、かなり手厚く措置されておるんじゃないかと、正直言って今思っております。

教育長、1つだけ僕は中学校のときに嫌な思い出がありまして、先ほど言いました、僕は、生活保護だったんですよ。そしたら、当時の担任の先生が、名前は出しませんけど、君んとこは、生活保護世帯だから給食費は払わんでいいって、言うてからですね、みんなの前で言ったんですよ。僕は、今でもその先生許せんと思っているし、50年以上たちますけども、今でもその先生の発言は覚えているんですよ。

ぜひ、教師には、こういうことを、君んとこは準要保護世帯だからとか、保護世帯だからとか、 そういうことを少なくとも言うてもらいたくない。その程度の心配りがないような教師は直ちに 教壇を去るべきだと思っております。

それで、あとは1人当たりの、ぜひ、世帯に対する通知は教育委員会のほうから、各家庭に出されているのかどうか、それから1人当たり大体どのくらいの費用が措置されておるのかだけお答えいただき思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

〇教育長(久保田良和君) 先ほど、お尋ねをいただきながら、答えが失礼をいたしました。

準要保護家庭については、小学校が1人当たり大体6万円ぐらいとお考えいただきたいと思います。中学校が8万円ぐらいになっています。これは修学旅行費とか、医療費等の若干の違いがそのような結果になっていると思います。

県下の壱岐市と同じくらいの人口の、例えば、松浦市とか平戸市に比べますと、壱岐市のほうが少し支給の率が高いと考えております。五島市と比べた場合は、五島市のほうが少し壱岐よりも倍近く支給されている状況を感じております。これは、やはり離島とか、いろいろ山村とかのこともあるのかなと思っているところでございます。

先ほど、お話になりました、それぞれの申請をされた方たちへの通知は、学校のほうが市教委から出した通知、一覧表に基づいて、封筒に入れてしっかり個々に渡すと、それは表等にも、先ほどおっしゃるようなことは一切書かない形でさせております。

それは、町田議員もおっしゃいましたけども、私も小さいころは大変貧しゅうございました。 高校、大学も奨学金がなければ行かなかったという類いでございますので、その気持ちはよくわ かるつもりでございます。

壱岐市は、今、人権教育研究協議会というのが学校の教職員の中では、県下でもほとんどの校 長から教職員が参加して、300人以上の人権を大事にする研究協議会がございます。毎年、年 間を通して6回ぐらいの会をし、壱岐市が人権フェスティバル等にも積極的に参加をしながらお ります。この会議のときにも、私にも案内が来ます。必ず行って人権を大事にするということを、 出席者にも強く説いているところでございます。

そういった中では、壱岐市の場合にそれぞれ教室で扱う場合も、あるいは給食費等のことについても、1人1人を大切にする教育を行き渡らせていくように指導はしておりますが、今後もまた、徹底していきたいと考えております。ありがとうございます。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 町田議員。
- ○議員(6番 町田 正一君) ありがとうございました。

壱岐市が、何もかんもつまらんじゃなくて、壱岐市としたら、かなり、私は下手したら壱岐市はこれ全然何もしてないんじゃないかと、正直言って思ってたんですけども、今、教育長の答弁で、財政の許す限りでは、この4項目については、準要保護世帯、小学生で大体6万円から、平均6万円、中学生で8万円程度の準要保護で措置されているということを聞いて安心しました。

ぜひ、子供の心は非常に傷つきやすいもんですから、学校の教師に対しても、そういったことが、教師は、情報はもちろんそれは知ってますから、そういった言葉で不用意な一言が、子供の心を一生傷つけるということもありますので、ぜひ、教育長には注意をしていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

〇議長	(鵜瀬	和博君)	以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

○議長(鵜瀬 和博君) ここで暫時休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時25分再開

- ○議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。3番、呼子議員。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員(3番 呼子 好君) きょうは昼からと思っておりましたが、時間が早くなりまして、 12時を過ぎると思いますが、御協力をお願い申し上げます。

私は、今回3点ほど質問をするようにいたしております。

今、一番市民が関心を持っている芦辺中学校の関係について質問したいなというふうに思って おります。

この件につきましては、私は、3月の一般質問で、那賀中学校にどうかという、そういう答弁、答弁といいますか、質問をしました。教育長は検討委員会の結果報告だから、やむを得ない、いうことで撤回しませんでしたが、今回のこの芦辺中学校の問題について、若干内容を吟味したいなというふうに思っております。

この芦辺中学校につきましては、6月3日の住民説明会、これがありまして、約150名程度 来られたということを聞いております。

その内容も含めまして質問しますが、まず、教育委員会から少し文書が来まして、芦辺中学校 校舎建設予定地についてということで、これは議員に来たわけでございます。この書類自体も、 私は、議員控室で議会事務局の職員が教育委員会から来ましたということで、教育委員会のほう で、直接我々に説明しなくても、持ってきてもらったらというふうにこう思ったわけでございま すが、それだけ重大な、私は、この文書だというふうに思っております。

ここ、教育委員会につきまして書いてありますが、見直しを含め再検討をするというそういうことですが、これだけの特別警戒区域になっとる中で、見直しというのは、私はないだろうというふうに思っています、再検討は当然しなくちゃできませんが、ここのところの見解を、教育長にお尋ねをしたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、市長に少し中身について質問をしたいなと思っております。この土砂災害警戒区域、これについて市長は、平成27年1月30日付で芦辺地区の急傾斜地176カ所、これに対する特に意見はなしという回答を県にされております。本当に意見がなしでよかったのかどうか、それは、市長の考えでございますから、どうかわかりませんが。

そして、その前の年の26年2月25日、教育委員会が、ふれあい広場で建設可能と判断し、 同年3月10日に市長もこれを報告を受けております。このときの市長の考えといいますか、見 解はどのようになったのか。

もう一つは、27年1月30日の回答時に、土砂災害警戒区域等の指定の中では、1年前に開いた計画は大丈夫だったのか、あるいは見直す必要はなかったのか、そこのところ疑問があるわけでございます。

当時、この特別警戒区域が去年の3月3日に県の指定を受けまして、市役所内部で誰も、誰からもどのように伝わったのかわかりませんが、我々議会や地元保護者に対する重大な建設予定地の環境変更を、条件の変更、報告がなかったということで、ここは教育長のどういう報告をされたのか、そこんところをお願いしたいと思います。

そして、ことしの3月議会で勝本中学校校舎大改修実施設計、芦辺中学校建設工事設計の基本 実施設計予算、1億639万7,000円が計上されました。このとき、この特別警戒区域とい うのは、我々議員でも知らされてなかった、いうふうに思っております。これがわかっておれば、 多分否決したんじゃないかというふうに思うわけでございますが、これについての市長の考え方。 そして、もう一つは、6月3日の離島センターでの市民説明会、先ほど言いましたように、約 150名程度集まったということを聞いております。建設予定地への見直しを意見として述べら れた住民が、かなりありました。その報告を教育長から聞いて、市長としてどのように感じられ たのか。できれば、私はこの住民説明会には、市長も参加したらよかったんじゃないかなという ふうに思っておるわけでございます。そういう考えをしております。

今、教育長、そして市長に対する質問しましたが、これについて若干の見解をお願いしたいな と思っております。

- ○議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員、ほかにも通告が上がっておりますが、よろしいですか。
- ○議員(3番 呼子 好君) はい、まとめていいですか。
- ○議長(鵜瀬 和博君) 続けてお願いします。
- ○議員(3番 呼子 好君) 当初は、質問より若干ニュアンスが変わったもんですから、通告と若干違う意見も出てくるだろうと思っておりますが。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) それで、呼子議員がよろしければ。
- ○議員(3番 呼子 好君) はい。後から。
- ○議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 3番、呼子議員の質問にお答えをいたします。

芦辺中学校の校舎建設予定地につきましてのお尋ねですが、まず、6月3日に行いました住民 説明会に関することでのお尋ねについて、先にお答えをしておきますが、壱岐市教育委員会が主 催をして開かせていただき、あの会でもお話しましたように、壱岐市教育委員会のこれまでの取 り組みの状況を説明を申し上げ、いろいろな意見を聞かせていただくと、しっかり聞かせていた だきました。

よって、その聞かせていただいたことをもとに、教育委員会会議を開催をして、その結果についてを、議員の皆様そして報道関係者、そして芦辺中学校に通う保護者、将来通うであろう保護

者の方に、その状況をお知らせをさせていただいておりますので、ひとまず、私どもとしましては、そのお知らせをする役割としては、果たせていると考えております。

お知らせをいたしました形の中の文言ですが、芦辺中学校の校舎建設予定地については、見直しを含め再検討をするという意味の、御指摘の見直しを含めという形の意味合いとしては、この住民説明会に来られなかった方もあろうし、発言できなかった方もあるでしょうし、いろいろな考え方をお持ちの方もまだいらっしゃることも幾らか残しながら、今後検討をしていく中で、いろいろ意見はまた聞き、よりよい決定の仕方をしていくという意味で、ここに文書としてまとめております。その理由は下の3つの内容だと御理解をいただければと思います。

27年の3月3日に、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定が出されました。これは、議員皆様も御承知かと思いますが、県が担当する業務でございまして、壱岐市民の広くにそういう指定についての縦覧会及び説明会を開くということを、各公民館の便で回しておられますし、地元新聞等にもその宣伝等も出されておりますので、広く市民が知り得る内容でございました。

よって、私どもは、壱岐市教育委員会だけが知って、そのことを隠しているというような性質ではないということは、御理解をいただきたいと思います。

ただ、警戒区域とか、特別警戒区域についての、理解は私どもは一生懸命いたしました。そのことを県の方たちとも聞き合わせながら、それはイエローゾーンに建てることができないとか、レッドゾーンにかかっていても、あるいはその中でも適切な防災工事等を施せば、建築をすることができるという説明等を受けておりましたので、議員がおっしゃる重大な変更というところまでは捉えておらず、これまでどおりの計画が進めていけるということできたところでございます。

ところがいろいろな声が上がってきましたので、これはこの警戒区域、特別警戒区域等にかか わる説明をきちっとしたいという気持ちから、6月2日に全員協議会で議員の皆様に、3日に住 民説明会をさせていただき、いろいろな意見をしっかり聞きました。

先ほど、お話がありました、参加者の中の発言は、全体が11人ぐらいいらっしゃったようで、 その中から9名は芦辺町以外の方の御発言で、2名が芦辺町の在住の方だったと、こちらのほう では、一応記録はしております。

そういう中からいろいろな形で、これから学校は校区制を引いておりますので、やはり1つの中学校は中学校区という中で、いろいろな意見をしっかり聞くのも私どもは大事だと考えておりますので、そういうことも含めたいろいろな意見を、これからはしっかりと聞かせてもらいたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 呼子議員の質問の中で、私に対する質問についてお答えいたします。

まず、特別警戒区域の指定地域の意見書を県に意見なしとして提出したのか、それは市長の考えなのかという質問でございます。

長崎県では、平成25年度から基礎調査を実施しておりますけれども、平成26年11月 19日に、土砂災害防止法の区域指定に関する連絡調整会議がもたれております。

県の振興局の主催した説明会には、壱岐市から、壱岐市総務課、建設課、農林課、教育総務課、 そして文化財課より担当者が出席をいたしております。内容は全体的な説明及び指定区域にかかっている公共施設について、今後整備をする際に土砂災害に対応した整備をすることなどでございました。

諸吉大石触については、平成27年1月13日から26日まで、指定予定範囲の市民への縦覧がなされております。これは、新聞広告や公民館の回覧便でも広く市民に知らせておられるところであります。縦覧した市民からの意見も特に寄せされていないこと、また担当からの特段の意見も聞かなかったので、市長として県が調査した指定に関する市長の意見としては、特に意見なしとして提出したところであります。

この災害警戒区域あるいは特別警戒区域、それに対する御意見、それはやはりその指定された 土地にお住まいの方、その土地を所有されている方、その方々の御意見が何もなければ、それは、 そのとおりに、客観的に意見なしと出すのが、私の責務だと考えているところであります。

それから、平成21年12月に芦辺町中学校統廃合協議会から出された文書について、そのまま尊重すると出したのかということでございましたけれども、これにつきましては、御存じのように、平成23年4月1日の壱岐4町のそれぞれの中学校で、同時スタートするという壱岐市中学校統廃合の協議会が、懇話会が開催されておりましたけれども、芦辺町が大変おくれておりまして、23年4月のスタートが危ぶまれておりました。

そういった中で、芦辺町の中学校統廃合の研究会が、関する協議会が設置されまして、その中で、3つのことが出されております。ふれあい広場付近を芦辺中学校の新しく建てるときには、 芦辺中学校の建設予定とするということでございます。

当然、そういった芦辺中学校を同時に新しくスタートさせる。いわば、そのときの条件でございます。それについては、当然、先ほどから申し上げますように、やはりお約束をしたことは守らなきゃいかんということでございますから、私はそれを尊重しただけでございます。

それにつきまして、そういった中で、ふれあい広場周辺を校舎建てかえの第一候補として捉え、

平成23年度から調査検討を行いますと、それに付議いたしまして、大石地区は、農林水産省所管の地すべり地区の指定を受けていますよということ、これは当然相手方に伝えているとこであります。

そして、その前提といたしましては、現在の壱岐市の財政状況から、新校舎建設を平成23年度に着工することはできませんけれども、以下のことでということで、回答をいたしております。 そして、さらには、ふれあいひろば周辺が校舎建てかえ用地として適切であるとの結果が出た後、校舎建てかえ時期の検討を含め、次の段階に入ります。

3点目に、ふれあいひろば周辺が校舎建てかえ用地として適切でないとの結果が出た場合においては、校舎建てかえ用地選定検討委員会、仮称ございますが、等を立ち上げ、芦辺中学校統廃合に関する協議会から出された決議文の趣旨を踏まえた検討に入ります、いうことでございます。このように、大幅に歩み寄っていただきまして、芦辺中学校も他の3中学校と同じスタートを切ることができたところでございまして、私はこの中に書いておりますように、芦辺ふれあい広

場周辺が校舎建てかえ用地として適切であるのか、適切でないのか、今回のまさに土砂災害区域、

土砂災害警戒区域に入った。このことが一つの状況の変化であると捉えているとこであります。

それから、住民説明会に市長も出るべきであったということでございますけれども、これは、 教育委員会主催でございまして、意見を聞く会であったと聞いておりましたので、その意見について報告を受けたとこであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- 〇議員(3番 **呼子** 好君) 教育長にお尋ねをします。

先ほどの中で、住民説明会の件でございますが、この説明会で、あのときは意見を聞くという ことと言われました。その後、その意見に対する回答といいますか、報告はどのようにされるの か、文書でされるのか、あるいは、また集会してやるのか、そこんところの見解をお願いしたい と思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 呼子議員の質問にお答えいたします。

あの集会で申し上げておりましたように、しっかり聞かせていただきました。しかも、録音もして、テープ起こしもして、教育委員全てがそれをしっかり読んで、協議をさせていただいて、 その結果を市民の皆さんに報告をしております。

よって、今、議員がお考えのような形の報告の文書とか、そういった形は考えておりません。 〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 市長にお尋ねしますが、先ほど、警戒区域の関係でございます。 閲覧をやったということで、そのとき自体は、ふれあい広場はもう入っとったと思うんですが、 そういう中で、あえてここに建設したいというのが出てきたというふうに思っておりますし、そ こんところちょっとお願いしたいと思います。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 閲覧じゃなくて縦覧でございます。

住民に縦覧をして、そしてその該当者、いわゆるその土地の所有者が何も意見ないよということでございますから、意見なしとして出したところでございます。

そして、また正しく御理解いただきたい。私は、この土砂災害警戒区域あるいは特別警戒区域 になっても、建てるよと言ったことは一度もございません。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 先ほど、適正じゃないということを言われました。ですから、ここには建てない、いうことを言明できますかね。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 21年の12月にその返事をいたしております。しかし、この、ですから、ここで、私はそのことを判断するために、新しく協議会等を立ち上げていただいて、そして関係者の御意見を聞く、それは教育委員会の仕事といいますか、教育委員会の分野でございます。それを受けまして、やはり私もその中に入って、教育委員会と協議を進めていく、そしてよりよい方向を目指していきたいと思っているとこであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 教育長にお尋ねでございますが、今回の件で住民アンケートをとられるのかどうか、それと、あるいは、先ほど市長が言いましたように、協議会を立ち上げる、この協議会のメンバーは決まったのかどうか。

そして、もう一つは、ふれあいで、ボーリングをされました。このボーリングのいつ調査したのか、どのくらいかかったのか、そこんところわかればお願いしたいと思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 呼子議員のお尋ねですけども、議員のおっしゃるその住民アンケートというのが、どういった性格のものかがちょっと聞き取ることができません。理解しがたいところですけれども。先ほど申しますように、芦辺中学校にかかわる校舎建設予定地の選定になりますので、まずは芦辺中学校に通わせる保護者地域の方、そして校区とする地域の方等へのいろいろな説明等をして、必要によっては意見を聴取したいと考えております。それは、議員のおっしゃるアンケート方式になることもあるでしょう。

それから、協議会という言葉は、多分先ほど市長がおっしゃいました、用地選定委員会という 仮称のそのことだと考えてよろしいでしょうか。

- 〇議員(3番 呼子 好君) はい。
- ○教育長(久保田良和君) はい、わかりました。そうすると、その仮称の用地選定委員会という ものについては、今のことからしますと、芦辺中学校にかかわっていただくメンバーを考えてい るところです。

ボーリング調査につきましては、ちょっとお待ちくださいませ。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 山口教育次長。

〔教育次長(山口 信幸君) 登壇〕

〇教育次長(山口 信幸君) ボーリング調査の件についてお尋ねでございます。

ボーリング調査の件についてでございますが、実施をした年度が平成26年度でございます。 の9月に完成を受けておると記憶をいたしております。

事業費につきましては、約700万円であったかと確認いたしております。 以上です。

〔教育次長(山口 信幸君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 今回選定委員に32名ということで、大変多ございますが、よりよい建設地が見つかるように協議をお願いしたいなと思っておりますし、先ほどボーリングの関係を聞きましたら、このボーリング自体がもう無駄になったというふうに、私は認識をしとるわる。

けでございます。

教育長、もう一回いいでしょうか。議長。

- ○議長(鵜瀬 和博君) はいどうぞ、呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 先ほど、説明会の内容でございますが、これは住民には知らせた ということ、文書で知らせたのかどうか。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 住民説明会の一部始終を報告をしたとは言っておりませんし、そのつもりもありません。それは、私どもが聞かせていただいて、その中から協議をしたと、その中でその全てを協議をして、その結果教育委員会として、これからの方向性を決めたことを、関係の住民に知らせているということです。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) わかりました。

それと関連でございますが、芦辺小学校については、もう進んでおるわけでございますが、あ そこはレッドゾーンに入っておるということで、改築後早急な、レッドゾーンの構造といいます か、そういうのをぜひ検討していただきなというふうに思っております。

これ、教育長、もし回答があれば。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

- ○教育長(久保田良和君) 呼子議員の芦辺小学校に関することですけれども、これが既に、今、 芦辺小学校の校舎が解体撤去され、更地になっておりますが、レッドゾーンにかかっているとい うのは、旧校舎の背後地の部分が少しということだろうと、受けとめてよろしゅうございますか。
- 〇議員(3番 呼子 好君) はい。
- ○教育長(久保田良和君) それで、芦辺小学校の校舎検討員会と学校と協議をしてくる中で、これまで、後ろが背後地に近い中から、湿気もある等のこともあり、新しく建てる場合は、運動場のほうに寄せて建てるということを、既にその当時から保護者の方、地域の方と確認をしておりましたし、その考え方でレイアウトしたときの校舎の位置は、レッドゾーンには全くかからないでよい形で建設できる方向にありますので、御理解いただけたらと思います。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 次の2番目の質問でございます。

中学校のスクールバスの運行についてということを出しております。

これも、3月議会で、ルート変更ということで質問いたしましたが、今回のこの問題については、私の知人が生徒の自宅、保護者、そういうのをいろいろ回っておりまして、かなり矛盾がある、そういう中で少しその友人から私に、手紙じゃございませんが、文書あるいは保護者の考えた方が寄せられておりますので、少し紹介をしておきたいというふうに思っております。

壱岐市は、平成23年4月に中学校統廃合を5年を経過して、なぜ今見直し、または意向調査をしないのか、父兄や市民からの要望がなければしないのか、教育委員会の職務怠慢ではないのか、という意見や、子供たちを公平平等にしてほしい、子供には罪はないのです。議会の方々もそれぐらいの指導があってもいいのじゃないか、自分のことしか、しっかり考えないそういう議員がおる、いうことで私利私欲の議員であってはだめだと、指摘もあります。

選挙当時のことを思い出し、市民の代表として恥じない、頑張っていただきたい、いうことが 言われております。

父兄としては、通学路の危険を考えて、あるいは野良犬が出るとか、出没するとか、市街からの誘惑、あるいは雨、風に対応あるいはクラブ活動終了後の不規則な帰宅の不安とか、送迎ができない生徒の不安とか、スクールバスの一定場所までの送迎による安心感を親に与える影響は大きい。一方ではバス通学、一方では家族で送迎しておる。校区によっては矛盾を生じているのも事実である。市民や父兄の現状を大変不満に感じておる。早急な対応を望んでいる。教育の上からでもよくない考えではないのか。

また、スクールバスの運転手さんにも、聞き取りをしました。

聞いた全員の方が、歩いて通学している生徒を追い越していくのは心苦しい。特に、雨風のと きほど、済まない気持ちでいっぱいであると言われました。できることなら、全員が乗車できれ ばと言われましたが、教育長の温かい子供への気持ちがほしいのだという声が聞かれました。

統合から5年という歳月が流れております。いま一度考え直して、これから通う子供たちのためにも本当の気持ちだと思っております。

ですから、校区を外して、そして全員が乗れるそういう体制ができないのか、いう切実な願いが来ておりますので、これに対する教育長の考えをお願いしたいと思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 呼子議員の中学校のスクールバスについてのお尋ねでございます。

これは、中学校が統合して、そしてスクールバスが配置をされてから、議員の皆様からもいろいろな角度で意見をいただきました。そして、壱岐市も中学校スクールバス検討員会を立ち上げて、市内4中学校の全ての小学校区の代表の方に集まっていただきながら、協議をいただき、そ

の後のスクールバス運行規則の変更がないまま現在に至っております。

議員がよくお話になる、5年がたっているという言葉がありますが、このスクールバスがなぜできたかということをお考えいただきたいと思います。

これは、統廃合をしたからスクールバスが配置されたことになります。裏を返せば、石田中学校には、スクールバスの動きはそのため起らなかったということになります。一定の距離があっても。

そして、検討委員会の中でも、論議されたことは、先ほどからお出しになったいろいろな課題 はある、それらの課題を克服して、不平等をなくすような線引きは、どうあったらいいのかとい うところが、協議会の中でも大変重視されました。

議員のお言葉の中に、全部の生徒を乗せるという言葉もありましたけれど、それはどうなんで しょう。全員をスクールバスに乗せて。それが平等という考え方からしたときに、私は、教育と いう意味からすれば、それは決して平等という形にはならないと考えます。

教育長にぜひ温かい気持ちを持ってと言われますが、教育にはある程度どこかで温かさと厳しさも必要でございます。私は、教育の方針としては、かわいい子には旅をさせるという考え方も 大変大事にしている者の一人でございます。

バスの運転手さんが、学校に近いところを歩いていっている子供を追い抜いて、心苦しいという気持ちは当然そうでしょう。それはわかります。乗っている子供も同じような心苦しさを持っていると思いますし、その気持がふだんの学校生活や友人関係の中で生きてきて、お互いを支え合い、人格を認め合うような形の学校生活につながっていくものだと思っております。

よって、線引きの仕方が大変難しゅうございます。しかし、それは諦めているわけではありません。一定、各学校からそれぞれスクールバスを利用して、通学する生徒の様子は、保護者から学校へ、学校は校長から教育委員会へ、その状況は常々報告をいただいております。

よって、一つの手法である停留所を変えるとか、いろいろな方向、バスの大きさを変えるとか、 そういった要望についてはこれまで対応しながら、校区が新しくなった生徒にスクールバスの乗 車を認めるという、市教育委員会で決めている運行規則についての見直しまでには至っていない ということになります。

議員がおっしゃる、いろいろな角度で乗車する生徒をふやせということは、この運行規則を少しさわってはということになります。それをさわるときには、今度は平等な線引きが求められることになり、多くの方の意見を聞かなければならないと思いますが、今、再度検討委員会を立ち上げても、その中で協議される結果は、恐らく、お話をしましたところで、とどまる状況になろうかと思っておりますので、すぐに、市教育委員会として、検討委員会等の立ち上げは考えていないとこでございます。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 先ほどの話は、これは保護者から聞いた話を、ここに私が代読したわけでございまして、保護者の気持ちというのはあるわけです。

それと、規則を変える必要はない、変えないという状況でございますが、私は、もう生徒もか わっておる、そういう中で、校区を撤廃して変えたらいいんじゃないかと思いますし、あるいは、 誰でも彼でも、近いもんを乗せれと、それまで言わないですよ。

例えば、距離数を、私は調べておりますが、郷ノ浦中学で、バスが通ってないところの、距離数をいいますと、しもぐち商店から郷ノ浦中学校までが3.6キロ、清水橋から3.8キロ、柳田の大浦から4.6キロ、坪から4キロ。勝本では鎌田から3.6キロ、新城橋から4.3キロ、北触から3.8キロ。芦辺は、大石から3.6キロ、八幡から4キロ。石田も久喜から5.4、山崎から4.3、筒城のふれあいから5.2キロ、そういう遠いところがあるわけです。こういうところは、ほとんどの父兄が送り迎えしているんですよ。そういうのがないように、ぜひ規則を見直していただいて、変える必要があるというふうに思っております。それについて、教育長の考えを。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

〇教育長(久保田良和君) 議員がお伝えいただきました保護者のお考え、保護者にも我が子の育 て方に対する考え方はいろいろございます。

先ほど申しました、さきの検討委員会の中で、ある保護者がこう言われました、それは、校区の変わっていない保護者のお母さんでした。もともと私たちは、徒歩で通学をしていました。統廃合もされていない形ですから、親としてはこれまでどおりの通学のさせ方を、親の責任としていたします。検討委員は納得をされて、一つの子育てとして、それぞれがどうしていくか、家から学校まで送り迎えをする子育てを選ばれる方もあるでしょう。それが負担だと言われる方もあるかもしれません。

しかし、そこはお一人お一人がどのような子を育てるかということも、御理解をいただくということを、教育委員会としては思っているところでございます。

よって、お示しいただいた距離数等についての子供たちがいます。先ほどいう石田中学校の筒城とか、山崎とか、そういう子供たちにも、議員のお考えでしたら、スクールバスを供与したほうがよくないかということになれば、また、私どもとしても検討はいたしますが、先ほど言う、石田中学校のほうから、保護者のほうから、まだそのような意見は聞かせていただいていないということでございます。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 直接、保護者から来てないと思うんですが、我々議員に対しては来ているんですよね、それを教育長に伝えとるわけでございまして、これをぜひ、平等という形で検討をお願いしたいというふうに思っております。

教育長、検討されますかね。見直し、規則の変更。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 議員に届いているいろいろな御意見等あるかと思いますが、先ほどから申しておりますように、議員のおっしゃる平等という形、それをスクールバス乗車利用に対して、どのように施すかというのは大変広く微妙な問題があります。

そのことについての考え方は、これから求めていきます。平等性のあり方について。しかし、 すぐにそのスクールバス運行規則についての見直し等には、着手する考えはありません。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 前向きな回答をいただきましたので、ぜひ平等という観点から検 討していただきたいなというふうに思っております。

それから、3番目でございます。

産業振興と定住促進ということで掲げております。今回の行政報告で市長も産業が活性化できれば振興できるという、そういうことを言われておりますが、私もそのように思っております。ぜひ、今回のこの産業振興について、力強い支援をお願いしたいないうふうに思っておりますが、特に、農業、漁業についての考え方といいますか、今後高齢者、後継者不足の中で、どうしても後継者が育たない、いう中で、ある程度基盤整備、これが一番必要じゃないかというふうに思っております。

私は、一つの企業の考え方で、企業誘致という形で、農業、漁業の誘致というのもできるんじゃないかな、いうふうに思っております。そうしますと、島外からの移住もあるいは農業、漁業したいと、そういう人もあらわれてくるというふうに思っておりますので、ぜひ、そういう中で、まず、基盤整備、特に市有地、この私とここに書いておりますが、市の有地でございます。

これは、大清水の周辺とか、あるいは初山開発とかそういうのは結構、遊んでおります。そういうのを整備しながら、そこに入所してもらう。あるいは、牛舎でもハウスでもアパート式で、そこに入所してやってもらう。それには県外からも呼ぶというそういうことを発想として持っておるわけでございますが、これに対する市長の考えをお願いしたいと思っています。

- ○議長(鵜瀬 和博君) 答弁よろしいですか。
- 〇議員(3番 呼子 好君) はい。
- ○議長(鵜瀬 和博君) ほかいいですか。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 3番目の御質問の産業振興定住促進でございます。
基盤整備をして、いわば I ターンをそこにということでしょうか。

- 〇議員(3番 呼子 好君) はい。
- **〇市長(白川 博一君)** 基盤整備、これ確かに大事でございます。

ところで、市の市有地に基盤整備ということでございますけれども、御存じかと思いますけれ ども、地方公共団体は農地は持てないということになっておりますので、その辺は、ぜひ御理解 いただきたいと思っておるところでございます。

それからアパート式というのは、どういうこと、ちょっと理解……、インターネット調べてみましたけれど、アパート型という農地とつながるものがございませんでしたので、もう少し詳しくお願いします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) アパートというのは、例えば、牛舎をつくる、そこに住まいもつくる。あるいはハウスをしてそこにも住まいをつくると、そういうのを幾つかつくるわけですね、そういう中で、島外からも来てもらう。そういうことを思っております。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

- ○市長(白川 博一君) 端的に言いますと、ハウスとかいろんなものを準備して、住居も準備して、さあ都会から来てくださいよという、そういう市が全て用意をして来ていただくということと理解してよろしいんでしょうか。
- ○議員(3番 呼子 好君) いや、そうじゃなくて、一応こういうことを考えておる、きますかという、そういう中で、きますということになってから、そういうのをやる。そういう発想です。
- ○市長(白川 博一君) 私は、Iターンの方というのは、必ず住居とお仕事、これを条件に言われます。

私は、I ターンを進めたいんですけど、住居は別にしまして、仕事があるなら壱岐の方にその 仕事を与えて、出ていくのをやめさせたい。これが僕の本音でございます。

そういった中で、Iターンを、いわゆる農業をIターンの方の仕事にする、自由であると思い

ます。

しかしながら、農業はほかの仕事と違いまして、御存じのように、機械も要ります。そして、また作物をつくってそれが収入になるまで時間がかかります。そういった中で、なかなか、しかも技術が要ります。そういった中では、今、JAなどが取り組んでいらっしゃいます、やはり農業技術研修等をお受けになって、そういった方を農業には、私は、従事していただかないと、必ず、きっと失敗すると、僕は申し上げていいと思っております。

ですから、さあ、あなたは壱岐に農業の準備をしますよ、来ますか、そんな甘い考えで来られる I ターン者は望まないと思っています。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 当然、地元を優先ですよ。地元がなければそういうことも考えないかん、いうそういう発想でございますから。

もう一つ漁業についてです。

これについては、養殖でございますが、陸上の養殖、これを壱岐でもかなり、ヒラメとかいろいろウナギとか、やって余り成功してない事例が多いわけでございますが、こういうのはもう少し、研究を研修に出して、そしてやっぱり天候に左右されない、陸での技術を磨いて、そういう養殖も考えればいいんじゃないかと思っておりますし、勝本ではアワビの陸の養殖も成功しておるようでございますので、そういう研修を職員なり、そういう若い人に提供できないかという考えでございます。

これについて、市長よろしくお願いします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 私は、全ての産業において行政がこれをしませんか、あれをしませんか、これを私は第一次産業あるいは、それは成り立っていかないと。やはり、行政は熱意のある方にそれを助成していく、こういう立場をとりたいと思っております。

せっかく養殖技術、養殖の関係で、陸上養殖の関係でございますが、時間もまいりましたけれ ど、少し申し上げます。

陸上養殖につきましては、長崎県の状況、平成26年度時点で20の経営体が実施をしております。トラフグ、ヒラメ、マハタ、クエ、クルマエビ、アワビなどで、生産量485トン、生産額は10億600万円の実績でございます。これは長崎県の農林水産統計年報でございますけれども、壱岐市における陸上養殖の現状でございますけれども、先ほど言われました、アワビそしてトラフグの養殖が実施されているものの、生産量、生産額ともに低く、単位で言いますと、数

百キロ、数百万程度、現時点ではそうでございます。小規模で行われている状況であります。

陸上養殖は海面養殖と比較して、環境をコントロールしやすく、安定した生産が行われる点や、 調整により、成長を促進させて飼育期間短縮化を図ることなどが可能で、その点ですぐれている ところであります。

一方、デメリットして、施設整備費などの初期投資やその後の運転経費が高く、事業を実施するに当ってのハードルにもなっております。

専門的な技術の研究開発が行われ、島内での陸上養殖が確立できれば、漁業者の経営の安定化を図ることができ、また、規模によっては雇用の場の創出にもつながり、漁業漁村の活性化を図ることができればと考えています。

壱岐市といたしましては、陸上養殖に取り組もうとする意欲のある事業者に対して、県水産業 普及指導センターや県総合水産試験場など、関係機関と連携いたしまして、生産性、収益性の向 上につながるよう、支援していきたいと考えているところであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

○議員(3番 呼子 好君) はい、議長終わります。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 以上をもって呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

〇議長(鵜瀬 和博君) ここで暫時休憩をいたします。再開を13時30分といたします。

午後 0 時17分休憩

午後1時30分再開

○議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。2番、土谷議員。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員(2番 土谷 勇二君) 2番、土谷が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。 大きく4点ありますので、よろしくお願いいたします。

1番目に、郷ノ浦港ジェットフォイル乗り場についてお尋ねいたします。

博多港、芦辺港は早くから浮き桟橋の乗船ですが、乗客の多い郷ノ浦港は何で早く浮き桟橋化 ができなかったのか。

また、干潮時には2階の乗船であり、おりるときは福岡、博多港では1階からおります。皆さんも御存じのとおりでありますが、昨年私の母も博多の病院に連れて行くときに車椅子を利用し

ましたが、2階から乗って1階へおりるのに、大変人の手をお借りしておりました。

郷ノ浦港の1便は、福岡の病院に行かれる方が多いと思います。体の不自由な方、お年寄りの 方は特に大変です。まず、島内、島外の方の利便性が上がるように、早急に浮き桟橋化をすべき と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

それと、第2次壱岐市総合的計画の中にも、ジェットフォイル専用浮き桟橋化整備事業と明記 してありますが、もう計画はあるのか、いつできるのかお尋ねいたします。お願いします。

○議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 2番、土谷勇二議員の御質問にお答えいたします。

郷ノ浦港の桟橋について、ジェットフォイルの乗りおりを安全で雨風も、車椅子でも乗船しや すいよう、早急に浮き桟橋化すべきだということでございます。

そして、浮き桟橋化が第2次壱岐市総合計画の中に記載されてあるが、いつできるのかという ことでございます。

郷ノ浦港のジェットフォイルについてでございますけれども、現在ターミナルがあるフェリー と現在のターミナルは、フェリーと同じ岸壁に接岸しておりまして、潮の干満により1階または 2階からタラップなどで乗降している状況にあります。

郷ノ浦港は、県管理の港湾でありますから、長崎県壱岐振興局によりますと、郷ノ浦港は港内が狭く、操船などの関係からフェリーの接岸や漁船の航行に支障を来すため、現在地付近に浮き 桟橋を設置することは困難な状況にあり、港湾計画においてジェットフォイル用の浮き桟橋については、現在整備の予定はないとのことでございました。

岸壁を掘りきってできないかとか、いろんな検討も行いましたけれども、それは無理だというようなことでございました。

それから、第2次壱岐市総合計画の中に、浮き桟橋化というのは書いておるということですけれども、これは郷ノ浦港のみならず、芦辺港も入っておるわけでございまして、芦辺港は浮き桟橋ございますが、現在のところはどうしてもターミナルを2つ置かなければいけないというようなこともございまして、今の大きなターミナルのほうに浮き桟橋化するということで、砂置き場が問題になりますけれども、あの砂置き場が解決すれば、あちらに芦辺港については浮き桟橋を移動するという、そういった中での総合計画の中の記載であるというふうに、御理解いただきたいと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。

- ○議員(2番 土谷 勇二君) 県の管轄、振興局のほうの話はできないということですが、やはり体の不自由な方が2階から乗って、ほんと1階までおりて、福岡港に着いたら1階におりないと、どうしても下船できませんので、そこのところはやはりどこか狭いから桟橋ができないということですね。もうどうしてもできないということですか。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) しないということではなくて、振興局の見解によりますと、技術的に無理だということで、もしそういうふうにするならば、場所を変えなければいけないというようなことのようでございます。

今のあの港湾の広さでは、例えば桟橋を出しますと、どうしても外に出るということになります。そうしたときに、フェリーが着けなくなるということですね。じゃあ、中に切り込んだらどうかということもございますけど、それは技術的に難しいというようなことのようでございます。 担当者の話によりますと、そういうことのようでございます。

ですから、私たちは県のほうにそういうことで浮き桟橋化お願いできませんかという努力はしているということを、お認めいただきたいと思ってます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。
- ○議員(2番 土谷 勇二君) 今の技術なら何かできそうな感じがします。でも、なるべくできる方向に、とにかくいってもらいたいと思いますので、検討をよろしくお願いします。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 県のほうに再度、担当者のほうに協議をさせたいと思ってますが、ぜひ 土谷議員さんも担当課に行かれて、私が言ってることが本当かどうかということで確認をしてい ただいて、そして住民の声として届けていただければ助かると思います。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。
- ○議員(2番 土谷 勇二君) 私も、それでは振興局に通って説得を(笑声)していきたいと思います。

やはり不自由なことは不自由ですから、どうにかしてやっていただきたいというのが皆さんの 声ですね。病院に行く人も、だから市に負けないぐらいに通いたいと思いますので、よろしくお 願いします。

続きまして、2番目に環境にやさしいまちづくりということでお尋ねをいたします。

市長は、これからの取り組む政策の中で、低炭素のまちづくり、風力発電の推進、道路、高枝 を資源とした木材バイオマス発電と書いてありました。

プラント建設、発電設備など、多額の費用がかかると思うが、実現は可能かということと、実は私も実現できれば、雇用対策、環境整備、発電とプラスになることが多く、雇用にしても企業誘致がなかなか難しいときに、これだけの雇用をつくり出すということは、大変いいことだと思っております。

環境整備にしても、県道、市道の高枝を切ることができるし、また民家の周りも高齢化をして、切りたくても切れないところ、観光地もせっかくの見晴らしのよいところが、木が大きくなって 景色が見えないところなど、整備をすれば資源の有効な利用につながると思います。

また、発電も太陽光発電や風力発電のように、曇りや風が弱いときに比べ、安定した電気ができるのではないでしょうか。

ただ、九州でバイオマス発電をしてあるところは、林業を主体に間伐材などで資源の多いところで、壱岐のような高枝を切ったぐらいでは、燃やす材料が足りないのではないかと思います。

また、プラント建設や発電設備に多額の費用がかかると思いますが、実現は可能かお尋ねをいたします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 土谷議員の2番目の環境にやさしいまちづくりについての御質問でございます。

私は、木質バイオマス発電をぜひしたいという、それは公約にも掲げております。そのことが 実現可能なのかという御質問でございます。

実は、以前にも申し上げたかと思いますけれども、日本全国には間伐材を利用した木質バイオマス発電がございます。ところが、その資源量と活用量というのは非常に乖離がございまして、例えば対馬、すばらしい間伐材がある、多量の間伐材がございます。しかし、それをどうして出すのかと、出せないんですね。

したがいまして、今全国の木質バイオマス発電所で困っておりますのが、その炭素量はあるんだと。でも、それを実際に活用する、相当なやはり経費がかかる。そういったことで頓挫、あるいは中座をしている、そういったとこが非常に多うございます。

私は考え方として、一つ一つの炭素量は少ないかもしれないけれども、壱岐は1,400キロという道路、そこに全てではございませんけれども、両側に木がある。そうすると、それは搬出という面ではどこよりもすぐれているんですね、そこに車を置けばいいわけですから。

ですから、私はそういった意味で、壱岐はむしろ炭素量はあるんだという考えを持っていると

ころであります。しかも、広葉樹、間伐材はもう再生しませんけれども、広葉樹は再生するわけです。そういったことから、これは考えようでございまして、私は壱岐は炭素量に恵まれた島なんだと、そういうふうに今捉えておるわけです。

政府が定める基本方針に従いまして、壱岐市地球温暖化対策実行計画を2009年1月に策定をいたしました。2007年を基準年度といたしまして、2012年を目標年度として、公共部門における CO_2 の排出量6%削減目標を掲げたところでございます。

2012年度は、約3.5%の削減ができましたけれども、2013年度は増加に転じ、基準年度比5.2%の増加になっております。2007年からすると5.2%ふえているということになります。

また、民間部門におきましては、2007年10月に芦辺風力発電所、出力が1.5キロワットでございますが、2013年7月に壱岐ソーラーパーク、これは出力が1.96、1,960キロワットでございます。が稼働を開始いたしまして、再生エネルギー発電導入が推進されました。済いません。先ほどの風力発電は、出力が1,500キロワットでございます。

本市の電力供給構成は、2014年度で約4.6%を再生エネルギー発電が占めております。 このような状況のもと、自治公民館からの高枝伐採等ついての非常に困難だということ、そして、 先ほど私が申しました考えから、木質バイオマス発電に着目をしたところでございます。

道路管理で出される高枝等を資源と捉え、これを活用し再生エネルギーに変換し、これを活用する。熱利用、さらに電気に変換し活用することで、再生可能エネルギーの活用促進なり、 CO_2 排出抑制、低炭素の島づくりにつながるものと考えております。

昨年、平成27年度において民間事業者が主体となりまして、本市におけるエネルギーの使用 実態等の調査を行い、低炭素の島づくりに向けた方向性を示すロードマップを作成するとともに、 公共施設への再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備を導入した場合の温暖化ガス排出抑 制効果の実現可能性調査が実施をされたとこでございます。

今年度は、実は今月16日付で、環境省10分の10の補助事業でございます調査費が、 1,500万円の調査費がつきました。この補助事業によりまして、実施に向けての課題であります本市の道路整備に係る伐採木材についての質や量の調査、いわゆる CO_2 の保存料調査でございます。を実施しまして、持続可能なために熱利用及び発電量について導入設備の数や性能等の比較調査を行いまして、導入費用、費用対効果などについて検討をしたいと思っているところであります。

CO₂削減をやるということに加えて、先ほど議員御指摘の雇用創出効果がございます。道路管理にかかわる伐採や伐採木材の輸送、民有林の伐採、搬出、輸送等の業務、ペレット化といいますか、チップ化、バイオマス発電に係る管理等の業務で、地域に雇用が創出できます。

いま一つ、地域活性効果がございます。木質バイオマス資源の燃料としての供給について、相応の対価を支払うことによりまして、民間事業者の積極的な関与が生まれ、地域の活性化が期待されると思っております。

そのようなことから、プラント建設、発電設備など、本市に見合う規模で高効率のシステム導入について研究調査を行っている段階でございまして、ぜひとも実現に向けて頑張りたいと思っている次第であります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。
- ○議員(2番 土谷 勇二君) 本当に実現できれば、雇用と環境に優しく、電気までできてプラス効果が一番大きいと思います。ぜひとも研究をしていただいて、できる形で実現をお願いしたいと思います。

企業誘致をといっても、なかなか無理と思いますが、雇用はつくったら、こういうふうにできていくと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

それと、先ほど言われた地域活性化に資する分散型エネルギー及び関連システムですが、この中で地域バイオマス活用、バイオマスを活用したまちづくり、村づくりの推進というところで、今のような経費が10分の10、27年度において12件の応募に対して6件の採択と書いてありますね。

それと、バイオマスに位置づけられるバイオマス活用の整備に要する経費の2分の1以内が、 8件の応募に対して5件の採択を受けております。ぜひともこういうのを利用していただきまして、実現に向けて進めていただきたいと思います。

2番目は、これで終わりたいと思います。

続きまして、防災についてお尋ねいたします。

市では、自主防災組織を総務課にお尋ねしたところ、結成数、組織数が157組、カバー率が78.1%、自治会組織率が242分の190、78.5%になっているそうです。ぜひ100%を目指して、少しずつふえているそうですが、市も市民の皆さんも協力して、自主防災組織をつくっていただきたいと思います。

その中で、自主防災組織では、壱岐市防火訓練時に地元自主防災組織に参加をしてもらっているということで、今後も地区を決めて訓練に参加をしてもらうというようにお聞きをしております。やはりそれはぜひやってもらいたいと思います。

その中で、私が言いたいのは、防災マニュアル、壱岐市地域防災計画、ハザードマップなど、 各戸に配布はされておりますが、これを利用して各地区、またその地区単位で災害が違うと思う とですね。 それで、例えば初山地区でしたら原子力災害、防災の初期対応とか避難時、また漁港が多いとこには津波の対応、小さなことで言えば、きのうから大雨になっておりますが、この地区は冠水をしますよとか、そういうとを小学校区単位じゃないですけど、そういう計画を年に1回でいいから、自主防災組織の長、公民館長、それと市で話をして、公民館総会、また自主防災の組織の会などで、自分の地域はどこが災害に遭うとか、避難のそういう経路を多分自主防災組織ではしてありますが、そこが避難所に行ったときに、誰が上になるのか、そういう話し合いまでできるので、年に1回はそういう会議をしていただきたいと思います。

この年に1回することによって、この前の長崎県土砂災害特別警戒区域でも、1回会議をしと れば、地元の人たちはみんなわかったし、地域防災の詳細な細部までカバーできると思いますが、 市長はどうお考えでしょうか、お尋ねします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 土谷議員の3番目の御質問の防災について、防災マニュアル、そして壱岐市防災計画、防災マップの配布はあるけれども、マニュアルなどを利用して、地区による災害に対して計画を自主防災の長、公民館長と市で立てるべきじゃないかということでございます。

おっしゃるように、今壱岐市は自主防災組織が大変組織化が進んでおります。土谷議員がお調べになったときよりも、まだ進んでおるようでございまして、自主防災組織現在242自治公民館中、190が組織されているということでございます。

結成率は78.5%、自治公民館長、会員の皆様の御協力、また壱岐市防災資機材整備事業補助金効果によりまして着実に伸びておりまして、結成率100%に向けて推進してまいります。

議員が御指摘されましたように、この自主防災組織、組織化したということだけでなくて、それをいかに活用するか、いかにそれが機能するかということが大事であると思っているところであります。

自分の身は自分で守る自助、みずからの地域は地域で守る共助、そして行政による公助となります。災害発生直後の対応は、やはり近所の力、共助であると思っております。今回の熊本地震でも、共助の力が発揮されたところでございます。各自主防災組織は、それぞれ地域、地形、支援を要する要援護者等、数も異なりますので、もしものときに備えての訓練の実施、事前の計画が重要となります。

壱岐市では、出前講座によりまして壱岐市の防災担当、また消防署員が出向き、各自治公民館、各自主防災組織、また地元消防団との訓練、研修を実施しておりますので、活用をお願いいたします。

ことしの危険物安全期間中の6月8日に実施した芦辺浦での危険物施設の訓練に、地元芦辺浦

自主防災組織の方が積極的に多数参加され、密集地における危険物施設災害の訓練をされました。 また、壱岐市内在住の防災士による協議会の設立が、今月22日に予定されております。地域 における防災活動の中心的役割を担う人材である防災士が、自治公民館や自主防災組織ごとに、 例えば少なくとも1名おられれば、非常に力になると思っておりますので、そういった体制を目 指して、壱岐市防災士会とも連携して取り組んでまいりたいと思っております。

災害時の人的、物的の被害軽減は、初動における自主防災組織等の活動が重要であることから、 今後ともそれぞれの地域に適応した訓練計画を、自主防災組織等と作成し、地元消防団とともに 実施に努めてまいりたいと考えております。

議員が御指摘されましたように、私はやはり今消防署のほうにひとつ検討してくれと指示を出 しておりますのが、9月1日防災の日でございます。

その日を中心とした土曜なり日曜なりに、例えば小学校単位とか、あるいはその自主防災組織 単独でもいいんですけれども、そういった計画を例えば5月30日をごみゼロの日として、その 近くの土日に空き缶拾いをしていただくような、そういった感じで防災の日の前後に、こういっ た全島的な自主防災避難訓練ですか、そういったものを計画できないか、考えてくれということ を、今指示をいたしておるところでございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。

○議員(2番 土谷 勇二君) ありがとうございます。やはりうちの地域も一緒ですけど、自主防災組織がなかったら公民館の補助がないとかいうて、一生懸命つくったとこもあります。だから、年に1回そういう避難訓練でもいいし、会議でもしていただいて、やっぱり自分たちがつくった防災組織だから、自分たちで守ろうという、できたけん安心じゃなくて、そういう周知をぜひしていただいて、やはり避難所によっては、そこに自主防災組織が何組も集まったり、ここの避難所は誰が取り仕切るかとか、そういう面までやはり地域で話し合いをして、細部のその地域にあった組織一本化じゃないですけど、地域の組織の一本という形にとるべきではないかねと思いまして、こういう質問をいたしました。

特に、やはり今は何があるかわからない、気象にしても、地震、原子力災害にしても、「何年も生きちょるけど、今までなかったが」というような熊本の大震災でも、そういう形ですので、みんなが自覚を持てるような、年に1回会をしていただいて、それが公民館とか自主防災の組織の人たちが、皆さんにお知らせができる形をとっていただいて、先ほどのごみの日じゃないけど、防災の日、そういうアイデアをいただいて、参加する人はほんの一部しかだんだんと出て来んごとなるけんですね、そういう小さい組織だったら、やっぱりみんなでカバーしようかとか、そういう小さい組織の防災訓練が市の指導で行っていただけるように、お願いをいたしたいと思いま

す。何かありましたら。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) そのことにつきましては、ぜひ消防署に旗を振ってもらおうと思っておりますが、やはり例えば避難主任は誰ですよとかいうのは、公民館の当て職で、役員がほとんどその自主防災組織の中での役割を担っています。

役員がかわると、誰だと、こういうふうになりますから、そういった意味でも次につなげていく、組織をずっと継続していく、そのためにはやはり自分たちの役割というのは、やはりそういった実際の行動をしないとわからないと思うんです。

ですから、ぜひこの自主防災組織の訓練というのは、やはり1年に一度はぜひとも必要かなと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。
- ○議員(2番 土谷 勇二君) 訓練、また会議をぜひ行っていただきたいと思います。よろしく お願いいたします。

最後に、人口減少対策についてでありますが、私が思うには、青年団活動につなげて、青年団活動に支援をして、活動の輪、出会いの場をふやすべきではないかと思いまして、提案となりますが、今入団者も少ないと聞いております。

できれば市の職員の方々、若い独身者、その人たちが旗を振っていただいて、リーダーとなって若い人、今は昔と違って、若い人はおとなしくて、出て来る機会がなかなか人前に出て来ない人たちが多くなっていると思います。

その中で、やっぱり市の職員の方、独身もいらっしゃろうし、青年団活動をして、その人たちに若いときから出会いの場とか話をする場をぜひサポートしていただいて、婚活につなげていただきたいと思います。

例えば、私はもう活動というていろいろしなくてもいいけど、合コンをしたりとか、そういう活動だけでもいいと思うんですね。少しでも若いうちから人と話して、知り合いになってつながるような形を、ぜひそういう人に補助を出しても私はおかしくないと思いますので、若いうちからの出会いの場、話の場をつくっていただけるようにお願いをしたいと思いますが、市長のお考えはどうでしょうか。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 青年団活動等々を通して出会いの場をつくり、人口減少対策につなげて

ほしいということでございます。

私も、昭和40年代に青年団活動を一生懸命やった経験がありまして、実はこの御質問を受けて、青年団の組織数、そして数をお聞きしてもうびっくりしたんですね。何と壱岐の青年団の団体は6地区、6団体しかないんです。そして、その構成も全部で56人だということでございまして、私はこの数字本当に今まで気づきませんで、驚いたところであります。

私たちは、私の青年団でも、1つの団でもこれより多かったという記憶があるわけでございますけども、そういった中で、今その6地区56名の団員が、活動内容といたしましては、各種大会、イベントの参加、カーブミラー磨き、または幼稚園、保育所、独居老人友愛訪問など社会活動、演芸祭や納涼祭等の地域活性化活動など、青年ならではの活動、市といたしましても、青年の社会貢献、学習、仲間づくりを支援すべく、壱岐市青年団連絡協議会に助成金を出しているところであります。

壱岐の青年団の歴史を見てみますと、戦後混乱期の昭和20年から21年にかけて、郡内、当時は郡でございますから、11地区の町村にそれぞれ約1,700余名で結成されたとあります。 体育大会、弁論大会、演芸会や学習活動など、その時々の社会情勢下にあって、真摯な活動がなされておりました。

約14年後の昭和34年には、16地区で1,200名、31年後の昭和51年度は17地区で760名という構成になっております。議員が青年団で御活躍の昭和50年代では、島内ほぼ全地区で青年団が組織され、スポーツ活動や文化活動、また清掃活動等、活発な活動がなされていたと存じます。当然、若い男女の出会いの場でもあったと思います。

議員御指摘のように、団員数は年々減少しておりまして、特に近年では団員活動ができなくなった青年団が多くあります。要因としては、主に若者の減少があります。また、価値観の多様化もあると思います。市内の年齢層別人口では、20歳から24歳までの数は、27年度820名おりますから、組織率は7%ぐらい、1割に満たないということでございます。

しかしながら、青年団は地域の人材育成の場としても、青年学習の場としても貴重な活動でありますので、青年団員の声も聞きながら、社会教育としても引き続き支援してまいります。

青年団にも独自の活動はもとより、地域行事への積極的な参加と活発な活動で仲間づくりをしていただきますよう期待をしております。

今、婚活でいろいろ言われますけれども、やはり出会いの場がないというのが、大きな結婚願望があっても、なかなか結婚できないというのが、よくテレビでも報道されておるようでございます。

ちなみに、この56名の内容を申しますと、男子が50名、女子が6名という、そういう状況 にあるわけでございまして、これは先ほど来お話があっております。私も市の職員は地域のリー ダーでなきゃいかんと言ってますから、このことについても、ひとつ若い職員と話し合ってみたいなと思っております。

市が実施する婚活事業も、昨年実施したイベントでは、1組の結婚が決まったと、つい2日ぐらい前に決まったという報告を受けて、大変うれしく思っているところでございます。東京からお見えになったということで、きのうかおとといか入籍されたということで、婚活が1組でもできたら、結婚ができたらうれしいなと思っているわけでございます。

ことしも11月に婚活イベントを実施予定でございます。婚活活動の活発化による人口減少対策は、喫緊の課題と認識いたしておりまして、青年団活動の活性化がきっかけとなって、健全な出会いの場が自然に創出されることは、大変喜ばしいことでございます。

現在、壱岐市では結婚応援隊、御存じのようにお願いしております。今登録者は2名でございます。ぜひ議員様も各地区で婚活というか、仲人的なことをしていらっしゃると思いますけど、なかなか目立ちませんから、ぜひこの結婚応援隊に登録していただきまして、お世話をなさったときはやったよと、20万円ありますけど、それはもらわれなくても結構ですから、(笑声)ぜひお願いしたいと思っております。

やはり16名の議員さん方が、1年に1組していただきますと、16組のカップルができるわけでございますから、ぜひ御協力賜りたいと思っております。よろしくお願いします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。

○議員(2番 土谷 勇二君) 青年団も年々少なく、前はやはりボーリング場とか、出会う割と行きやすい場所があって、そこでの出会いとかあってきました。それと、僕たちの青年団のときは、初山地元だけでも三十何名いました。演芸活動とか、やはり苦にはなったけど、みんな楽しいから集まってきた、そういう今の若い人が何か喜びがないとかなという気がします。

それを引っ張っていただくとが、市の職員の方に引っ張っていただいて、1名でも2名でも多く入っていただいて、女性が特に出会う場を設けていただいて、1組でも青年団同士、昔は青年団同士っちゅうと、結構一緒になってやって、なっておりました。

若い人がなかなか出て回らないから、若い人同士も会う機会がないと思うんですね。だから、 ぜひ職員の皆さんに奮起していただいて、青年団活動をもう一度復活させるような形をとってい ただきたいと思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 先ほど町田議員のほうから、地区支援員といいますか、地区担当員を置いてくれということを言われました。ことし、来年4月から置きますよということで、ことし中

にその制度をつくりますけれども、今土谷議員おっしゃったような、若い職員もそういった中に 入れたらいいのかなと、今気づかされたところであります。そのことも含めて、考えさせていた だきたいと思います。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。
- ○議員(2番 土谷 勇二君) ぜひよろしくお願いします。

それと、私も登録をしますので。 (笑声)

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長(鵜瀬 和博君) ここで暫時休憩をいたします。再開を2時20分といたします。

午後2時11分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。1番、赤木議員。なお、赤木議員にはパネルの使用を許可をしております。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員(1番 赤木 貴尚君) 平成28年壱岐市議会定例会6月会議の一般質問、1日目の最後です。本日は5人の一般質問が行われ、市長を初め執行部の皆さんも大変お疲れでしょうが、最後までよろしくお願いいたします。

まず、あさって6月23日から29日まで1週間、男女共同参画週間です。男女共同参画基本 法の公布施行日に当たる平成11年6月23日を踏まえ、1週間を男女共同参画週間として、さ まざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について、理解を深めるこ とを目指す週間です。

平成28年度のキャッチフレーズは、意識を改革、男女で参画、社会を変革ということで、白 川市長を初め壱岐市民の皆様には、御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして壱岐市長に対しまして、1番、赤木貴尚が質問を行います。

大きく3点あります。まず1点目は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律について。 この1点目については、5つの項目を質問をいたしたいと思います。

3点目は、壱岐交通ビルについてということで、このことについては4項目質問をさせていた だきたいと思います。

まず1点目、土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策推進に関する法律について、いわゆる土砂災害防止法についてです。

昨日、昨夜6月20日の夜には、長崎県雲仙岳においては、午後10時10分までに1時間に 115ミリの猛烈な雨が降り、気象庁は災害の危険が迫っているとして、記録的短時間大雨情報 を発表しました。

また、長崎県平戸市でも、午後9時10分ごろまでに、1時間に88ミリの猛烈な雨が降りました。壱岐市においても、夜の8時、1時間70ミリ超えの降るという予測のもと、九州では18日の降り始めから雨量が各地で300ミリを超え、熊本県と佐賀県、福岡県、それに長崎県まで、長崎県では土砂災害の危険性が非常に高まり、土砂災害警戒情報が発表されたという昨夜のこともありながら、まず質問事項の1点目に、まず長崎県より土砂災害警戒情報の通知が来たのはいつかということと、2点目に、土砂災害警戒情報について、壱岐市民への周知はいつ、どのように行われたのか。

3点目に、長崎県より土砂災害警戒情報を受け、壱岐市地域防災計画の中に警戒区域ごとの警戒避難体制に関する事項で見直しを行ったのか、また、見直しができていなければ、その理由を教えていただきたいと。

4点目に、壱岐市内で土砂災害警戒区域、また土砂災害警戒特別区域に指定されている範囲に、 一部でもかかる公共施設は幾つあるか。

5点目に、警戒区域にかかる公共施設の今後の対策はということで、5つ質問したいと思います。

○議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

〇市長(白川 博一君) 1番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

大きく土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律についてということ でございます。

まず、1点目の長崎県より土砂災害警戒情報の通知が来たのはいつかということでございます。 この通称土砂災害防止法は、平成11年6月の広島災害がきっかけとなり、平成13年4月に施 行をされました。 長崎県では、平成15年度から長崎大水害で被害が多かった長崎市から、現地での調査、基礎調査でございますけれども、基礎調査に着手し、壱岐では平成22年度から着手され、平成22年10月20日、壱岐振興局において市役所関係機関、これは総務課、市民福祉課、建設課を対象に、土砂災害防止法の説明会が開催をされました。

土砂災害防止法とは、土砂災害の恐れのある区域を指定することでございまして、4点ございます。

まず1点に、土砂災害が発生する恐れのある土地の区域を明らかにすること。2番目に、当該 区域における警戒避難体制の整備を図るということ。3点目に、一定の開発行為を制限する。 4点目に、構築物の構造を規制するということの目的に、土砂災害防止策を図るものでございま す。

また、平成23年3月号の広報いきで、土砂災害防止法の目的を周知、平成23年6月、壱岐 ケーブルテレビで土砂災害防止法の目的を振興局道路河川課班職員が御説明しております。

平成25年度には、芦辺町諸吉、大石、国分地区が調査対象となるため、平成25年11月11日、振興局が市芦辺庁舎において、自治会長を対象に基礎調査の立ち入り及び区域設定の説明会をされております。対象自治会16自治会のうち8人が出席され、欠席された自治会には個別説明し、住民への周知文書を回覧いたしております。

平成26年11月19日、振興局と壱岐市が市民の問い合わせに対応するための連絡調整会議 を実施をいたしております。

平成26年12月18日、県から市へ基礎調査結果の通知及び事前縦覧の依頼がまいりました。 平成26年12月下旬から平成27年1月上旬にかけ、振興局から事前縦覧のお知らせとして、 新聞広告及びホームページ掲載、地元回覧等で周知を図っております。

平成27年1月13日から26日の2週間の縦覧期間を設定して、振興局及び勝本庁舎、地元の公民館等で事前縦覧を行い、22人の住民が閲覧に来庁されております。このことにつきましては、先ほど申しますように、地元からのいろんな意見はなかったということでございます。

平成27年1月27日、県知事から壱岐市長へ区域指定に関する意見照会があり、平成27年1月30日に先ほど申しますように、地元からの意見がなかったということで、特に意見なしと回答いたしております。

平成27年3月3日、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が告示され、県から 市へ指定した旨の通知及び関係図書が送付されてまいりました。 平成27年9月24日、市がハザードマップを作成し、住民へ回覧で配布をいたしております。 今後の予定といたしましては、平成28年度に芦辺町の住吉、湯岳、深江地区及び勝本町全域、 平成29年度以降に郷ノ浦町、石田町の順にその調査が検討されておるところでございます。

3点目の土砂災害警戒区域に指定されると、土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項について、地方防災計画書に記載し、円滑な警戒避難が行われるために必要な事項を住民に周知する必要があります。壱岐市では、平成27年6月、昨年6月に避難勧告等の判断伝達マニュアルを作成いたしまして、避難勧告の出しおくれがないように、適時適切な判断により避難勧告等の発表が行える体制を既に整えております。地域防災計画への記載につきましては、本年の防災会議におきまして協議をすることといたしております。

また、平成25年、26年度に調査完了し、土砂災害警戒区域等に指定された区域につきましては、土砂災害ハザードマップを作成し、平成27年9月、対象地区の住民に全戸配布しております。

これが、その対象地域の方にお配りをしたハザードマップでございます。また、平成27年度 に新たに指定された区域につきましては、既にホームページ上で公表しております。また、ハ ザードマップ作成についても、現在準備を進めておりまして、今年度中に配布予定でございます。

4番目でございますけれども、土砂災害警戒区域等の指定は、平成25年度から行われており、 平成27年度までに芦辺町の一部地域で調査が完了しております。指定箇所は、土砂災害警戒区 域、いわゆるイエローゾーンが619カ所、この中に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッド ゾーン576カ所が含まれております。

調査が完了し、公表された区域において8つの公共施設が土砂災害警戒区域、イエローゾーンに入っておりまして、このうち6施設は土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに施設の一部がかかっております。イエローゾーンは吉ケ久保団地、滝ノ上団地でございます。土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンは芦辺町資源化センター、旧箱崎中学校体育館、瀬戸幼稚園、芦辺小学校、芦辺地区公民館、ふれあい広場でございます。

その対応でございますけれども、公共施設につきましては、それぞれの管理部署において土砂 災害警戒区域等の指定状況を把握し、適切な対応をとることといたします。具体的には、日ごろ から情報伝達方法の確認、避難経路、避難所等の確認を行うとともに、気象情報等に注意する等 の避難体制を整えます。

また、土砂災害特別警戒区域に入る施設につきましては、対策工事等を計画的に講じてまいる予定でございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。

○議員(1番 赤木 貴尚君) 非常にわかりやすいお答えをいただきまして、まず幾つか再質問をしていきたいと思いますが、土砂災害計画情報についての壱岐市民への周知というところでは、縦覧を行っていただいて、その後意見がなかったというところで、市長がそのように認識されておられるみたいですが、市民の意見がなかったというか、私が例えば私が見たわけではないのであれですけども、私が見たときに危険度というのはいかにどんなものかというのが、伝わったのかというのが1点疑問に思います。

まず、見たけれども、それがどのように危険なのか、実際どういう瞬間に自分にその危険が及ぶのかっていうのは、市民にとって本当にわかりやすかったのか。どのように意見を言っていいのかっていうところも、市民はわからなかったのではないかなと、ひとつ私は素朴に思いました。やはりその危険度を危険だよっていうのを、非常にあおるわけではないですが、どういうふうに危険なのかというところのいわゆる知らせ方っていうのは、どのように知らせられたのかっていうのが一つちょっと疑問に思うんですが、市長、この点についてお答えできるならお答えしてください。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 赤木議員は、この土砂災害指定区域に指定をされたとき、住民がどのような反応をされるかっていうことで、質問でございますけれども、県の説明を私もお聞きをいたしまして、この指定の仕方が非常に単純だと。

どういうことかと申しますと、急傾斜、高さは5メートル以上、そして角度が30度以上あったら全てやると。そこに、既にそれに防護の擁壁、例えばブロック塀とかしている、関係ないんですね。しておろうが、しておるまいが、その条件をクリアすれば、それがもうそうなるというようなことでございまして、芦辺の体育館は、かなりのところまで石垣、ブロックしております。その上がのりを切っております。レッドゾーンです。そういう指定の仕方なんですね。

ですから、私はそこに地質も何も考慮されていないんです。そういった意味で、私は疑問を持つところであります。

そして、この地域の方、おっしゃるように壱岐の方は、このことについて余り知見がない。都会は大変なんです。どういうことかといいますと、その指定をされたら、自分の屋敷が売れんのですよ、危険だからということでですね。ですから、土地の値段が下がる。そういったことで、都会では非常な問題が起きておるようでございます。

ちなみに、壱岐市におきましては、このレッドゾーンについて、固定資産の評価額を7掛けして課税をしておるところでございます。平成27年度の評価替えで落としております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。

○議員(1番 赤木 貴尚君) 今の壱岐市長の最後のお答えのところは、非常にきちんとした対策をされていると。土地の評価が警戒区域に指定されることによって下がるというところに対して、各自治体それなりに対応されていますが、壱岐市ではそのように対応されているということで、非常にわかりやすい答弁をありがとうございました。

そのほか、公共施設がかかる地域が、きょう数字として出されまして、その対策というところで、この後の質問にやはり芦辺中学校の建設地が、いわれるイエロー、レッドゾーンにかかるというところに話が質問していきたいと思いますが、というところで、以上1点目の質問はこれで終わりたいと思います。

2点目の質問に移りたいと思います。

2点目の質問は、芦辺中学校建設についてというところで、まず1番目、通告に記載しておりますが、白川市長がふれあい広場を第一候補とした理由はということで書いてありますが、わかりやすく説明しますと、芦辺中学校に関する検討委員会というのが、平成25年7月12日、金曜日の夜7時から9時10分まで行われております。

その中の芦辺中学校建設検討委員会の会議の中で、その仕切りの議長が、ふれあい広場を第一 候補としてと市長が言われた経過について、もう少し詳細な説明が必要と思われるため、事務局 の説明を求めると。

そのとき、教育長が壱岐市長から示された見解を尊重した上で、本委員会で検討していただく ことになるというような議事録がございました。

この点を見ると、白川市長がふれあい広場を第一候補とされたというふうに私は捉えました。 まずその点で、このふれあい広場を第一候補と市長がされた理由を1点目にお聞かせ願いたいで す。

2点目に、ふれあい広場への建設は、いわゆる白川市長が意見が尊重されて、ふれあい広場への建設に向けた動きになっていると思われますが、建設予定地が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にかかる場所というところになっておりますが、その建設の意思に変わりはないかと。

3点目に、一日でも早く芦辺中学校の子供たちの安全を確保するための最善策は何だと思われるかと。

4点目、6月3日に芦辺中学校建設説明会の壱岐ケーブルテレビでの録画が行われておりましたが、そちらの放送日に関して何月何日の何時から、約何分間の放送で、何日間の期間放送されるかという、4つの御質問をしたいと思います。答弁を求めます。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 2番目の質問にお答えいたします。

芦辺中学校建設について、これは25年7月12日の芦辺中の建設検討委員会の議事録からということでございますけれども、私はこの議事録をお読みになった赤木議員が、どうしてそんな御質問をなさるんだろうかと理解に苦しんでおります。

と申しますのは、確かに議事録にこのとおり書いてあります。しかし、教育長の説明はお読み になってないんですか。これは、ちゃんとした参考資料がございます。私が示した見解というの は、教育長ももう何回も何回も説明をされておりますし、全員協議会でも説明をされております。

これは、私が先ほど言いますように、芦辺町が統廃合におくれをとった。そのために、芦辺中学校を平成23年4月1日にスタートさせるためにはどうしたらいいのか。それを地域で5回にわたり協議をなさいました。

そして、そのときにふれあい付近に、新しくつくるときはふれあい広場付近に校舎を建てるんだよと、そのことが条件で芦辺中学校は発足したわけです。田河、那賀、箱崎が合意したわけです。いわば芦辺中学校統廃合の条件とも言えるべき決議文が、平成21年11月30日に教育長宛てに出されました。

それを受けて、私が先ほどの一般質問でも申し上げましたけれども、こういうことを申し上げております。 芦辺町中学校統廃合の決議文に対する壱岐市長の回答、その中で、現在の壱岐市の財政状況からは、新校舎建設を平成23年度に着工することはできませんが、次の方向を考えております。

基本的には、既存校舎の耐用年数を考慮し、校舎建てかえ時期を視野に入れた検討を以下具体 的に行っていきます。

①、ふれあい広場周辺を校舎建てかえの第一候補用地として捉え、平成23年度より調査検討を行います。これは、ふれあい広場を中心に建ててくれという要望にお答えした答えです。

2番目に、ふれあい広場周辺が校舎建てかえ用地として適切であるとの結果が出た後、校舎建てかえの時期の検討を含め、次の段階に入ります。

3番目、ふれあい広場周辺が校舎建てかえ用地として適切でないとの結果が出た場合においては、校舎建てかえ用地検討委員会を立ち上げて、仮称でございますけれども立ち上げて、芦辺中学校統廃合に関する協議会、いわゆるこの決議文の趣旨を踏まえた検討に入りますと。

そうしたときに、どうして私がふれあい広場を積極的にやる、その意向に沿った会議がもたれた、そういう質問になるのかなと思っている次第であります。

3点目です。一日でも早く芦辺中学校の子供たちの安全を確保するための最善策は何だと思いますかということでございます。

これにつきましては、やはり今耐震補強工事もできない、芦辺中学校で授業を受けている子供たち、この子供たちを一日も早く安全な校舎で勉強させる、これが全てであります。

4番目でございます。6月3日に行われた芦辺中学校建設説明会のケーブルテレビでの録画放送日は、何月何日の何時から、何分間の放送で何日間放送されているか。私はケーブルテレビの職員でございませんので、承知いたしておりません。どうぞケーブルテレビにお聞きになっていただきたい。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。
- ○議員(1番 赤木 貴尚君) 市長が市長の御意向ではなく、決議文を受けてのその市民の要望を受けて、第一候補としたという発言に至ったというところを受けとめました。

では、今回その土砂災害警戒区域と、いわゆるイエローゾーン、レッドゾーンにその場所がかかるわけでございますが、そこに建設を今現在しようとして、一時今回は建設予定地については見直しを含め再検討するという教育委員会からのお答えが出ましたが、このことについて建設場所の変更について、壱岐市のトップとして白川市長がこの建設場所の変更と、またはどのような見解をお持ちかっていうことをお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

〇市長(白川 博一君) それについては、行政報告で申し上げたとおりでございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。
- ○議員(1番 赤木 貴尚君) 大変申しわけございません。行政報告が出る前に、この通告書を出しておりましたので、このようなやりとりになりましたが、市長の行政報告を受けて、この建設場所っていうところは、一旦全て白紙に戻して改めて考える。教育委員会から出されたお知らせの中には、用地選定委員会を立ち上げてっていうお話ですが、一旦ふれあい広場っていうところは考えないで、ほかの安全な場所を探して、そこに建てるという意思ということで受けとめてよろしいでしょうか。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) その点については、私が今その自分の抱負心を出すということはありません。

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。
- ○議員(1番 赤木 貴尚君) 3番目の項目で、一日でも早くその芦辺町の子供たちの安全を確保するために、最善策というところで、安全な場所に建てるという市長のお答えがありましたので、やはりふれあい広場は今の時点で安全ではないという危険性が高い場所だというところであれば、やはりそこは市長のお答えによると、ふれあい広場ではないと私は捉えますが、そのことについても、ちょっとお答え願えないでしょうか。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 子供たちを一日でも早く安全な場所で授業をさせる、過ごさせる、それはもうまさにそのとおりであります。

しかしながら、今赤木議員がおっしゃるのは、今後予定される場所は、ふれあい広場付近より も絶対安全な場所なんだと、そういういくらでもあるんだとわからんわけです。果たしてあるか どうか。より安全な場所があれば、きっとそうなると思います。しかし、今どこと選定をしてな いわけです。

ですから、もしかしてふれあい広場よりも、これは理屈になりますけど、安全なところがなけりゃどうするかという話にもなるわけです。ですから、そこで私がどうだということを言えないと、ぜひおわかりいただきたい。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。
- ○議員(1番 赤木 貴尚君) 私は、長男が中学校1年生におりまして、いわゆる中学生の子供を持つ、そして下の子供が小学生です。いわゆる一人の保護者として、壱岐に子供を持つ保護者として、やはり子供たちが一日でも安全に通える場所をどうにかしてほしいなという、私は郷ノ浦町に住んでいますので、芦辺中学校に関してどうこう言える立場ではないと言われればそうですが、一議員として壱岐市の議員として、やはり子供たちの安全を望んでおります。

一日でもほんと早くしてほしいなというところであると、用地選定に関する話になりますが、 どこかまだないんだというところを今市長もおっしゃいましたが、今後今ちょっと1点気にかか るのは、用地選定委員会を立ち上げて、仮称ですが、早急にいわゆる用地を選定し始めるという ところでありますが、これ実際ほんとに一日でも早く立ち上げてほしいんですが、実際いつ立ち 上がって、その立ち上がる委員のメンバーが32名というお答えをいただきましたが、いつ立ち 上がって、その話し合いが始まるのかという点を1点お答え願いたいんですが、市長また教育長 で答弁をいただけると助かります。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

〇教育長(久保田良和君) 1番、赤木議員の質問に私のほうから答えさせていただきます。

議員が心配していただいておりますように、子供たちのより安全な学校生活を保証するためには、私どもとしても急がなければいけないと、こう考えております。

今議員さんに、あるいは報道に、そして芦辺中、芦辺町内の小学校の保護者等には、一定のお知らせは教育委員会からしておりますが、やはり詳しい形でそこに説明をまずしていきたいと考えております。

その予定ですよ、あくまで。予定ですけども、7月の上旬にそれぞれの各小中学校は学期末の PTAがございますので、その時間を校長と連絡をとりながら利用して、教育委員会が出かけて 少しお時間をとっていただき、適切な資料をもとに説明をいたします。そして、このような選定 委員会を置きますので、どうぞ先ほど言うような人数の中から、こぞって推薦したり、自薦した りして出ていただけたらありがたいと。

早ければ、もう夏休みに入る時点から、そのような動きをしていきたいと考えております。おっしゃるような形で、報告に上げさせていただいておりましたように、より安全な場所というのを検討していただきたいという、やはりその声を私どもはしっかり聞かせていただいておりますから、そのことは大切にするつもりでございます。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。

○議員(1番 赤木 貴尚君) 今のお答えを保護者の方で聞かれて、改めて自分たちの子供たちが安全に通える場所はどこかということを、本当に保護者並びにその地域の方々が、後世に残る立派な中学校をつくっていただきたいなというところで、しっかり意識を持って考えていただきたいなと思っております。

その用地選定委員会の立ち上げ並びに各学校に出向いて、いろんな説明をされるという中において、一つの参考資料として、6月3日に行われた芦辺中学校の建設説明会の放送っていうのは、 非常に参考になる、非常にというと語弊がありますが、一部いろんな方たちの御意見がありまして、そのケーブルテレビの録画放送というのは、非常に興味があるところだと思います。

市長が管轄するところでないというところでおっしゃいましたが、壱岐市ケーブルテレビの番組審議委員会というのは、いわゆる政策企画課が担当しておられますので、ぜひその中においては、この放送をどのように取り扱われるかというのは、本来わかっておられると思いますので、きちんと放送されて、市民の方たちにその情報を提供するのも、一つのいわゆる管轄、壱岐市政策企画課の担当する壱岐ケーブルテレビの番組審議委員会で審議されて、しっかり情報を提供し

ていただきたいなと思っております。

それでは、最後の3点目に、質問に移らさせていただきたいと思います。

3点目、壱岐交通ビルについてということで、4項目お話を聞かせていただきたいと思います。 1点目、今までの経過を見るとということで、これ平成25年3月に呼子議員が質問されまして、いろんな角度で質問されて、既にこれを私は5回目となります。非常に難しい問題でありながら、やはり壱岐市のシンボル的な存在でございますので、まずこの今までの経過を見ると、非常に危険な建物ということで考えられますが、改めて危険家屋としての認識はあるのかということを1点目に。

2点目、壱岐の玄関口として言われている郷ノ浦町の中心に、幽霊屋敷のような廃墟と化し存在することは、周辺住民の不安感や観光客に対する悪いイメージ等で、早急な対策が必要であると思われますが、具体的な対策はあるのか。

3点目、熊本地震が起きて、改めて地震に対する恐怖ができておるわけですが、地震発生時において、よもやま倒壊とか外壁の落下等が心配されるということがありますが、所有者に対して改めて耐震診断を行いませんかとか、耐震工事を行うようにしてはどうかということを促してはどうかということと、4番目、年次的に御報告の中で、通告書に書いておりますが、所有者との面会等を随時してありますが、今後の面会予定はあるのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 旧壱岐交通ビルについての御質問でございますけれども、質問事項の中に、これまでの経過を赤木議員も克明に書いていただいております。まさにこの4点、4点目は別として、3点、本当に心配なところであります。

直近におきましては、議員御承知のように、平成27年9月17日に、全員協議会において皆様方にお知らせをしているところであります。

昨年6月23日の赤木議員からの一般質問に対して、説明をいたしておりますとおり、危険家屋との認識のもと対応いたしております。

なお、法令上の手続について、改めて御説明いたしますと、平成26年12月19日、壱岐市 空き家等審査委員会を開催いたしまして、危険家屋と認定し、平成27年2月18日、勧告書を 御本人に送付をいたしております。

2点目でございますけれども、壱岐交通ビルは個人の所有でございまして、その責任は個人に あり、行政側が自由に手を加えることができないということでございます。

なお、このような空き家対策が全国的な問題となったために、平成26年11月27日、空き

家対策特別措置法が制定されまして、平成27年5月26日から本格施行されております。

市としては、折々に現地の見回りを行うとともに、所有者との面談、交渉を継続しておりますけれども、基本的にはこれらの法律にのっとった手続を行うこととなります。

ここに議員も書いていらっしゃいますように、私どもは壱岐警察署等々に本当に危険なんだということを直接訴えてもおるわけでございます。

3点目でございますけれども、安全確保に対する勧告書を出しておりまして、耐震工業等については所有者の判断と考えております。本市としましては、定期的に外観の観察を行い、危険な状態を発見した場合、所有者に速やかに連絡をとる体制を整えておるところでございまして、平成27年9月17日、先ほど申しました全員協議会で申し上げました。

御本人は御夫婦でお見えになりまして、解体するということを平成27年7月12日に壱岐市 役所で申されました。私は、解体していただけるならば、それこそ耐震工事など要らんわけです から、もうぜひお願いしたいなと思ったところであります。

また、民間の方、壱岐の経済人にも市との交渉はなかなか難しいですよと、ひとつ壱岐の財界でどうかしてくれませんかというお願いもいたしました。それにつきましても、なかなか不調のようでございます。

議長、反問権を。

- ○議長(鵜瀬 和博君) はい、では反問権を認めます。
- **〇市長(白川 博一君)** それでは、赤木議員にひとつ御質問をいたしたいと思ってます。

私は壱岐市長として、これまで本当にこの壱岐交通ビルどうしたらいいんだということで、所有者にも当たってまいりましたし、いろんなことをやってまいりました。ところで、やはり私は行政の声よりも、地元の声が私は大事だと思っているんです。

そこで、私はぜひ赤木議員地元選出の議員でございます。この問題にどのように取り組んでおられるかということを、ぜひお聞きしたいと思っております。

と申しますのも、昨年6月23日の一般質問の最後に、赤木議員はこういうふうにおっしゃってます。「地域の人とお話をして、今後どのようにしていくべきか、改めて提案させていただきたい」と言われました。

ですから、きっとお話をされたでしょうし、私はこの提案をむしろお待ち申し上げておったというのが事実でございまして、今後私の交渉の参考にさせていただきたいと思いますので、赤木議員のこれまでのこの壱岐交通ビルについて、どういう活動をされたのか、お聞かせ願えれば幸いでございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。

○議員(1番 赤木 貴尚君) 白川市長のありがたいお言葉で、私の活動報告ができると思います。

旧壱岐交通ビルにおきましては、おっしゃるとおりに6月に一般質問させていただき、行政側としては、その地域のいわゆる計画を立ててくれと。その計画をもとに行政も動きが一緒にできればいいなというふうにお答えをいただいたと思いまして、その後、地域の商店街の中心の方と、旧交通ビルとそこに隣接というか、道を挟んだところにある一般の方の所有する建物がございます。そことの、そこを含めた計画を話し合おうということで、その地域の商店を代表する方と話をしました。

まず1回目としまして、これは実は隣接する建物等をいかに利用するかということで、壱岐市の担当者の方と、あと振興局の担当の方と私と含めて、5名で市役所の会議室を使ってお話し合いをさせていただきました。

しかしながら、その時点ではまず計画を立てようというとこでお話ができただけで、その計画がまずできていないと。しかしながら、先日その計画をつくったので、今壱岐市商工会にお預けをしてるというお話を聞きました。

ただし、それは壱岐交通ビルに関してではなくて、その隣に隣接する建物に関しての計画でございまして、実はこの壱岐交通ビルは、どうなるかっていう展望、いわゆる解体という言葉を私はそのときは言いませんでしたが、その持ち主は今市長がおっしゃったとおりに解体をするという約束をされたということを、この場でおっしゃっていただきましたので、その言葉をまたきょうは地域の方も聞かれておりますので、解体をされるということで、もう一度計画を立て直していただきたいというとこで、私もそこで話をしてみたいと思っているとこが、私の考えです。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) いずれにしても、この壱岐交通ビルについては、以前から私はいろんなアイデアをひとつ郷ノ浦地域の青写真といいますか、そういったものを示してくださいよということを申し上げておったわけでございます。ぜひ赤木議員も、今おっしゃられたようなことで、壱岐交通ビルのみならず、そういった計画をぜひ地元の方とお話し合いをしていただきますようにお願い申し上げたいと思います。

また、御本人は解体するとおっしゃって帰られました。約束ではありません。おっしゃって帰られたんです。その辺は誤解のないようにお願いいたしたいと思ってます。今までいろんな交渉をしてまいりました。おっしゃられたんです。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。

○議員(1番 赤木 貴尚君) ちょっとそこはあれですけども、市長は平成16年にひとつおっしゃった言葉があって、私はできるならば1階はテナント、2階は図書館、3・4には高齢者、5・6階には若者をと考えを持っていたということを、過去平成25年3月の呼子議員に対しておっしゃいました。

そういう本当に市長がおっしゃられた言葉を、やはり地域もそういうふうにして音頭をとって くれるのかなというふうに思われた方もおられます。市長がおっしゃるとおりに、私を含めて地 域がそれをどうするかという計画がすごく大切なのもわかります。

これは、やはりどっちが先にやるかではないとは思うんですが、行政もしっかりその中に入ってもらって、お互いアイデアを出しながらやっていくことが大切だなと思いますし、解体に関しておっしゃって帰られたということで、市長はその言葉を受けとめられましたので、今後はぜひ市長にどうなっているかということに関して、所有者には解体のその意思はやっぱり改めてどんどん確認していただきたいなというとこと、市長がおっしゃるとおりに、計画等は地元でしっかり明確に出しなさいよというとこは、こちらはやっぱり地元を含めて私も、もう一度そこを受けとめて対処をしていかなければいけないと思いますので、改めて解体に関しては、市長も今後積極的に所有者に求めていただきたいなと思いますが。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 1点目の私のその1階をいろんなコンビニ等とか、2階を図書館とか、 それは私はそう思っておりました。何回も申し上げました。しかし、私が言っておりますのは、 自発的にしていただかないと、市が計画したら、もう最初から例えば1階にコンビニ置くよと。 地元商店街賛成なさるでしょうか。

そうではなくて、例えば1階をそういう構想があるなら、地元商店が全部入ろうとか、そういうお話を持って来ていただかないと、市が主導して計画をしても、100%できない。これはもうはっきり申し上げておきたいと思います。

それから、交渉というのはそんな単純なもんじゃありません。解体をする、解体してくれ、解体してくれ。後はどうなるんですか。後は市が責任持つとかと、こう言われるんです。ですから、私はそういうふうにおっしゃったということを言っておるだけでありまして、「いや、解体してくださいますか」次の言葉は私は言えないんです。

交渉とはそういうものでありまして、この前申し上げますように、市に譲渡する気持ちはありませんか。無償はないということで、不動産鑑定士の金額持って来られました。これも以前申し上げました。それは更地の金額ですよと。解体に1億円もかかるかもしれないところの土地の評価を、そういうことではお話できません。議会に私はそれを言えないということも、この議場で

お話をしたところであります。

ですから、私はあなたが解体と言ったんだから、解体してくれ、解体してくれ、これは言えません。その後が私はその後の責任をとりきらんからです。おわかりいただきたいと思います。

ですから、おっしゃって帰られたということを申し上げておきます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 赤木議員。
- ○議員(1番 赤木 貴尚君) 今のお答えを聞くと、市民もじゃあ、その後はどうなるのかなと素朴に疑問を持たれたと思いますが、やはり今後もこの持ち主が交渉というか、相談に来られるところは白川市長のとこだと私は思います。実際、相談交渉ではなくて、相談に来られるのは白川市長だと思いますが、今後その相談を受けられるときに、どのようにお答えするのかだけ、最後にお聞かせ願いたいと思います。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) ですから、先ほどから申し上げております。私は一生懸命そのことを壱岐の財界の方に頼んだり、あっちから、こっちから攻めております。しかし、地元から声が上がってこないんです。ぜひ地元選出議員として、地元の声を所有者にぶつけてくれませんか。

そして、その所有者の方も、そこに交通ビルをお持ちなんですから、私はそこの郷ノ浦地区の発展をやる義務があると思うんです、私はその所有者は。ですから、私は今から交渉して、さっきも言われました。確かに解体するとおっしゃったから、そのことについて柔らかくお願いをしてまいります。

しかし、じゃあ地元は何を考えているんだと、これでは交渉の後ろ楯、後押しにならんわけです。地元では声を上げていただいて、あそこを撤去してくれというぐらいの地元の声があって、初めて私は強く要求ができるんです。その辺をぜひお願いしたいと思ってます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- ○議長(鵜瀬 和博君) ちょっと赤木議員、答弁の前に反問権に要した時間は、議長判断により 5分としますので、5分延長を認めますので。では、赤木議員。
- ○議員(1番 赤木 貴尚君) ありがとうございます。きょうは、中学校の問題と、あと交通ビルの問題と、それぞれ地域にかかわることを質問をさせていただきました。市長が今最後に御答弁いただいたとおりに、地域でしっかり考えてくれよというところであれば、今後はやはりまず地域でしっかり考えることもそうですが、その中学校建設問題においては、その建設すべき場所のいわゆる危険な場所だとか、そういういわゆる情報提供ですね、今回芦辺中学校に関しては、建設場所に関してのきちんとした情報、そして旧交通ビルに関しては、いわゆる所有者がどのよ

うな行動をされてきたかという情報、こういう情報をしっかり市民に教えるためには、私たち議員のそこには取り組みも必要になってくると思いますし、行政のほうからもしっかりとした情報提供を望みます。

ということで、以上で質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長(鵜瀬 和博君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす6月22日水曜日、午前10時から開きます。

なお、あしたも一般質問となっており、5名の議員が登壇予定となっています。壱岐ビジョン 壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろ しくお願いします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時12分散会

平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成28年6月22日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

13番 市山 繁 議員

4番 音嶋 正吾 議員

7番 今西 菊乃 議員

10番 豊坂 敏文 議員

12番 久間 進 議員

本日の会議に付した事件 (議事日程第4号に同じ)

出席議員(15名)

1番	赤木	貴尚君	2番	土谷	勇二君
3番	呼子	好君	4番	音嶋	正吾君
6番	町田	正一君	7番	今西	菊乃君
Q 釆	击山	和去尹	Ω釆	田臣	細甲尹

 8番 巾山 和辛君
 9番 田原 輝男君

 10番 豊坂 敏文君
 11番 中田 恭一君

12番 久間 進君 13番 市山 繁君

14番 牧永 護君 15番 深見 義輝君

16番 鵜瀬 和博君

欠席議員(1名)

5番 小金丸益明君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君

事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	髙下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	中上 良二君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長(鵜瀬 和博君) 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに陳情1件を受理し、その写しをお手元に配付しております。

日程第1. 一般質問

〇議長(鵜瀬 和博君) 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっております ので、よろしくお願いします。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、 反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員(13番 市山 繁君) 皆さん、おはようございます。皆さん方には、きのうも終始お 疲れさまでございました。本日も5名の議員が登壇をいたしますので、よろしくお願いいたしま す。昨日は市山議員がトップでございました。きょうも市山がトップですが、五十音ではござい ませんので。

それでは、まず質問に入ります前に、白川市長におかれましては、さきの市長選挙におきまして市民の絶大なる御信任を受けられ、3期目の市長に御当選になられました。改めてお喜びを申し上げます。

また、5月13日の本会議におきまして中原康壽副市長が再任され、体制は今までどおりでご ざいますけれども、市民の期待は非常に大きいと思っております。

また、笹原副市長を初め各部課長ともども、市民のため、健全な市政、財政運営に努めていただきたいと思っております。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は、国境離島新 法成立に関する3点でございます。まだ国の要綱も確定いたしておりませんので、市長の御見解 で結構でございます。

それでは、第1項の国境離島新法制定に係る施策提案についてでございますが、まず、これについては関係者に感謝と、そして、この新法に期待して申し上げたいと思っています。

このたび、国境に接する国境離島の悲願でありました有人国境に接する全国離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、通称国境離島新法案が4月20日、参議院本会議において可決・決定されました。

この新法は、国境離島の無人化を防ぐための環境整備が必要な離島を国が指定し、財源を措置する新法であります。そして、10年間の時限立法として、来年、平成29年度から施行されます。その新法に基づく予算の獲得が大きな課題となりますが、この新法成立に至るまでには、全国離島振興市長会、また同議長会、各自治体の議会、特別委員会、期成会、全島民が一丸となっての要望があっておりました。

その中でも、私たちの壱岐市の白川市長が全国離島振興協議会長としての悲願と熱意と情熱を持って、数知れないほどの要望を重ねてまいりました。そして、谷川先生初め関係機関の御努力をいただき、離島選出の国会議員の与野党共同提出によりまして成立されました。これは白川市長が粘り強く状況説明、交渉の結果であり、白川市長の功績であります。そして、白川市長が、これは国を動かしたということは、私は過言ではないと思っております。そのことに対しまして、白川市長にねぎらいと心から感謝を申し上げます。そして、関係の皆さん方にも感謝を申し上げる次第でございます。

今回の新法成立は平成28年4月に制定されましたが、離島振興法は、綱島正興先生がこのままでは島は沈没するということで、昭和28年に制定されました。年号はそれぞれ違っておりますが、共通点があります。28年ということで、2と8、語呂合わせになりますけれども、再びこれは末広がりになるということで、私は期待いたしたところでございます。

そういうことで、次に質問いたします。功績で、感謝で2分かかりましたね。この新法が制定された特定地域8都道県、特定有人国境離島地域15地域71島から、数多い施策提案が提出されると思いますが、この法律は、航空路の運賃、輸送コスト、漁船の燃油の低廉化、雇用の確保等の主に4本の柱で構成されておりますが、全国指定地域は同じ立場であり、提案も同様なものと思っておりますが、壱岐市でも5月18日、第2回のプロジェクトチーム会議が開催され、各種団体から30人参加されて、その第1回会議で提出された活用案の18項目が集約されております。市部局の各課と個人からも46項目の施策提案がなされております。これに民間会議からも一般に意見募集されており、意見として、理想、提案、企業等、みんなの声を、一応の募集期間を5月27日までとしており、多くの意見や提案も出てくると思っております。

県では、国が具体的な施策をまとめる前に提言する必要があるとして、県は5月9日に作業部会を主導し、離島にかかわる部署の職員16名を構成して、地域づくり推進課の離島振興班長がトップを務め、効果的な提言をしたいと言われておりますが、これは、私の想像でございますけれども、国が認める事業に優先順位があるのかどうか、そして、この施策提案は各自治体が検討・集約して国に提出するのか、県が各市町村の要望として提出され、壱岐市では企画振興課で検討・集約されるのか、県のように作業班はあるのかどうか、市長の御見解をお願いいたしたいと思っております。まとめて出すのか、市にそうした班があるのかどうか。

次に、先ほど申しましたけれども、この法律の施行日は平成29年度施行でありますが、国の概算要求が8月でありますために、施策提案を5月にまとめる必要があります。これに対する予算の獲得が重要な課題であります。そのために実効性のある具体的な施策が必要であります。当初の予算獲得は、その予算の実績が今後の施策に大きく私は影響を及ぼすと思っております。国の要綱はまだ確定いたしていないようですけれども、国の目標は一応100億円とお聞きしておりますが、これは国道と海路の比較と言われておりますが、見方では、低廉化、航路で約77億円、空路で約56億円、合わせますと133億円となります。この空路の低廉化だけでも不足するわけですね。そうしたことで、漁業燃油や子育て、雇用の確保の予算はどのようになるのか、私は非常に心配をしております。

この事業の補助金の配分や、事業の補助率等は示されておるのかどうか、そして航空路の低廉 化、燃油の問題等は島の重要な私は課題であると思いますので、今後、この100億円じゃなく て、別枠でも予算を要望していただきたいと思っておりますが、市長の御見解をお尋ねするとこ ろでございます。

次に、今回の新法の施策提案の中でも雇用機会の拡充等が提案されております。農・漁業の後継者づくり、あるいは生産加工販売での6次産業も、島にとっては重要不可欠な事業であります。また、壱岐の出身の大手、レオパレス21の壱岐コールセンターでは現在70名の方々を雇用い

たしており、本年度事業拡大によりまして新しく25名を雇用されるようになっております。計95名の雇用をされることは、本当にありがたく思っておりますし、ほかの協力企業にも感謝をいたしたいと思っておりますが、壱岐の島の少子化対策は、私の理想として、将来の生活設計の主役は男性であります。男性の雇用の場が必要であります。島には男性の雇用場は限られております。それかといって、島外からの企業誘致は厳しいものがございます。離島と本土との条件が合致しないのが現状であります。理想は高く持てと言われております。理想は、実現可能なものとしての行為と目的であります。

最近、企業の中でも外国進出の状況の変化や、日本列島での現在の地震や津波災害の危険性を 考慮して、安心される場所への分割も考えている企業もあると聞いております。現在の壱岐には そのような心配も、現在のところ、そのような心配もありませんので、そうしたルートを通じて 交渉されたらいかがかと思っております。

それには環境整備が必要となります。今回の新法の柱であります航空路、運賃の低廉が実現されれば、コストダウンにはなりますけれども、それでも本土並みの格差はあると私は思っております。その格差を国からの助成ができれば、例えば自動車のパーツ工場とか、いろいろな企業も目を向けてくるようになるかもしれません。そのような奇抜な施策をもって、将来の若者の生活設計の持てることを考えるべきであると思っております。そのためには、市としての受け皿づくりが必要であります。例えば人材育成、用地の確保など、必要なものが出てまいりますが、その件について市長の御見解をお尋ねするものであります。一応その国境離島に対する3点ですかね。

〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 13番、市山議員の御質問にお答えいたします。

国境離島新法につきましては、御承知のとおり、長崎県選出国会議員、県議会議員、関係団体の皆様方の御尽力によりまして、去る4月20日、参議院本会議で可決・成立し、平成29年4月1日に施行されることとなっております。先ほどは過分の御評価をいただきまして、ありがとうございました。

この法律に指定された特定地域、正式には特定有人国境離島地域と申しますけれども、議員がおっしゃるように、8都道県15地域71島が、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められるものとして、指定をされております。ちなみに、長崎県は、全体15地域のうち、対馬、壱岐、五島列島の3地域でございます。特定有人国境離島の数は全体71島のうち、長崎県が40島を占めております。その中でも壱岐は、この40の中で壱岐本島、若宮島、原島、長島、大島の5つの島が壱岐の指定となっております。

さて、この国境離島新法の大きな目的として、離島振興法に掲げられた対策に加えて、1つに、

国内一般旅客定期航路事業等に係る運賃等の低廉化と、国内定期航空運送事業に係る運賃の低廉化、2つに、生活または事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減、3つ目に、安定的な漁業経営の確保等、4つとして、雇用機会の拡充等に必要な特別の措置を講じることとされております。よって、この4本の柱にどう施策を結びつけていくかでございます。

そこで、現在、各市町村は8月の国の概算要求に向けての施策提案、要求の玉出しを行っている状況にございます。壱岐市におきましては、企画振興部政策企画課を窓口といたしまして、新法成立前の段階から各課並びに職員個人からも取りまとめを行ってきております。また、5月には主要産業の9団体、5つの漁協、農協、商工会、観光連盟、酒造組合でございますけれども、担当者の方々にお集りいただきまして、過去2回のプロジェクト会議を開催し、施策提案をいただいたところでございます。

また一方、5月下旬には壱岐市国境離島新法制定期成会において民間会議を立ち上げられ、働く場所づくりをテーマとして市民の皆様からアイデア募集が行われております。期成会事務局、JAにお願いしておりますけれども、取りまとめが行われております。

さて、御質問の、この施策提案について国が認める事業に優先順位があるのか、全国各市町村が検討し、直接提出するのか、県で検討し、提出されるのか、壱岐市では企画振興課で検討されているのかということにつきましては、優先順位は特にございません。施策提案をいただく中で、特に今回は雇用の確保に重点を置いているところであります。そこで、現在まで出された施策提案は、貴重な御提言として全て県へ提出をいたしております。また、施策提案の検討につきましては、壱岐市企画総合調整会議、これは私を頭といたしまして、それぞれの市役所役職員で構成をしているところでございます。検討を行っております。

さて、2番目の御質問でございます。先ほどの答弁と重複するところもございますけれども、この国境離島新法は平成29年4月1日からの施行、平成39年3月31日限りの時限立法となっております。現在、8月の国の概算要求に向けて施策提案の取りまとめが5月中に行われたところであります。中でも一番関心の高い予算の部分につきましては、この法律の制定に大変な御尽力いただきました自由民主党離党振興特別委員長の谷川代議士のお話の中では、年間100億円規模でございますが、確定をしているわけではございません。

この新法は、離島で働く場をつくることや、流通コストを下げることが大きな柱であり、その 実現に向けた第一歩をしるした法律である。谷川代議士の言葉をおかりしますと、「新法で全て が解決するのではなく、法律は道具にすぎない。器はできても、中に水を入れてもらわないと、 新法は死んでしまう。よって、地元の知恵を絞り出して新法を生かしてほしい」とのことであり ます。まさに各自治体の知恵比べであります。

これから国の基本方針が示され、県が計画を策定していきますけれども、その内容を具体化し

ていくのは我々国境離島の自治体であります。予算規模や補助金の配分、補助率等についても、 現在のところ全く不透明で、全てにおいて、いまだこれからでございます。今後、国は、各市町 村が取りまとめられた施策提案をもとに、関係都道府県に対し国境離島市町村の現状や課題など についてヒアリングを行い、地域の実態を把握し、8月の概算要求につなげることになっていま す。

実は、今月29日でございますけれども、壱岐市は国においてヒアリングを受けるという運びになっております。壱岐市といたしましては、地元の施策提案が実現化できるよう国、県に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

3点目の企業誘致につきましては、平成19年の株式会社レオパレス21及び平成20年の株式会社マツオが本市へ進出をいただきました。私も平成20年の就任以来、長崎県産業振興財団を通じて、あるいは単独で、複数の企業に企業誘致の話を持ってまいりましたけれども、実績がないというのが現状でございます。そのような中、本年、株式会社レオパレス21におかれまして、事業拡大に伴う本市でのコールセンターの新設を予定されておりまして、25名を新たに雇用されることとなっております。

これまで、特に本市の有する高速情報通信網を強みとして情報通信関連の企業をターゲットに 企業誘致に取り組んできたところでございますけれども、本市の進出に意欲的な企業がある場合 には、業種にこだわらず、長崎県産業振興財団と連携を図り誘致に向けた営業活動等を積極的に 実施して、本市の雇用の場の創出につなげたいと考えております。

企業誘致の促進につきましては、現在、誘致企業への補助制度を整備しておりますけれども、 雇用者の確保や、土地建物等企業誘致用物件の確保、企業誘致に関連した移住者用の住居の確保 等、受け皿づくりが非常に重要であると考えています。企業誘致用の物件につきましては、廃校 等市が有する物件とあわせて、民間が有する物件についても情報を収集し、誘致活動に活用でき るよう資料の整備を図りたいと考えております。

また、企業誘致に関連した移住者用住居の確保につきましては、空き家等の活用とあわせて、 民間資金等を活用した移住者専用住宅の整備等につきましても、検討を行ってまいります。雇用 者の確保につきましては、ハローワークや産業振興財団と連携し、随時、企業の説明会を実施す るとともに、U・Iターン者を対象とした雇用確保が実施できる体制を整備してまいります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。

○議員(13番 市山 繁君) 私の質問したことと市長の御見解も同じでございますけれども、 先ほど申されました、これは市民の知恵比べということですね。そうしたことで、谷川先生も言っておりましたけれども、「オルガンをひくのは島民、そして音を出すのも島民である」という ことを言われておりましたけれども、それはまさにそのとおりであると私も思っておりますし、 それから、いろいろな企業もございますけれど、やはりこうした島内での雇用はなかなか厳しい わけです。そうしたことで、私は奇抜なことを申し上げましたけれども、谷川先生もおっしゃっ ておりましたけれども、やはりよそからそうした企業が来るには、それだけの助成をしてやる。 そして、市においても現在やっておりますけど、そうした企業に税金の減免とか、用地の提供と か、そうしたこともしていく必要があると。私は、やっぱり男が安定した職業につかないと、婚 活にも私はつながらんと思うとるんですね。それはもう女性のパートとか勤める場所も大事です。

しかしながら、そういうことも含めていかなきゃいけないなと思っておりますし、例えば畜産業でも非常に高齢化をいたしております。そうしたことで、目標数に達するのはなかなか私はこれ厳しいと思っておりますし、そうした空き家の、空き家ちゅうか、空き牛舎を利用したり、いろいろ公設の、そうした利用する場所もあると思いますが、分散して結構ですから、やっぱり島内で一つのそうした畜産関係の生産組合といいますか、管理組合でもいいですから、そうした株式会社を設立して、トップは一つで、そしてみんなに指示をしながら協力して増頭計画をつくらないといけないというふうに私も思っております。

そして、温泉ですね、温泉とか、そうした高島のように釣り場をしかうとか、いろいろ方法はあると思いますが、私は、大きいものができるなら、東京雪州会あるいは福岡壱岐の会もございますので、呼びかけて、そうしたルートがないかどうか尋ねていただいて、きのう市長がおっしゃっておりましたけれども、行政のせいばっかりじゃございません。私たちも一生懸命できる範囲はしたいと思っておりますので、その点について一言だけ御見解をいただければ、次に進みたいと思っております。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 先ほど市山議員の御質問の中で、一つだけ申し上げるのを忘れておりました。さっきおっしゃるように、航路、航空路運賃をJR並みにするというところだけで130億円以上かかると、事実でございます。そうしたところで、100億円という数字を、今、谷川先生は口にされておりますが、とてもそういうことでは他のあとの3つはどうなるんだということになります。ですから、流通コストを幾らにするのか、どの程度にするのか、あるいは雇用についてどのくらいにするのか、雇用対策をどうするのか、そういったこと、漁業の生産をどうするのか、まだ全く決まっておりませんけれども、その今、離島が、71の島が要求をするその4つの柱をやるのには、実は500億円は必要だろうとおっしゃっています。ですから、100億円とおっしゃってますけど、心のうちには500億円要るんだという、そういったお気持ちであるということはお伝えしておきたいと思います。

それから、企業誘致、大変厳しゅうございます。今、私、2社ほどお話をしておりますけれども、一体、壱岐で会社をつくる、あるいは製造業、工場をつくる、何がハードルですかと、どこにその来れない原因がありますかということを申しております。今回、国境離島新法はそういったハードルを下げる、あるいは撤廃する、そういった力になるんじゃないかと思っております。おっしゃるように、今まで企業に「来てください、来てください」だけでは、やはり流通コスト等々のこともあって、なかなか製造業は離島には来ません。そういった中で、私は、今後の企業誘致をする中で、やはり行政もリスクをとらなきゃいけないと思っているところであります。

その点につきましても、ぜひ今後、議会の、あるいは住民の皆様の御理解をいただきたいと思っている次第であります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。

○議員(13番 市山 繁君) ありがとうございました。

それでは、まだ確定いたしておりませんので、私も当然これは100億円では足らないわけです。これ、71島で割ると、140万円ぐらいしかならんわけですね。そうしたことで、次々にそうした要望をして、これは別枠で私は設けていただきたいなというのが本音でございますから、質問いたしたわけでございます。

それでは、2項に移ります。2項の壱岐空港ターミナルビルの建設と滑走路延長についてでございますが、壱岐空港ターミナル株式会社は、御承知のように、昭和40年1月28日に現在地に設立されて、昭和41年11月15日に壱岐空港ターミナルビルが供用開始をされております。既に築50年を経過しており、その間、必要な箇所は修理もされておりますけれども、構造部は老朽化していると私は思っております。

以前、私は、この件について市長に質問いたしましたが、その時点では、運営も厳しい、防災拠点として指定されればいいが、今のところは非常に厳しいという答弁でございました。私もそうだろうと。ただ、株式会社も8社ですか、その当時はございました。そうした中で運営も厳しいと私は思っています。

それで、今のところは無理だとの答弁でございましたけれども、今回、新法でもインフラ整備と航空路の運賃の低廉も一つの柱として上げられております。施策提案の中でも提出されております。空港は空からの玄関口でありますので、この機会にぜひ建設されたいと思っております。

それに伴い、空港周辺の整備も考えるべきと私は思っております。建設の配置については、空港は休港はされないわけでございますから、正面の右側の空地に十分なスペースがございます。 私ははかってみましたが、ございます。そして、それで建設場所には大方問題はないと思っておりますが、ただ、駐機場が右から左に来るというだけのことであります。 そして、ターミナル玄関口の前の緑地に小さな池と噴水があるわけですね。あれを見てみますと、余り役に立っておりません。そうしたことで、緑は周辺に十分ありますから、景観には私は異常はない、問題はないと思っておりますので、その池のところを整備して、送迎車の駐車や、またタクシーの予約車などがあそこで苦労しております。そうしたことで、そうした要望もあっておりますので、整備すれば、近代的な利便性のある空港に私はなるのじゃないかと思っています。そういうことで、ターミナルビル建設と周辺整備について、市長の御見解をお願いいたしたいと思っております。

2項めは滑走路でございますけれども、滑走路延長については旧町時代から、空港の場所や滑 走路延長計画も提案され、検討されてまいりましたが、結局、現地がベストとして利用されて活 用しております。先般もそうした質問もあっておりましたが、空港は、交流人口増と物流、観光 客等には、離島にとっては不可欠であります。

去る3月30日には福岡市・九州離島広域連携協議会も設立されておりまして、その会長は白川市長であります。今回の新法成立とあわせて、空の利用が拡大され、各地からの直行便、チャーター機の利用の要望があります。そのときにはこれが、本当に滑走路が必要になってまいります。

そうしたことで、空港は、ジェット機とプロペラ機の飛行では滑走路の基準も違いますが、現在の滑走路は延長1,200メートル、幅30メートルでありますが、チャーター機などは小型でもほとんどがジェット機です。それに対する滑走路延長は1,500メートル、幅45メートルの規定があります。

しかし、滑走路延長については、いろいろと提案もあっておりましたが、延長するには海上に向けての延長しかないのではないかという考えもありますが、それには地元の皆さんの協力と、関係機関、省庁の許可も必要であるので、今、実行できないのが現状でありますが、このターミナルビル建設及び周辺整備と滑走路の延長について、市長の御見解をお尋ねするところでございます。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 市山議員の2番目の質問、壱岐空港ターミナルビルの建設と滑走路の延長についてでございます。

おっしゃいますように、滑走路の延長、MR J などを導入するにしても、今の滑走路ではとてもできないというようなことでございまして、そこで滑走路と壱岐空港ターミナルビルの建設とを離して話しますと、余りいい回答ができません。

と申しますのは、今の滑走路を単純にその方向で延ばすということは、不可能だからでありま

す。20年前に壱岐空港を2,000メートルにしようという話がございました。そのとき私は担当いたしておりまして、芦辺町を担当いたしておりまして、いろいろ勉強させていただきました。そのままの方向で、法線で滑走路を延長いたしますと、進入するところの山の高さと角度が合わないと。いわゆる進入するところの山が高いから、その今の法線では延長できないんだということで、少し振ってつくるという計画でございました。そうなりますと、それこそかなりの民家が潰れてしまうといったようなことで、当時、非常に困難であったということでございます。そのことをまず申し上げておきたいと思います。

そこで、滑走路のことについて申し上げたいと思います。それで、法線が変わりますから、長くすればですね、ですからその滑走路のところにやっぱり建てるという、何といいますか、ちゃんとですね。でも、私が申し上げたいのは、まずターミナルビルは50年も過ぎておりますから建てかえなければいけない、これは間違いございませんので、まずそのことは申し上げておきたいと思います。

現在の壱岐空港の滑走路は延長1,200メートル、幅30メートルとなっております。航空 法施行規則におきましては、陸上空港はAからJまでの等級で区分されております。壱岐空港の 等級はFでございます。一般的には延長1,200メートルでは40人程度が搭乗できるプロペ ラ機が運用可能と言われておりまして、70人乗りの機体やジェット機の運用には滑走路延長が 短いと言われております。

国産ジェット機の76人乗りのMRJの滑走距離が1,450メートルの使用と聞いておりますので、ジェット機の運航を考えるんであれば、現在より500メートル延ばして1,700メートル程度は最低でも必要と考えております。航空法施行規則によりますと、等級でDの区分となります。1,700メートルになりますと、Dの区分になります。同規則において、幅も30メートルが45メートルとなります。

また、着陸帯と言われます滑走路を含む平たんな区域も、滑走路1,700メートルの場合、 長さ1,820メートル、長い辺が1,820メートル、幅が150メートル以上と規定をされて いるところであります。現在の空港の区域よりも、かなり広い敷地が必要となります。

今後、拡張の計画を考える場合、現状の空港敷地を最大限活用する方法が、より民地への影響を抑えられると考えますけれども、先ほど申しました進入方向の問題等々の問題もございます。延長の方向や方法など、いろいろな角度から検討する必要があります。いずれの場合でも、自然環境や地域等への影響、保安体制の確立など、さまざまな配慮がなされなければなりません。何より壱岐空港の整備は長崎県の管轄になりますので、事業実施に対しましては、今後、長崎県と御相談申し上げる必要があると思っております。空港の拡張によりジェット機が運航可能となりますと、運用機体の幅が広がり、今後の交流人口及び物流の拡大に大きく寄与するものと予想さ

れますので、県と協議をしながら慎重に進めたいと考えております。

インバウンドにつきましても、現在、福岡市との連携による台湾・香港等への営業活動やモニターツアーを主に、情報発信、誘客に向けた取り組みを展開いたしております。ここ数年、国内外からの観光客数が横ばい状態であり、今後は福岡市・九州離島広域連携協議会、国境離島新法を契機に、福岡からノンストップで気軽に行ける島・壱岐の認知度向上を最優先に取り組んでいくことといたしております。壱岐空港滑走路延長の実現は、インバウンドを初め観光客の誘客にとって大きな役割を果たすものと考えておりますので、今後議論を深めてまいりたいと存じます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。

○議員(13番 市山 繁君) ありがとうございました。

航空路と一緒に考えるということになれば、私はもう別でよかとですが、その滑走路はなかなか延長が厳しい、そしてターミナルビルも老朽化しておるということで私は質問いたしておるわけですが、その航空路の変更については、私がちょうど芦辺町の議長じゃった、そして郡の議長会長だったんですね。そのときに馬渡議長と石田地区を回りました。そうしたところ、斜めに持ってくるために、町を、そこの部落を分散するというようなこともございまして、これはできんやったわけですね。

そういうことがあったわけですから、そうしたことをまた振り出しに戻って、ジェット機をぜひ利用するということになると、それが必要になってきますから、そのときにまた検討していただきたいと思っておりますし、今のあれから300メートル出すと1,500メートルになりますが、海上に出すと、いろいろこう、羽田空港はそういうことがございますが、民間ではやっぱり24時間体制で監視をしなければいけないというようなことで、ただ1日に2航路、3航路するには非常に問題があるというようなことが言われておりまして、それはちょっと問題じゃなかろうかと思っておりましたから、そういう滑走路の変更に伴って転出するということになれば、私は異存はございませんし、かえって、そうすべきと思っております。

それでは、そういうことで空路につきましてはよございますが、次に3項の1、陸上自衛隊の 誘致について。

陸上自衛隊の誘致については、これまで2度、これで2度でございますけれども、その時点では市長は、いろいろな角度から見て抵抗があるようなことがあるんじゃなかろうかということでございました。有事に結びつくという方もいらっしゃるかもしれませんけれども、防衛も考慮しなければならないこともございます。現在の日本の社会情勢、島の経済、少子化、高齢化を見ても、年々厳しさを増しております。全国離島半島の自治体も企業誘致や雇用確保に取り組んでおられますが、実現はなかなか厳しいのが実情です。

自衛隊の誘致は、それ以上に厳しい要望と思っておりますけれども、高齢化、少子化、空き家対策など、若者の減少する中、島内の治安、誘致による人口増、経済の活性化効果も望めますし、防災、防衛も必要でございます。あってはなりませんが、現在のよそであっておりますような災害のときでも、範囲が大きいときには、消防団にはいろいろ御協力をしていただいておりますけれども、やはり機動隊の、機動部大隊の組織で行動しなければ、私は対応できんというふうに思っております。全国的に自治体の必要性は、安心安全、活性化のために要望も多いとお聞きをしております。

私の質問は今すぐということじゃなくて、将来の壱岐に住み、島内を守る、まとめるため、そ して現在の高齢化に対することであります。おくれをとらぬように私は申し上げておるわけです から、市長の御見解をお尋ねしたいというふうに思っております。

それから、2項め、今回の国境離島新法の制定に係る国への施策提案でも、国の予算は限定されております。先ほど申したように100億円、増額されるかもしれませんけれども、そうしたことが起こっております。しかし、誘致が実現できれば、必要な予算は国がどんどん投入されてくるわけですね。それに、人口減の壱岐市に、隊員と家族の定住で人口増となります。県内には約1万1,350名の隊員がおられて、そのうち県内出身者は約4,200名もおられます。壱岐出身者も数多くおられますが、誘致ができれば壱岐市に異動の希望も可能になるかもしれないし、また漁業にしてもEEZ水域侵入も今行われております。そうしたことで、自衛隊が駐屯すれば、心強く安心して漁業ができるんじゃないかと私は思っております。燃油は安くなっても、なかなか、そうした危険な水域までは、私は出漁はしないというふうに考えております。

五島市でも、3月議会で防衛省ほか関係機関に働きかけておられるように聞いております。そうしたことで、私は将来のためにもこれは必要であると思っておりますので、市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 市山繁議員の3番目の御質問、陸上自衛隊の誘致についてということで ございます。

国の中期防衛力整備計画では、島嶼部に対する攻撃への対応を特に重視する旨、記載をされて おります。現実に防衛省におかれましても、かなり九州のほうに部隊を移動されております。実 際に、そしてまた水陸機動団という部隊が組織される予定でございます。佐世保市の相浦駐屯地 にはその本部が設置され、島嶼防衛が強化されるとのことでございます。

現在、壱岐市には海上自衛隊壱岐警備所があり、約40名の隊員が配属されております。単純に考えますと、四方を海に囲まれた壱岐島で陸上自衛隊の必要があるのかという考えもございま

す。海上自衛隊の増員・強化で事足りるのではないかとなりますけれども、海上自衛隊は海上で の活動が主な任務でありまして、一たび島に上陸されると、陸上での防衛活動は難しくなるとの ことでございます。隣の対馬市では、陸上自衛隊が駐屯しているため、手薄な壱岐島から侵攻さ れるということも想定されるということでございます。

今、対馬市では、あれだけ陸上自衛隊がおりますけれども、増強しようという機運もございますし、五島市では議会の議決、そして市長が陸自の誘致、五島には航空自衛隊の駐屯地があるわけでございますけれども、陸自を誘致するというようなことで、各島嶼もそういった自衛隊を誘致するという動きにあるようでございます。市山議員がおっしゃるように、自衛隊の戦略的な面からも、壱岐市に陸上自衛隊の配備は必要と考えております。

なお、福岡県飯塚市の陸上自衛隊第3高射特科群は、昨年、そして一昨年、壱岐市で訓練を実施をいたしております。そのことをちょっと御紹介いたしますと、平成26年11月3日から19日の17日間、隊員62名、車両24台が参加して、消費額は570万円を本市で消費したと言われております。平成27年10月23日から11月10日の18日間、隊員90名、車両35台が参加して、このときの消費額は約860万円と試算をされております。

陸上自衛隊の駐屯地が誘致できれば、その経済効果は非常に大きなものになることは間違いございません。今後、駐屯地としての利便性のアピールと、市民の皆さんの御理解、情報提供した上での御理解を含めて、訓練の実施についても要望してまいりますし、今回の国境離島新法の成立、中期防衛力整備計画の中での島嶼防衛の重要視、本市での自衛隊訓練の実施と、陸上自衛隊の誘致に向けた環境は整ってきておると考えております。自衛隊の誘致が実現できれば、議員のおっしゃるとおり、防災や地域活性化等に効果が期待できます。この機会を逃すことなく、壱岐市への陸上自衛隊誘致を今までも機会を捉えて申してまいりましたけれども、積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。

○議員(13番 市山 繁君) 今言われました自衛隊、筒城浜に訓練に来られたのは、議長もあのとき一緒だったんですが、私と2人だったと思いますが、訓練の見学に行きました。そのときに、26年11月、それから27年の10月ですね、その間に、市長がおっしゃったように経済効果が560万円、そして27年度は90名が参加して車両35台で865万円、これだけの経済効果があっております。そうしたことで、駐屯すれば、それ以上に私は効果があるんじゃないかと思っております。

そして、前も申しましたけれども、私は議長のときに、国にいろんな問題、離島のこともございましたけど、要望に行ったときに、壱岐にもぜひ自衛隊の駐屯地をということを話しましたと

ころが、ちょうどそのころ南西諸島の与那国町あたりの問題がございまして、与那国町から要望があっておると、それに対応せにゃいけないということで、現在、今、160名、与那国町に160名の隊員がおって、家族がそれに95名いらっしゃいます。そうしたことで、家族を含めると270名ぐらいになるわけですね。そうしたこともございます。

そして、このですね、私は、自衛隊の長崎県内の部隊の配置の隊員数というのがありますけれども、これを紹介したいと思いますが、対馬には空自衛隊の駐屯地がございまして、島を離れたところにございます。これに180名。そして、大浦地区に海上対馬警備所が40名、そして竹敷に海上自衛隊防備隊が80名、そして陸上自衛隊の駐屯地に、厳原に360名、そして竜ノ崎ですかね、海上下対馬警備所に90名、これだけいらっしゃいます。

そして、壱岐には海上自衛隊が壱岐警備所として40名が駐屯していただいております。平戸にはおられません。そして、相浦駐屯地に1,500名、そして陸上大村駐屯地に1,400名、そして陸上自衛隊竹松駐屯地に550名、そして諫早、島原はおりませんけれども、海上の大村航空基地に930名おいでになります。そして、五島の三井楽に航空自衛隊福江島分屯地に180名いらっしゃいます。合計1万1,350名、県出身者が4,168名いらっしゃいます。

こうしたことで、この分布から見ても、ほかのところはありますけれども、五島と壱岐だけは 陸上自衛隊はございません。そうしたことで、私は何事もやっぱり水際で防ぐということで、や っぱりこうした難民がありますし、テロもございます。そうした対策を含めて、安心安全を守る のはやはり大規模な機動隊を持つ、そして家族に来ていただければ、それだけ経済効果があるわ けですから、私はぜひこれは必要不可欠な問題と思っておりますので、今はすぐはできないかも しれませんけれども、あわせて要望していきたいと思っておりますし、これについて、私は最終 日に発議をするようにいたしております。その点で、もう大体終わりますが、市長、何かござい ましたら。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 今、勝本、若宮島に40名の自衛隊、海上自衛隊がいらっしゃいます。 この方々の地域での貢献度と申しますか、そういったものも非常に地域の方もそのことについて 喜んでいらっしゃいますし、海上自衛隊の隊員の方々も地域に対する、何といいますかね、地域 に溶け込むといいますか、そういったことをなさっておられまして、勝本地区の方々も喜んでい らっしゃいます。きっと私は自衛隊の方々が、陸上自衛隊が誘致できれば、そういったことで壱 岐市の活性化になると思っております。もちろん、主眼は防災あるいは不法入国の防止、そうい ったものが主眼でありますけれども、一面、壱岐市の活性化になる、これは間違いないことだと 思っている次第であります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 市山議員。
- ○議員(13番 市山 繁君) 私も、申しおくれておりましたけれども、佐世保でも長崎でも自衛隊は非常に地方にも活用して参加をされております。それで、勝本の今度の御柱でも海上自衛隊が参加をして、毎年参加をされておりますのでね、そうした地方に溶け込んだこともできるわけでございますし、家族も、これがまた学校にも行かれるというようなことで、経済効果は大きいと思っておりますが、それはいろいろ考え方がございまして、あんまり言うと、おまえは戦争かということになるかもしれませんけど、そうじゃなくて、やっぱり防衛は一番大事でございますから、全ての島民が安心して、そして皆さん、漁師が沖まで行かれるように、私は、島民が心強い気持ちで生活ができるようにというふうな考えで申しておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

ちょっと4分間残しましたけれども、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。 「市山 繁議員 一般質問席 降壇」

○議長(鵜瀬 和博君) ここで暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員(4番 音嶋 正吾君) ただいまより、4番、音嶋が、市長並びに教育長に、芦辺中学校 建設予定地の是非について、並びに芦辺小学校関連について、質問をいたします。

議長、聞こえますでしょうか。

- **〇議長(鵜瀬 和博君)** もう少しマイクをお寄せください。
- 〇議員(4番 音嶋 正吾君) そうですか。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) はい。
- ○議員(4番 音嶋 正吾君) きょうは、教育長のように丁寧にしゃべろうと思って、これくらいの音量でいいでしょうか。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) いいです。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 折から梅雨前線の活動が活発になっておりまして、各地に土砂警 戒情報が発表されております。

こうした中、昨日は、熊本県、あの被災された地域で豪雨が発生し、西日本のトップに「6名 死亡、甲佐150ミリ、土砂崩れ続発」と。宮崎では、お一人の方が行方不明になっておられま す。日本は、地形的に四季があり、情緒はございますが、非常に自然災害が毎年多発する傾向に あるわけであります。

こうした中、本市におきましては、現在、昨日も同僚議員2名から、芦辺中学校の建設予定地 に関して、市長並びに教育長に答弁、質問があったやに記憶をいたしております。

私は、議長から、そして議運の皆さんから、なるべく質問者間で質問の内容を調整してくれということを授かっておりますので、この点この点で通告はいたしておりますが、この点この点について、答えをいただきたいというふうに申し上げますので、一つよろしくお願いをいたします。それでは、 声辺中学校問題についてお尋ねをいたします。

第1点目として、平成26年度当初予算芦辺中学校校舎建設設計(体育館校舎)提案時に、ふれあい広場を提案をされております。そうした中、平成23年3月3日に土砂災害特別警戒区域及び特別災害警戒区域に指定をされております。

このことをもっと議会、市民に知らせてほしかったというのが切実な願いでありますが、この質問に対しては、市長の昨日の答弁の趣旨を顧みますと、ケーブルテレビ、回覧、ハザードマップ等で周知を図ったと。議員は、無論、市民にも御理解をいただけているものと考えているというような見解を示されました。

私たちも、なかなか十分に知り得なかったというのは事実であります。議会の議席を置いた議員が、こうした事態では、非常に市民の皆様に申しわけない限りでありますが、私たちの不徳のいたす限りであろうというふうに考えております。

そしてもう一点、こうした問題を、例えば市民説明会を行いましたね、この前。そしたら、私は、壱岐市は合併をしております。全島的に壱岐市立の学校の建設にかかわる問題でありますので、ケーブルテレビで放映されてはいかがかということでありましたが、これは教育長の見解でありますね。住民説明会の内容については、教育委員会は御意見を聞く立場であり、ケーブルテレビで放映する必要は、現時点では考えていないというような見解を述べられていると思います。これが第1点目です。

第2点目に関しては、私は、今回、非常に全国的に、地震、ゲリラ豪雨等が多発をいたしております。市長は、行政報告の中で冒頭で申されましたけど、市民の安全財産を守るのが行政の責務であるというふうにお述べになられました。

そして、ふれあい広場を第一候補地にした経緯等もお述べになられました。平成11年に当時

の合併をスタートするときに、非常に4町同時にスタートするには、いろんな問題があったんだよと、そして平成23年には、ふれあいグラウンドやダイエー、ふれあいグラウンド付近にもう一度建ててくれと言われたけど、財源的にも厳しいということで、今日に至っているというような経緯も申されましたので、この件に関しては、市長に昨日も申されましたから、2回も私は聞こうとは考えておりません。

ただ、ここは、非常に土砂特別警戒区域であり、いわゆる土砂警戒区域、イエローゾーン、レッドゾーン、そして県道の道より下の斜面、そして道より上のいわゆる斜面3カ所ございます。 こうした中で、私は、適地ではないというふうに私は考えております。

そして、ボーリング調査の資料を見ましたけれども、非常に地盤が軟らかい。地盤の強度をはかるためにN値というのがございます。ボーリングをしながら、64キロぐらいのおもりを落として、30センチ沈むのに何回かかるか。それで、いわゆる回数が少なかったら30センチぼっと入るわけですね。かたかったら何度も30センチ入らないわけです。

そのN値がもう上層では $3\sim4$ 、Nもかる尻地盤まで4カ所ボーリングしておりますが、約、 頁岩層までいく尻地盤が約、N値の80ぐらいになっておりましたね。

その下が、220ぐらいの強固な地盤まで下げるためには、非常に、くいの長いくいが必要であります。その工法はいろいろあるでありましょう。オーガーであるし、ケーシング工法であるし、ペーパードレーンであるし、いろんな工法があると思います。しかし、私は、かなりの工費がかかる。そして、地層が山から海側に傾斜をしているということで、ここは適地ではないというふうに思っております。

そういうことで、市長も、今回、行政報告の中で決断をされました。何と決断をされたかと申しますと、要するに、ふれあいグラウンドは、適地でない場合においたら、(仮称)用地等検討委員会を設置をして、見直しを含め検討するという明確な答弁をされましたし、教育委員会とされましても、いわゆる芦辺小中学校の学校に通われる保護者の方にも、ナンバー8の資料で明確にお伝えをしてある。このことは、私は、高く評価をいたしたい。

市長は、英断として、壱岐市に危機管理の必要性を認識され、今年度から危機管理課というのを設置されました。このことも高く評価をいたしたい。

教育委員会は、まさしく子供の安全安心が何よりであるというふうに位置づけてあります。私は、このことを本当に高く評価をしたい。教育委員会の結論からして、芦辺中学校の校舎建設予定地については、見直しを含め再検討する。

教育長は、現在まで、かたくなに拒んでおられましたが、やはり教育委員会はすばらしい方だなと。市民のいわゆる意見にも傾け、そして昨今の熊本の大震災、そして土石流災害等々を鑑み、チャンネルを回しかかられたなと思っております。私は、回されたと理解をしたいところではあ

りますが、まだ回されかかったなということで御理解をいたしております。

この最後の文言は、私は、非常に意味深いなと考えております。これは、教育委員会が出された、四角で囲んでありますね。

予定どおり進んでいるものと受けとめておりました方々には、このような状況になり申しわけなく思っております。土砂災害警戒区域指定等の新しい状況に不安感が消えず、より安全安心して学べる場所を検討してほしいという保護者の思いを御理解いただき、今後、取り組みへの御協力をお願いいたします。やはり自治体を預かる責任者としての使命感があらわれた発言であるというふうに受けとめております。

私は、中学校問題には、これで質問は通告をしておりましたが、昨日、同僚議員に真摯にお答 えになりましたので、これ以上お聞きすることはございません。簡潔に5分以内で答弁をいただ きたい。5分以内でございます。

〇議長(鵜瀬 和博君) 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田良教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 4番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

私どもが判断いたしました結果等につきましても、正確に読み取っていただいていると、今の 御発言の中から受けとめております。まずは、住民説明会のケーブルテレビの云々について、少 しだけお答えをしておきます。

これは、申しましたように、壱岐市教育委員会が、住民の意見を聞くために開催をいたしました。しっかり聞かせていただきました。発言の全てをテープ起こしをした文面を5人の教育委員がしっかり読み合わせをいたしまして、協議をした結果がお手元に届けた協議内容につながったと、御理解いただければ十分ではないでしょうか。よって、所期の目的は達成をしております。

特にケーブルテレビは、株式会社壱岐ビジョンでございますので、独立をしております。いわゆるどこかの国の国営テレビではありません。市営テレビでもありません。つまり市長や教育委員会のほうから、あれこれ言う内容の性格ではなく、報道者として放送倫理に基づいて、適切・公正な判断の中からそれらについてのお取り扱いがされると思います。

特に6月3日につきましては、主催した教育委員会としては、取材等についての規制は一切かけておりません。それぞれがそこでしっかりお聞きいただいたことで、御判断されることだろうと思っておりますので、関心のある方は御出席をされておりますので、これは、後は私どもがどうこうすることではなく、まずは教育委員会の協議したことを関係住民、あるいは議員の皆様方、報道関係にお流しをすることによって、御理解いただけるものと考えております。

ボーリングにつきましては、議員が随分、専門家だろうと思いますので、お聞きしておきますが、私どもは、そういう専門家に調査を依頼しておりますので、その報告を尊重しながら進めて

いくことになります。

なお、議員が前にもお話しになりました教育長というのは、事務屋でございます。おわかりのように。つまり私は、教育委員会協議で決定されたことを進める立場にあります。今回もその教育委員会協議に出す議題として、しっかり住民説明会の意見を聞き、委員会の議題にしてそのような形になったと、そのようなことは十分御理解いただけていると思います。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 音嶋議員。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 私も、教育委員会の決定ですね。今、プロセスですからね、決定がこのようになることを強く願っております。

私も、きょうは、この議場に参ります前に、長崎が、インターネットを開いたら、7時に避難勧告、土砂警戒、大雨警報。そして佐世保に移っておりました。そうした中、私も、芦辺小学校にけさ行ってまいりました。おお、ここで授業があっているのかということで、そして、その足で現在、第一候補地となっておりますふれあいグラウンドを経由して、ここに滑り込んだのが9時45分であったと記憶をいたしております。

こうした中、一つ御検討を願いたい。(仮称) 芦辺中学校校舎建て替え用地選定委員会を立ち上げると。願わくば、私は、教育長は、芦辺校区内のことであるので、校区内の委員を69名、69名でしたかね。(「30」と呼ぶ者あり)ああ。ただ、とにかく芦辺校区内の皆さんで決めるという、私はこのことに対して一つ提案を申し上げたい。4町のしがらみを超えて、こうして合併をして12年目を迎えておりますので、どうか、この前言われました説明会のときに、町外の方が9名であったと。芦辺町内の方は発言をされたのは、2名であったというようなお答えを昨日なされておったというふうに思います。

そうした中、いわゆる公募、または専門家、または子供の教育に最も密接にかかわる女性の委員等も、用地選定委員会の選考の折、そうした規則を定める折に、一つ考慮をしていただけないかということをお願いをいたし、次の質問に移ります。答弁はもう結構です。というのは、結果が全てでありますので、私は、もうとやかく申し上げません。皆さんは、プロセスが大事であると言われますが、私は、結果でわかりますので、申し上げません。

次の質問に移ります。

これは、市長の行政報告の中で、私も知り得たことでありますが、芦辺小学校の入札中止に関してであります。

市長は、行政報告の中で、このように申されております。当初予算で議決をいたしました芦辺 小学校校舎改修工事については、現校舎の解体工事を6月20日に執行しており、契約締結につ いての追加議案を本議会中に提案することとしております。今後、平成29年4月の供用開始に 向けて取り組んでまいりますという行政報告をなされております。

その後、私が関係者から、ある問い合わせがございました。16日の夜であったかと思います。 入札が中止になったという知らせが舞い込んできました。それで、そこにお座りの財政課長さん の中上さんに、「私、ホームページで見たら16日が入札日になっているが、市長は、行政報告 で6月17日執行予定というふうに述べられましたね」と申しましたら、中上さんが、「はい、 16日に応札をしていただき」電子入札ですね。制限つき一般競争入札。「そして17日に開札 をいたします」というふうに見解を示されました。

ああ、そうですかということで、17日の朝にまた電話をいたしました。中止になったそうですねと。中止通知書というのが出ておりました。その理由が、建設確認申請手続のおくれにより、 工事件名が、芦辺小学校校舎改修工事(建築主体)、こうなっております。

なぜこうなったのか。確認申請のおくれが生じたのか。私が、今申し上げましたことは、全協でも説明がございましたので間違いはないと思いますが、どこにこうした原因の起因、いわゆる原因があるのか。まずお尋ねをいたします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 4番、音嶋議員の質問にお答えをいたします。

おくれは、議員御指摘のとおり、建築確認申請書類の中における指摘事項に対する応対が、数が多かったものですから、十分でない形の状況が発生して、6月の15日にまだまだできないということが判明をした時点で、市長のほうに報告をさせていただいて、そのような取り扱いをさせていただいたところでございます。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 音嶋議員。
- ○議員(4番 音嶋 正吾君) 確認申請のおくれがあったということは、全協のお話と相違がないということであります。と申しますと、これをまたひもといてまいりますね。いわゆるその原因があるなら、結果があるわけですね。因果の法則といいますが、必ず原因には結果があるはず。結果がこうなったんだから、原因がどこかにある。それを私はちょっと探してみました。

このいわゆる校舎解体工事は、既に私も現地に行って確認をいたしましたら、終わっておりました。これは、たしか繰越明許費に出ておりました。4,460万円で出ておりましたね。繰り越し。いいですか。

そして、この校舎解体工事と校舎新築設計業務は、いいですか、一緒に入札があっているわけですね。平成27年の7月3日にあっております。壱岐市内の業者が5者、そして島外の業者が3者、いわゆる8者で入札が行われ、株式会社m3建築事務所が落札をしております。

福岡県福岡市西区、これは下山門「シモサンモン」と読むとでしょうかね。1-12-3。代表取締役川本雅史さんでしょうかね。税込みの1,890万円で落札をいたしておられます。そして、工期が、いいですか、平成28年2月29日までとなっております。

私も専門家にお尋ねをいたしました。建築設計業務の完成、いわゆる竣工は、何をもって竣工とみなすのですか。工事完了とみなすのですかと申し上げましたら、建築確認済証の添付があって初めて完成とみなし、そして完成通知書を提出をし、完成払請求書を出し、業者に支払いをするわけでありますね。いわゆる教育委員会といたしましては、業者からそういう手続が来れば、支払命令書というのを発行をいたすわけであります。

なぜ、今、建築確認申請がおりてないとか、こういう事態が生じるのか。どこに原因があり、 どういう業者に瑕疵があり、行政として手続上の間違いはないのか。明確にお答えをいただきた い。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 音嶋議員が今お話になりましたように、私どもとしては、28年の3月31日に成果品の提出をいただきました。しかし、チェックをいたしましたところ、かなりそこに修正する部分が出てきたということで、その後、4月11日にその修正を受けたものを受け取り、完成図の受理という、捉えてきておりました。

それから、さらに、私どもは、建築確認の申請事務について、精査をする機関として、その5月にかけて当たったわけですね。いろいろな書類等の整備をさせていただきながら、先ほどおっしゃるように、5月26日にさらなるチェックをしながら、手直しの指示を振興局のほうからいただきながら、業者のほうとの間で整備をして、最終的に5月30日に完成ができたと確認をして、完成払いをしております。

その後、さらに進めていく中で…… (「何日ですか」と呼ぶ者あり) はい。 (「5月……」と呼ぶ者あり) 30日です。 (「はい」と呼ぶ者あり)

その後、さらなる地すべり防止等が背後地のほうに、数十年前にあったということ等もありまして、その許可申請等の書類整備等も含めながら、少し手間取り、それが6月の15日にはできるものとしておりましたが、おっしゃるように福岡市の業者、そしてまた振興局と壱岐市教育委員会とのほうで、十分な連携がとれていなかったと、もう今は反省をいたしておりますが、そのような中で、この6月17日に予定をしておりました入札執行には、書類整備が完了しないという判断に至って、そのようにしたということになります。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 音鳴議員。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 大体経緯についてはわかりましたが、私は、建築設計を請け合われた会社に再三再四電話をいたしました。そして窓口の方と、名前は控えますが、2名と話をいたし、担当者が出ていると。だから、担当者の方と私は直接お会いをしたいと電話をいたしました。携帯の電話番号を申し上げ、私は待っております。電話があるのを待っておりますということで、電話を待っておりましたが、電話はかかってきません。

私は、ここで大きく言うのは、確認済書を受理して初めて支払いをするのが義務であります。 財政法第14条3にですね。なぜ、できないならば、繰越明許費手続をしなかったのかと。いいですか、解体はしたんですよ。工事、解体はしていたんですよ。ね。設計業務ができないのに、なぜしないの。繰越明許手続をしていないから、出納閉鎖期間の5月いっぱいに金を払わなければ、後の金が出せないからじゃないですか。ね。私は、非常に怠慢と思いますよ。

皆さんたちは、一日も早く安全な校舎に子供たちを入らせてやりたいと言いながら、何ですか。 だから私も、けさ、自分も現地に足を運ばないと、人から言われたことで動いて、裏をとらない と、何でもガセネタであれしようと動いておりましたら、私は反対に名誉棄損で訴えられますか らね。皆さんは、私がうそを言っておるんであれば、あなたたちが逆に訴えていいんですから。

それと、芦辺公民館に行って、担当の職員の皆さん、行ったらすぐ仮校舎ができておりました。 ああ、ここで生徒さんが授業をしてあるんですねと、ここは何年と何年と言われましたね、入っ て。そして、芦辺庁舎の二階にもありました。で、体育館の4分の1がレッドゾーンにかかって おりますね。もう電気がついておりました。指定避難所という、いいですか、指定避難所という 表示がしてあります。レッドゾーンが4分の1にも及ぶ体育館にしてあります。

当然、やはりいろんな事情があったでしょう。しかし、ここの体育館で授業をされているんですかということをお聞きをいたしました。はい、図工の工事、図画の、済みません、私もちょっととちるものですからね。冷静になりますので。図工と体育、音楽、もう1科目を言われましたね、あっていると。ですから、こうした環境の中に生徒、いいですか、そして教師の皆さん、この大雨の梅雨前線が発達した中、そうした環境の中で授業をしておられるんですよ。

あなたたちは、もっと、言葉では本当にきれいなことを言われますが、いいですか、出してください。インプット、いわゆる頭はいいでしょう。全ての知識を入れる。外に行動で出してくださいよ。アウトプットしてくださいよ。知と行動、合一、これはもう当然ですよ。知ることと行動することは一緒でなければならない。

今、総合的に申し上げましたことを、所管の事務をしておられますので、教育長に答弁を求め、 まだ教育長と、あと質疑をいたしますので、最後に総括して市長に意見を求めたいと思いますの で。市長、じっくり構えとっていいですから。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

○教育長(久保田良和君) 先ほど、音嶋議員が、いみじくもお話しになりました今回の設計業者のm3さん、私どもも市教委の担当が、何度も何度も連絡をとりますが、おっしゃるような形の状況が繰り返されました。

そういう中でも、現地に出向いたり、ほかの担当者を壱岐に呼んだりしながら、この事業が進むように努力はしてきたつもりですが、このような状況になっているということは、私どものほうに、その辺についてのやはり御指摘の怠慢はなかったとは言えないと思います。そういったことできております。

同じように、今もだから動いているところでございます。相手は、なかなか待っていても電話をしてくれませんので、こちらから博多のほうに動く、動いて云々ということが、この期に及んでは遅かったと思いますけれども、途中ではもちろん何度も来てもらってはいたわけですけれども、努めて取り組みたいと考えます。

それから、議員がお話しになる芦辺小学校の体育館については、お話しのように、4分の1が レッドゾーンに指定されていることが、公表でわかりました。その例えば4分の1というのは、 今のお話からするときに、例えば図であらわすと、これが体育館であるならば、こちら側がもし 崖だとしますね。そうすると、ここの4分の1が、こういうぐあいにかかっているわけですね。

特別教室として相談をした分は、ここのところにこう実はつくっているわけですね。3 教室だけ。お話の音楽室、美術室、理科室です。体育の授業は、もちろんこちらでこうする形にはなっているわけですから、それもお話の心配はあります。(「結構です」と呼ぶ者あり)いや、少し聞いてください。

特別教室からは、玄関に出やすい形のつくり方をして、その避難体制をつくりました。なおかつ、27年3月3日のことでしたので、芦辺小学校については、仮設校舎で生活をしている手前、市教委からは、学校のほうと連携を特に密にしながら、避難警戒態勢等をとりながら、少なくともその状況づくりのために、4月の22日には、まず第1回目の避難訓練を芦辺小学校は、全校に先駆けた形で早く取り組ませているところでございます。

なおかつ、これまである建物に、これからイエローゾーンとか、レッドゾーンの指定が、今後、 芦辺町もまだ3地区残っております。それで、既にお話がきのうありましたように、何と芦辺町 だけでも今560カ所ぐらいが、レッドゾーンに指定されております。石田町や郷ノ浦町や勝本 町の工事がありましたら、かなりの公共施設に、そしてまた児童生徒が通う施設にも、そのひっ かかりがあるのではないかと、もう大変心配をしております。

そこで、一つ、県振興局と話して聞かせていただいていることは、こういうことでございます。 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)にかかった建物の場合でも、建物の用途変更をする場合 は、土砂災害防止法の遡及適用は受けないと。つまり法が後でできた場合は、既存の建物には、必ずしも即、適用されないということの指導を受けております。

よって、今回の県が基礎調査を行いましたこの警戒区域、特別警戒区域の指定は、急傾斜地として高さが5メーター以上、傾斜度が30度以上あるところは、既にいろいろな対策がなされていても、今後の土砂災害が発生した場合のことを考えて、ほとんどが指定をされている。そのことが先ほど言った数字になっていると、そう捉えていただければと思います。

よって、けさほどもニュースで聞きました熊本のああいう土砂災害が起こる原因と、壱岐市の レッドゾーンに指定された地区の原因とは、議員がお話しのように、かなり違う要素があるとい うことは、私どもも認識をしております。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 音嶋議員。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 今、教育長が、私どもも担当者に連絡をとっているのであるが、 連絡はとれないときがあるというふうに申されましたね。要するに瑕疵があるんですよ。ね。ま だ工事が完全に完成していないのに金を払うからいけない。認めているんですね、要するにね。 いいですか。

5月2日に、教育委員会は支払命令書の起案をしているわけです。起案にのっとって、ずっと 担当部署を回って、今、例えば会計課長を回って、部長も回って、出納室に行って、当然出納室 は支払うわけですね。いいですか、繰り越していない仕事も、まだ履行が今現在でもなされてい ないということであれば、どうでしょうかね、難しい問題ですね。金を払っている。

これは、明らかに壱岐市の財務規則違反ですね。違反ですよ。しかし、瑕疵担保というのがありますからね、瑕疵というのが、請け負った側には。堂々とやればいいじゃないですか。私はそこまで言いましたよ、設計業者に。あなたたちは、なぜ逃げるのって。ね。最終的に、あなたたちが、いわゆる悪者に、壱州弁でいいましょうかね、難しく言いません。悪者になるよと、はっきり申し上げました。それでも、電話はございません。

やはり事の魂胆は、できれば、もう壱岐の業者を入れなさいよ。この入札結果を見ても、何ですか。その次は、やっぱり向こうの業者は安いですね。壱岐の業者も頑張ってはいるんですがね。これは、入札結果報告書を僕は、業者の皆さんが、必ず入札を終わったら書かれるんです。僕も過去に経験がありますからですね。

これは、公表もします。これは、指名委員会の委員長さんもいらっしゃいますから。当然公表ですから。ね。ここの場合は、最低予定価格、もうぎりぎりですかね。これね、1,770万840円が底です。底。ぎりぎりで1,750万円で落札していますよ。はあ、見事なもんですよ。ね。こういうことが行われる。もう2回目ですよ、教育委員会は。

市長、最終的に今までのお話を聞いて、私は結論から申し上げます。もっと組織のガバナンスが欠如しているんじゃないかと。ね。年度末で、平成27年度の締め切りは3月31日ですから、そこまでで終わったようにするために金も払っているじゃないですか。金も繰り越さないで、私は、こういう隠蔽工作はあってはならない。市長に総括して、今後、組織の長としてひとつ御決意を賜りたい。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 音嶋議員の芦辺小学校の設計業務に係ることにつきましては、全く申し開きができないという状況でございます。

契約当事者も、教育委員会の所掌事務でございますけれども、契約当事者も私でございますし、 支出命令権者も私でございます。責任は私にあるところでございまして、申し開きができないと いうのが偽らず気持ちでございます。つきましては、これまでも申してまいりましたけれども、 事務の遅延、そういったことについて厳しく指導してまいりたいと思っております。

私は、常々、職員に対して心構えを説いておりますけれども、それが浸透していないということを改めて感じているところであります。今回の件につきましては、おわびを申し上げます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 音嶋議員。
- ○議員(4番 音嶋 正吾君) 私は、きょう、芦辺中学校、芦辺小学校の抱える懸案とする問題について質問を申し上げました。組織として、やはり市長も一生懸命に組織を立て直そうとしておられるのは、わかります。危機管理課も設置をされ、それは高く評価したい。しかし、それが本当に機能しないと何もならないんですよ。ね。

要するに、危機管理、言われるように、市民の安全を守るのが行政の責務であると。それが原 点であると申されました。私は、それが本当に行動、いわゆるアクションとして示されることを、 つぶさに議員は監視監督機能があります。その機能を果たしていきたい。

市民の皆さんは、市民の幸せのためには、車の両輪の関係であるべきだと申されます。私もそのように考えております。福祉向上のためには、そうあるのが我々の責任であるというふうに考えておりますので、どうか皆さん、執行の皆さん、この議場にいる皆さん、力を合わせて市民の信頼を勝ち取ろうではありませんか。

以上をもって、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音鳴 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長(鵜瀬 和博君) ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。7番、今西議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員(7番 今西 菊乃君) けさの天気予報のアメダスでは、夕方から夜にかけて、壱岐地方 も大雨が降るようになっておりました。お天気は、飽きませんけど、雨は2日も降れば飽くもん でございます。何とかここも災害がないようにと願っております。

昨夜の12時過ぎから3時半くらいまでの雷で、うちの犬はずっと吠えておりました。3時半まで私もつき合いまして、これからの時間が睡魔に襲われそうで心配でございますが、頑張ってやりたいと思っております。

通告に従いまして2件、市長にお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

昨日、同僚議員からもお知らせがあっておりましたが、あすから男女共同参画週間となっております。

また、今年度は平成29年度から、平成28年度までの第2次壱岐市男女共同参画基本計画の 策定がなされるようになっております。

それに先駆けまして、先日、私も、福岡市でジェンダー開発政策専門家の大崎麻子さんと、高 島宗一郎福岡市長の後援会がありましたので参加をいたしました。

高島市長は、福岡市の行政の中でも男女がともに、お互い見えないところがある、気がつかないところがある分を補って協力をして行政を進めていく必要があると思われるので、2030の 実現を目指しているというようなお話がありました。

今回は、女子会でいろいろな意見もございましたので、女性の視点で子育て支援と観光関連に ついてお尋ねをいたします。

最初に、子育て支援についてです。

これまでにも、市長はいろいろと子育て環境の整備をされていますが、幼稚園、保育所につい

ては、入所状況がアンバランスであったり、低年齢児の入所希望に対し、待機児童ができたりと、 取り巻く環境の変化もあり、施設も老朽化しており、平成26年に壱岐市子ども・子育て会議で 検討された結果、壱岐市公立幼稚園及び保育園運営会議で検討された結果の、運営のあり方につ いてということで答申が出されています。

具体的な提案として各町ごとに、幼保連携型認定こども園の創設や、幼稚園、保育所の統合と、 認定こども園の創設、また、僻地保育所に関しても認定こども園、認可保育所、小規模保育施設 等を検討すべきとなっております。

答申が出て1年が過ぎ、もう間もなく2年になろうといたしております。石田町では、最近、 幼保連携認定こども園設立に関する説明会が行われたようでございます。

その他の地区、またその他の町の計画はどのようになっているか、進捗状況をお尋ねいたします。

2番目に、市長は所信表明の中で、安心して子供を育てることができる島、子育て環境が充実している島、そういう島づくりに取り組む、そのために幼稚園授業料の完全無料化、第2子以降の保育料無料化、中学校までの医療費無料化、学校給食費の軽減負担を実現させたいと言われております。

確かに、今は子育てにお金がかかります。特に、多くなったひとり親世帯や、多子世帯にとっては、これだけ全てができれば大変ありがたいことです。

しかし、今の現状で、これがいつ実現となるのでしょうか。

保護者は、1日も早い実現を期待して待っております。

国の社会保障政策も厳しいものがあると思われます。また、市の厳しい財源の中でのやりくりは、本当に期待してよいのかという保護者の不安や、不信感もございます。

市長は今後、どのように取り組んでいかれるのかをお尋ねいたします。

○議長(鵜瀬 和博君) 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 7番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市公立幼稚園、保育所のあり方についての答申後の取り組み、進捗状況、今後の計画、そ して私の考えをということでございます。

私は、基本的に、やはり子供は島の宝でございます。この子供を生みやすく、育てやすくする というのは基本的にそのことに邁進をしているところであります。

そのためには、やはり施設の問題、ハード的な問題、ソフトの問題、それは保育料も含めたと ころのソフトの問題等々もあるかと思いますけど、今、今西議員の御質問にお答えをいたしたい と思います。

壱岐市子ども・子育て会議から、公立幼稚園及び保育所運営のあり方についての答申を受け、 まず、石田町の保育所、幼稚園を統合し幼保連携型認定こども園を新設するために、平成27年 11月に筒城地区の公民館長様、3つの幼児教育、保育施設の保護者・代表様、石田町の民生児 童委員代表様など、お集まりをいただき、設立に関する意見交換会を開催をいたしました。

また、6月1日に筒城保育所、6月6日に石田保育所、6月8日に石田幼稚園の保護者の皆様にそれぞれお集まりをいただき、現在の壱岐市の幼児教育、保育の現状、そして答申の内容、加えて石田町幼保連携型認定こども園の設立計画を御説明したところでございます。

石田町をまず壱岐のトップランナーとして、幼児教育の施設の整備等々を図りたいと考えているところであります。

平成28年度に敷地造成を行いまして、平成29年度に建設、平成30年度に開設を予定をいたしております。

場所といたしましては、石田小学校の南側のテニスコートを計画に予定しておりまして、木造 平屋建て30人学級の4クラス、実施内容は四、五歳児の幼児教育、保育実施施設、3歳児は現 石田保育所を利用し、幼児教育保育の実施を予定するなどの内容を御説明をいたしております。

説明会の中では反対意見は出なかったと聞いておりますけれども、筒城保育所の保護者の中から現状のままがよいという反対意見が、その説明会の後、複数寄せられているとお聞きをいたしております。

今後、保護者の皆様への説明会など再度実施いたしまして、認定こども園の設置に向けまして 御理解いただく努力を重ねていく所存でございます。

また、来年4月に公立認定こども園開設を目指しておりますお隣の対馬市から講師を招聘いた しまして認定こども園設置に向けた準備と、幼稚園、保育所現場の職員の研修も実施したいと考 えてます。

対馬は来年4月にスタートするということで、先んじて実施をされています。

さらに、石田町の幼保連携型認定こども園開設後には、他の3町でも早期に認定こども園を設置し、3歳児からの幼児教育を実施し、幼児教育、保育の量の確保と、質の向上を目指していきたいと考えております。

これらの子育て支援施策につきましては、壱岐市まち・ひと・しごと総合戦略の重点戦略として優先的に取り組むことといたしておりますことは、議員、御承知のとおりであります。

壱岐市の実情に鑑み、本子育て支援施策を重点戦略として掲げているのでありまして、国が進める地方創生、一億総活躍社会の実現に資する施策であると確信をしております。

その施策を推進するために必要な財源の確保、今後も引き続き国、県にも強く訴えてまいりま

す。

一方、壱岐市といたしましても、この極めて重要な課題である本施策の実現に向けた財源の確保を図らなくてはなりません。

私も、公約で申し上げましたので、先ほど申されました幼稚園の完全無料化を初めとする負担 軽減について、それをどのように実施をしていくかということを考えているところでございます。 そこで、財源につきまして、現時点での状況でございますけれども、毎年幼稚園授業料を完全 無料化をすることで約1,000万円、第2子以降の保育料無料化で約2,500万円、中学校ま での医療費無料化で約7,300万円、学校給食費で例えば第2子を半額、第3子以降を全額負 担軽減した場合に、無料化した場合に、約2,300万円、合計で1億3,100万円程度の追加 財源が必要であると試算しております。

毎年、これだけの財源がいるわけでございます。

合併振興基金や、過疎対策事業債のソフト事業分の活用、さらにはふるさと納税の子供応援 コースなどの活用が考えられますけれども、それでは恒久的な財源とはなりません。

やはり、認定こども園創設による幼児教育、保育の質と量を確保した上で、幼稚園、保育施設の統廃合などによる効率的な運営や、民営化などを検討し、さらには、各公共施設の統廃合などによる行政の効率化、スリム化、経常経費等の削減等、財源の確保を図りながら、可能な施策から実施し、一過性のものではなくて、恒久的な制度として実現してまいりたいと考えております。ただいま申し上げたように幼稚園、保育施設を統廃合する、今度言いますと簡城保育所、石田幼稚園、石田保育所を統合することによって、そこに財源が生まれてまいります。そういったことで、恒久的な内容をつくりたいと思っております。

したがいまして、一つこういった施設の統合、統廃合等については、特にそういった恒久的な 財源を見出すための施策でございますので、ぜひとも保護者の皆様には御理解を賜りたいと思っ ておる次第であります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 今西議員。

○議員(7番 今西 菊乃君) まず、最初の石田地区ですね、石田幼稚園、保育園、そして筒城地区がこの前11月にも私も行きましたし、今度ちょっと行けなかったので資料をいただいたのですが、その石田地区の方は別に問題はないんですが、やはり筒城地区になりますと、市長がおっしゃったように近くが便利な点がたくさんあるわけですね。

特に、親が働いておりますので、送迎を家にいるおじいちゃん、おばあちゃんに頼んでいるという家庭がまあまああるんです。

6時まで預かりますが、筒城地区の場合は4時ぐらいになると家にいらっしゃる方が迎えに行

かれるわけです。

そういうことを鑑みたときに、筒城地区の反対があるものだと思っております。

しかしながら、今、市長が言われたようにいろんな保育料とか、医療の無料化とか、保育料の 軽減とか、給食費の軽減とかを考えますと、どうしても財源がないわけですよね。

どこをどう考えてみても今おっしゃられたような対策をとられても年間1億3,100万円というのは難しいわけですよね。それには皆さんにちょっと御協力をいただきたいという、そこのところの説明を保護者の方にはわかったようでなかなかわかられてないところもありますので、各地区説明に行かれるときは、そこを重点的に、なぜ、その統合をするのかというところを説明をいただきたいと思います。

私は就学前の全ての子供たちに幼稚園教育を受けさせたほうがいいと思うんです、就学したき に今の子供の現状を考え聞いてみて、ぜひ、保育所でも十分にやっておりますと言われますけど、 どうしても違いっていうのが言いにくいんですが、見えてくるところがあるんですね。

全ての子供に最低2年、できれば3年の幼稚園教育をさせてあげたいという思いがあって、私は前からこのことをずっとずっと言ってきたわけです。

石田は3つの保育園、幼稚園でいいんですが、ほかの町にいくと、なかなかそうはならないと ころがあると思うんですね。

一つ石田からでも出ることは、なぜ石田町が一番先なのだということが出るんです。

まだほかに小規模のところもたくさんあって、ほかに統合、早く施設も老朽化してる、遊具も 老朽化してる、もっと少人数だから早く統合させるべきところがまだほかにあるじゃないか、な ぜ、石田が先なんだという意見もあるんですね。

そこのところの説明をお願いしたいと、あとで答弁をお願いしたいと思います。

それと、いろいろな給食費とか幼稚園の第2子からの無料化だとか、一番、やっぱ親さんが求められるのは何だと思いますか。

医療費の無料化なんですよ、医療費の。でも、やっぱりかかるんですね。7,300万円。

これは、普通は、元気な子でそうでもないと思うんですが、特別な子供たちを島外に連れて行かなければならないという状況にある方がいらっしゃるんですね。

そういう人にとっては、この医療費の無料化っていうのは、大変ありがたいもんなんです。 交通費まで入れると、ちょっと費用がかかるもんですから、そこのところを一番に言われます。 そして、次が第2子以降の無料化、幼稚園の授業料の無料化というふうな順番になってまいり ます。

給食費の軽減負担、まだそのそこまで考えていらっしゃらないと思うんですが、軽減率をどれ くらいでいくと思ってらっしゃるのか。

保護者の中には、食材だけの負担なんだからそれは当然だろうという方もかなりいらっしゃる んですね。どのくらいを目安に思われているのかをお尋ねいたします。

まず、石田がなぜ先なのかというのと、無料化とか軽減の順番をどのように考えて取り組んでいこうとなされているのかをお尋ねいたします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 今西議員の追加の質問にお答えしたいと思っております。

この認定こども園の第1番がどうして石田町なのかということでございます。

御存じのように、石田町は旧12カ町村時代からずっと石田町ということで単独をずっと壱岐 市合併までは単独の自治体であったわけでございます。

そういった中で、やはり壱岐市の他の3町は、昭和の大合併等々で地区が分かれておりました。 そういった中で今回、中学校の統廃合を行いましたときにも、一ついろんな面で壁もあったわけ でございますけども、今回、石田を一番先にお願いしたいと思っておりますのは、そういった中 で石田は、一つの単位というのがずっとそれまで筒域、例えば池田とか、印通寺とかございまし たけれども、石田町が石田村が石田町として一つまとまりがあったということも一つの理由であ ります。

そういった中で、やはり、ぜひ石田町を一つのモデルとしてさせていただけないか、コンパクトでございます。地域的にも。

例えば、各町1つにするとしてもコンパクトでございますので、お願いをするということで、 そういうことで理由になるかどうかわかりませんけれども、ある意味、本当にスタートしやすい だろうと、これが本心でございます。

それから、これは御質問の追加の質問ではございませんでしたけれども、幼稚園の完全無料化、保育料の第2子からの無料化ということは先ほど言われましたように、やはり3歳児から幼稚園のほうにでき得るならば子供さんを誘導したいなと思っております。

それは、なぜかと申しますと、先ほど今西議員おっしゃったこともあるかもしれませんけれど も、私は、保育の負担軽減だと思っておるわけです。

例えば第1子、ゼロ、1、2歳、これは第1子のほうでございますから保育料は負担していただきたい。しかし、もし第1子が3歳から幼稚園に行きますとゼロですね。2子以降は保育料は無料ですから、あとはずっと幼児保育については無料なんだと、第1子のゼロ、1、2歳だけ負

担してくださいと、あとの幼児保育は無料ですよということを、ぜひ御理解いただきたいなと思っているところです。

それから、無料化の順番ということでございますけれども、やはり幼稚園の授業料、保育料、 第2子以降の保育料、これを優先したいなと思っております。

あとの医療費とか、給食費等々については財源の見通しがつかないとなかなかちょっと大きいものですから、この順番は今のところまだ決めておりませんけれども、まずは幼稚園の授業料の完全無料化、第2子以降の保育料の無料化から進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 今西議員。
- ○議員(7番 今西 菊乃君) 市長のそのなぜ石田からかについてはわかるんです。わかるんですね。わかるんですけど、なかなかその地区の人は今までどおりにやっていきたいというのが願いでございますが、非常に財政も厳しくなってまいりまして、そうはいかない面もあるから、何とか御協力をいただくように、またお話もしていきたいと思いますので、地域での説明を丁寧に御理解いただけるように行っていただきたいと思っております。

無料化につきましては、その医療費はやっぱり非常に負担が大きくなりますので、おっしゃられることはわかるんですけどね。

幼稚園授業料の無料化、第2子以降の無料化ということでもまず最初に取り組まれるということですね。

これでも、やっぱ子供の多子家庭では助かるんですね。最初のこどもの分だけ払えばいいから、 うちなんか4人おりますんで、本当に助かります。

市長も任期中に今から4年の任期がございますので、任期中には各町の認定こども園っていうものを4年のうちに終わらせるような計画をしようと思ってらっしゃるのか、ですね。

4年しかありませんので、もしできなかったらまたこの次もおやりになるのか、お尋をいたしたいと思います。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 今、申し上げましたように石田町は28年から初めて、30年度にスタートするというようなことでございまして、他の3町もここの4年間でスタートできるということにはならないと思いますけれども、この任期のうちにそのスケジュールと申しますか、そういったものを確立するぐらいまでは、ぜひ持っていきたいなと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 今西議員。
- ○議員(7番 今西 菊乃君) 4年の間に、各4町それぞれ答申が出とるような方向性を計画は確立をしていただきたいと思います。

それでは、子育ての関連はこれで終わりまして、次に観光関連について質問をいたしたいと思います。

何となく通告をしておりますが、まとまりのない質問になっているので不本意なのですが、女子会やミニ同窓会での意見がいろいろございましたので、お尋ねをさせていただきたいと思います。

60を過ぎますと、壱岐を離れた人たちの熱い、切ない思いというものがひしひし伝わってくるのですが、いろんな厳しい意見がございましたので集約をしてみました。

まず第1に、壱岐のアンテナショップである福岡事務所についてです。

なぜ、あの場所なのだ、天神や博多駅近辺の繁華街に出て、もっと壱岐を宣伝してほしい、対 馬や五島のアンテナショップを知っていますか。

これは、今までにも多くの人に言われてきましたし、また同僚議員の一般質問の中にもございました。非常に厳しくて、その場所の変更ができないのであれば、業務の方法をかえてはどうなのか、150万都市福岡市をターゲットにすると市長は表明なさっていますが、あの場所で市の職員で本当にできることでしょうか。

あそこに福岡市の人が来てくれることはないんですね、あんまり。あとは、あそこのアンテナショップの方の営業努力だと思うんですね。

しかし、あれだけの広大な福岡市の中で本当に市の職員で営業ができるんですか。私は、これ は職員もかわいそうだと思います。職員さんは大体3年くらいで異動をなさるような形になって いると思いますけど、その中での営業というものは非常に厳しいものがあると思っています。

営業力のある人材とか、企業、またはその観光連盟などに委託するとか、そういうことも模索 するときではないのかと思いますので、お考えをお尋ねします。

次に、施政方針の中で、地域の魅力発信セミナーに参加して、外国の人も視野に入れた取り組みをすると言われておりますが、外国人のみならず、富裕層、ハイクラス向けの観光対策というものをどのように考えてあるのかをお尋ねいたします。

60歳を過ぎた方の女子会では、数回の旅行は1回にしてでものんびりとリッチな気分で楽し みたいという人も結構いらっしゃるんですね。

もっと言えば、自分のセスナやチャーター船で来てくれる有名人も呼べる体制づくり、そういうものがないものか、こういう方たちは来ていただくと本当によかったと思ったら、リピーターにもなりますし、また人も連れて来たり、紹介をしていただけるんですね。

そのような人は、決して数は多くないけれども、すごい宣伝力になり、よい客層になると思います。

コテージ付ホテルもないよねという話が、最近二、三件ありました。お金がこれかかることですから、市自体での取り組みは非常に厳しいと思います。誰でも、どなたでも、おいそれとできることではないので、限られてくるとは思いますが、修学旅行とか、団体客、そういう方を対象ばかりではなくて、少しワイドにこれからの観光を考えて対策をする時期が来てるのではないかと思いますので、お尋ねします。

3番目に、鬼凧についてです。

同窓会のときの友人の一人が、手書きの美しい、きれいな鬼凧を2枚お土産にすると持っていました。これは、あんまり私も、普通赤とか黒の鬼だこを見るんですが、ピンクとかブルーとかだった、非常にきれいな鬼凧を2枚持っておりました。

鬼凧も後継者が育たない、どうかなくならせないでほしいという切望でございました。鬼凧は一つの芸術であり、技術も要することですが、商品としてもう少し数を出すことができないものか、鬼凧づくりも採算を合わせないと、後継者も育ちませんので、そこのところの対策、後継者対策ということでねんりんピックとか、今度はウルトラマラソンとか、その他いろんなイベントがありますよね。そういうときの景品とか、そういう物にも使えることができないのか、以前は、ねんりんピックの開会式に鬼凧を持っていっていたそうなんですね。

そして、そこに来られる方が結構欲しがられるそうなんで、ほかのところの方が差し上げて帰ってきたということだったんですが、今は回収になっていると言われました。欲しいと言われる方がかなりあるので、そういった取り組みも必要ではないかという意見がありましたので、お尋ねいたします。

4番目、実りの島壱岐を情報発信するということですが、その中に神社とパワースポットも多数あるのでという市長の意見がございました。

壱岐には確かに多くの神社、仏閣があります。神社は流行のパワースポット、仏閣はお遍路参りとか、最近観光にも取り入れられるようになりました。観光としては非常によいことだとは思いますが、本来、神社は氏子さん、仏閣は檀家さんが自分たちのお参りのためにつくられたものでありますし、その維持管理もその方たちの負担金でなされていると思います。

人が来られることによって、ちょっと改修や修繕をしなければいけないとか、一番問題になる のがトイレをどうするのかというようなことがあります。

氏子や檀家さんの不平不満がちょっと起こらないように、ちょっとそういう話も耳に入ったものですから、そこのところの対策も考えてやらなければならないのではないかと思いますが、市長の御意見をお伺いします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 今西議員の2番目の質問にお答えをいたします。

その中で、壱岐のアンテナショップ、福岡事務所の今後についてということでございます。 現在の福岡事務所、大変狭うございます。

開所から5年を経過いたしまして、本年5月末現在におきまして3万4,519人、月平均で約720人の来所があっております。

また事務所にありますベイサイドプレイスでの発信のみならず、これはあそこはまったく品物 置おりませんから、アンテナショップじゃないわけでございますけれども、今、四十数社のサポートショップ、これ営業してるんですね。壱岐サポートショップという、桃太郎旗を立てていただいてる飲食店が四十数店ございます。

そういった中で、私は、アンテナショップとして待っているよりも、そういう営業活動をする、 そのことが大事だと思っている次第であります。

確かに、アンテナショップというのは、本当にそれも意義がございます。しかし、長崎、佐世保、雲仙で3つの市で持っておりましたキトラス御存じのように大変な赤字で、こういう大きな市、3つの市で持っていたにも関わらず、撤退した、あるいは天神北のダイエー、今イオンですけど、そこに宮崎県の例の有名な知事のころに、華々しくオープンをしましたアンテナショップ、しかし今ございません。

そういった中で、私は、アンテナショップの費用対効果というものを考えたときに、必ずしも 前向きに考え切らんというのが事実でございます。

そこで、やはり今、これもまた非常に問題ありましたけれども、今、東京に、四谷に、長崎県版アンテナショップがございます。これにも、長崎県が旗を振ってたわけですけれども、各市町の負担金がいると、そんなことは嫌だということで、大変難航いたしました。

今回、今、負担金がどうなっているか、ちょっと覚えておりませんけれども、そこにまずはそ ういったところに壱岐の産品を送って、県とともに行っているサポートショップまで利用しよう と、そういったことから始めていこうと思っているところです。

また、福岡事務所については、先ほど申しますように、大変狭うございますので、場所はどこになるかわかりませんけれども、例えば日持ちのする干物とか、焼酎とかを置けるそのくらいのスペースのある、今、事務所兼アンテナショップといいますか、店舗、そういった事務所と両方使えるようなスペースはないかということで物色中ではございます。

次に観光関係でございますけれども、富裕層の観光対策ができないかということでございます。 今回、外務省主催の地方の魅力発信セミナーにおいて、駐日大使館や外交官へ本市のPRや特 産品の試飲・試食による魅力発信、また駐日外交団の壱岐視察ツアーにおきまして、壱岐へお越 しいただきまして魅力、直接魅力を発信して、外国人観光客、誘客拡大を図っていきたいと考え ております。

国内外の富裕層向けの観光対策につきましては、国の地方創生事業や、県の外国人観光客受け 入れ環境整備事業による、外国語音声ガイドサービスアプリ開発や、宿泊施設による外国語ホームページの開設支援を行っているほか、本年2月に市民を対象におもてなしセミナー、3月に島 内宿泊業、飲食関係の方を対象に3月に外国人おもてなしセミナーを開催し、壱岐ならではのお もてなし力向上を官民共同で行っていきたいと考えております。

また、壱岐市観光連盟が独自に造成しております旅行商品におきましても、お客様の御希望に添えるように、金額的な面でAプラン、Bプランというような形での商品造成をいたしております。

さらに、食事などを格上げしたいという御希望にも対応できるような商品造成をしております。 壱岐には、自然、歴史、食といった魅力ある観光素材が存在しておりまして、さまざまなお客 様層に柔軟に対応できるよう取り組んでおります。

富裕層の方々への対応も、細かなおもてなしと、お客様の御希望に沿った格上げ商品への提供など、今後も積極的に取り組んでまいります。

富裕層対策への1例でございますけども、市内移動を貸切タクシーの利用とし、時間ロスを削減する商品などの提供を考えてまいりたいと思っております。

また、先ほど来の質問にもございましたけれども、空港滑走路の延伸などが実現いたしますと、 チャーター機の利用等々により、交流人口の拡大の有効策にもなるかなと思ってる次第でありま す。

次に、ねんりんピック、ウルトラマラソン等のスポーツ大会の景品に鬼凧は使えないかという ことでございます。

本年はねんりんピック、ウルトラマラソンがございます。

ウルトラマラソンにつきましては、各種団体により御参加されている実行委員会を協議内容ごと4つのグループに分けて準備を進めておりますが、その中のおもてなし観光グループの、参加者へのおもてなしに関すること、特産品等の紹介及び販売に関することを協議しております。

記念品には、実はTシャツを考えております。

しかし、ゴール設置予定の物販ブースでの鬼凧は、鬼凧の販売を検討をしてまいります。

ウオークラリーにつきましても、鬼凧の活動につきましては、原の辻遺跡公園での凧揚げ、あるいはゴール及び表彰会場である一支国物館での物販物の販売を考えております。

今、鬼凧につきましては、販売ということで考えているところでございます。

また、本市に修学旅行で御来島いただいている全ての学校に対しまして、入島式の折に来島記念として鬼凧を贈呈いたしています。

これは、学校におあげしておりますから、大きな鬼凧をおあげしているということでございます。

これは、歴史の島、伝説の島として、伝説の百合若伝説も紹介いたしておる関係で、大変喜んでいただいているところです。

後継者育成につきましては、一支国博物館において平成22年の開館以来、毎年ワークショップにおいて鬼凧の絵つけ体験を実施しており、多くの方に体験を通して鬼凧の魅力を伝えておりまして、今後も継続していきたいと思っております。

また、後継者の育成については、別途やはり考えなきゃいけないということを思っております。 次に、神社仏閣をパワースポットとして活用するには、氏子や檀家の理解、対策が必要だとい うことでございます。

実は、昨年度から富士ゼロックスと連携いたしまして、観光客誘致、人口増につながる新しい 産業育成、住みやすいまちづくりなどをテーマに新たな対話、手法を取り入れ、若者や女性を含 む市民の方々とともに壱岐な未来づくりプロジェクトを実施いたしております。

その中で、やはり神社、これ女性がターゲットだということもお聞きをしておるわけでございますけれども、この中で壱岐の未来のために市民みずからが実現したいということとして、9つのテーマが出されておりまして、その一つとして、壱岐の神社めぐりというテーマが出ておるところでございます。

現在、テーマの具体化を目的に、対話会を実施しているところでありますけれども、その対話 会の場には神職の方にもお越しいただいております。お話を聞きながら、活動内容を検討してい る状況でございます。

確かに、神社、仏閣をめぐりますと、朱印を押してもらう、そのときはやはりちゃんと常勤の、いつも神主さんなり、住職さんがいらっしゃらなきゃいかん、そういったところのことについても、なかなか、今、まさに議員がおっしゃるように氏子や檀家の御理解等々が必要であると思っておるところであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- ○議長(鵜瀬 和博君) 今西菊乃議員。
- ○議員(7番 今西 菊乃君) ありがとうございました。

まず、第1番目、アンテナショップですね。できればどこか場所をもうちょっと広い場所を探 して、壱岐の物品を置ける体制を整えるところを早目に探していただきたいと思います。

やっぱり福岡市内にいる壱岐出身の方は、寂しいんですね。そのお気持ちはわかります。

同僚議員がいつか言いましたように、居酒屋壱岐とか、レストラン壱岐とか、ぱっと目に見えるものがあると、また違うんでしょうけど、今のところではなかなか御理解をいただくのが難しいので、いい場所がもうなるたけ早めに探していただきたいと思います。

2番目にハイクラスの観光客、市長にちょっとお尋ねしますが、市長は、1泊数万円というと ころにお泊りになったことがございますか。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

〇市長(白川 博一君) 出張旅費の範囲内で泊まっております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

○議員(7番 今西 菊乃君) 私がきょう、質問いたしましたので、これは研修のため、ぜひ 1泊数万円のところに1回泊まっていただきたいと思います。

百聞は一見にしかずですね。これを体験していただかないと、この話は先に進みません。研修 費でお願いを、1回は研修費でお願いができると思います。よろしくお願いします。

2回目からは自分で払われてください。

3番目は、鬼凧ですね。

後継者不足を一番言われた方は後継者不足を一番心配されていました。本当にきれいな鬼凧で した。ぜひ、これをなくさないでほしいというのが願いでございましたので、後継者の育成に力 をまた入れていただきたいと思います。

神社、仏閣につきましては、ちょっとそういう声があったんです。賽銭が入りよるけん、よかろうっちゅうようなもんじゃないだろうと、やっぱり自分たちのお寺にあり、自分たちのお宮なんですね、運営は全部全て、修繕をするとか、改修をするとか、トイレをつくり直すとか、そういうものに関してはやっぱり氏子さんたちの運営費で基本はしてありますので、そこのところの不平不満が出ないようにきめ細かな対応をして、来ていただく観光客にも快い思いをして帰っていただきたいと思いますので、そこら辺の取り組みをお願いいたしたいと思います。

とりとめのない観光に関しましてはとりとめのない質問になりましたが、市長が数万円のホテルに泊まられることを期待いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

 O議長(鵜瀬 和博君)
 ここで、暫時休憩をいたします。再開を14時ちょうどといたします。

 午後1時46分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。10番、豊坂議員。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員(10番 豊坂 敏文君) それでは、あと2人一般質問で終わりますが、市長、あと 50分間で2人でいきたいと思いますから、御協力をお願いをしたいと思います。

先ほど、午前中にも、私の質問のほうも本題に入っていきますが、国境離島新法でいろいろと聞きたいということで、私も思案をしておりましたが、もう13番の市山繁議員が何回となくもう要求はされておりましたし、これは、国境離島の予算枠が500億円つくように市長に頑張っていただきたい、激励をしておきます。そういう中で、離島振興会長の積極的な運動の展開を期待を申し上げておきます。重複は、1番、2番はイと口はもう言いませんが、ハのほうに働く場所という形の中で話を、あとはハとニの要望の関係について、いろいろと話を進めてまいりたいと思いますが、私のほうも、まず、働く場所の創出ということで考えております。第1次産業の農漁業の6次産業化を進行していって、壱岐の雇用の場を創出してもらいたい。現在、いろいろと、各団体からの集約もあっておりますが、壱岐だけじゃなく、あるいはこの離島、この対象地区については、多くの要望が出てまいります。そういう中でも、優先順位という、ありませんから、積極的な予算獲得の展開が必要だと思います。

この雇用の場の確保という中では、やはり1次産業で展開していくためには、JAあるいはJFが主にならないと、主体にならないとできない。その中から、6次産業化の中では、商品開発、あるいは開発から流通まで、特にプロのトップリーダーの雇用が大事ということを、これは大事であるということを申し上げておきます。テレビでも、いろいろな料理の達人等もありますが、商品開発するためには、ネーミングのいい、血統のいい人を雇用するほうが、商品が、あるいは流通ができるようになります。そういうことも合わせながら、販路の拡大もおのずと出てまいりますから、6次産業化の振興で雇用の場の確保をこの施策の中で提案していただくようにお願いをしておきます。

次に、二のほうですが、現在の、現行の漁船の新船建造は、漁獲の減少によって皆無に等しい、 新船建造というのも全然あっておりません。そういう中に漁船のエンジン等機関換装に対する整備、エンジンの換装です、切りかえ。これは、現在、これも換装できる状態じゃないです。それ についても、やはりこの国境離島の周辺の監視で行くわけです。監視船で行くわけですから、就 労の場、これは絶対漁船がおらないと監視もできない。あるいは、機関換装ができないと操業に も行けない、そういう状況にありますから、これについても何らかの支援策を講じるような制度 要求をお願いをしたい。これは要望でしておきます。

現在、数字的に言いますと、勝本漁協の内容を言います。昭和57年に正組合員は848名、漁船隻数が661隻、現在平成28年の現数ですが、正組合員は297名、35%になってます。それから、船隻、船の隻数ですが、451隻になっておりまして、第1次産業、漁業離れ、漁師では生活できない、漁業では生活できないということもあって、島外での所得、あるいは転職に行く人たちが現在相当おります。特に運搬船等、漁船の1種については、運搬船等の操縦もできますから、これのほうに転職している現況にあります。そういう中で、この漁船について、漁船のエンジン等の機関換装についても、何らかの対応をしなければならないという感じをしております。そういう中で、この2点について、市長の御見解をお願いをしておきます。

○議長(鵜瀬 和博君) 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

〇市長(白川 博一君) 10番、豊坂敏文議員の御質問にお答えします。

国境離島新法についてでございまして、大項目の航路運賃の低減化と第2の漁船の燃油価格の 割安化については、前に説明があったから省くということでございます。

3点目の働く場所の創出で、農水産業の加工業振興策と販路拡大させるためには、商品化から流通までのトップリーダーを確保しなさいという御要望でございます。農水産業の加工業振興策と販路拡大させるために、商品化から流通までのトップリーダーを確保するということ、私は、これは大賛成でございます。現在、農水産物につきましては、青果物、鮮魚等での出荷がほとんどでございますが、加工することによって、農水産物に付加価値をつけ販売することが、農家、漁家にとって所得を向上させることにつながることは確認をいたしております。これまでも加工業も含めた6次産業化を進めてまいりましたが、商品化、販売関係で指導助言する人材が不足をしていることも確かでございます。壱岐市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、加工品開発支援、マッチングのための販路開拓コーディネーターの配置、ブランドマネジャーの配置を取り組むことで、経営活性化を図り、人口減少対策につなげることといたしております。具体的には、商品化や販売関係に精通した人材を地域おこし協力隊で募集を検討したいと思っております。また、国・県事業によりまして、専門家を招聘することもあわせて検討したいと思っているところであります。議員御提案のとおり、加工業も含めた6次産業化をさらに推進することにより、働く場所の確保が創出されるのではないかと考えております。やはりそういったトップリーダーを確保する、積極的に推進してまいります。

次に、漁船の機関換装等に対する支援ということでございまして、国境離島新法でこれが取り 扱えないのかということでございます。確かに国境離島新法の基本方針に、安定的な漁業経営の 確保等に関する基本的な事項を定めると書いてあります。漁船の燃油だけとは書いてないわけで ございまして、このことが、この機関換装に該当するかどうか、このことは、ひとつ検討ってい いますか、勉強させていただきたいと思っておりますし、そのことが現在の支援策に追加して、 それと合わせて活用できるように運動してまいりたいと思っております。

少しだけ現在の支援策を申し上げたいと思いますが、現在、離島漁業再生交付金による漁業集落が漁業協同組合から借り受けた漁船、漁具等を集落協定に基づいて最長3年間新規就業者に貸し付けを行う漁船等のリース料を支援する制度がございます。これは、独立して3年未満であって、45歳以下の者、漁船を所有していない者、事業実施初年度から3年間以上漁業に従事する予定と意欲のある者が採択要件でございます。ほかに漁船漁業構造改善改革緊急事業、これはTPPに関連する事業でございますけれども、中核的な漁業者として位置づけられた者が、収益性向上に取り組むために必要な中古漁船、または新造漁船を円滑に導入できるようにの支援や競争力強化型機器等導入緊急対策事業による意欲ある漁業者や生産性の向上、省コスト化に資する漁業用機器等を購入する場合に支援するものでございます。また、県単独事業といたしましては、所得向上を目指して経営改善に取り組む意欲ある漁業者等が経営改善計画に基づき目標とする所得向上のために必要な機器類の整備や機関換装に対して支援するものでございます。さらに、壱岐市の単独事業といたしまして、認定漁業者制度や壱岐市水産漁業振興奨励事業の漁船近代化機器導入事業の中にも、機器導入と機関換装の制度を設けております。先ほど申し上げましたように、国境離島新法の制度で、これらの制度と合わせて利用できるよう努力を重ねてまいります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 豊坂議員。

○議員(10番 豊坂 敏文君) 検討じゃなくて、勉強して、通るようにお願いをしておきます。それでは、次に行きます。次に、第1次産業の振興策についてお伺いをいたします。先ほどの点も、いろいろ重複する点もあると思いますが、これは、まずイのほうですが、水産業については、年々減少する、漁獲量と合わせ、漁船の減隻化、漁船隻数は減っている、勝本漁協でも、先ほど言いましたように35%になっております。そういう中で、今、喫緊の課題である従来1本釣り漁業から、盛んな年代もあった、40年代もあります。イカ釣りが盛んなときには、一晩で何百万という水揚げをしておりました。そういうとる漁業だけでは、現在は生計維持できない、特に無理があると思います。そのためには、これは漁協がリードをとって、陸なり海面での養殖漁業等の振興策をよって、事業をやって働く場所の確保、特には漁家のおっさんたちの働く場が少ない、そういう中で、活性化策として漁業協同組合がトップに立ってこの企画をしたらどうかということを私も漁業のほうには提言をしております。こういう中での働く場所づくりについての考え方について、水産の対策としての一環として、これを出しております。市長の考え方も、

後で聞きます。

あと口のほうに行きますが、21世紀の当面の課題として、農業振興策の農地の平均反別 50アール化整備推進を今すべきということを書いておりますが、これは、昭和50年代から今 日まで壱岐市内で圃場整備事業は県営から団体へ県単事業、いろいろとありました。そういう中 で、壱岐土地改良区と、これは刈田院の土地改良区については、1町なり、2町なり、大きいの は4町歩あり、そういう大型区画が整備されておりますが、あわせまして農地の集積もできてお ります。その他の地区の圃場整備については、1枚の規格が20アール、2反区画という基準の もとに、これは特に50年代からやっておりました県営圃場整備も同じです。団体営も同じ、県 単事業も同じですが、この1枚の区画が小さい、小規模化ということもあります。それだけじゃ なくて、個人ごとに配分してやりますから、農地が点在化して、集約化されてないという現況も あります。今後は、法人化も今推進がなされておりますし、法人化も進んでおります。そういう 中では、せめて21世紀のように広い平野は壱岐にはないです。そういう中で、中山間地なり、 あるいは県営圃場整備、圃場整備の中でも、平坦地について、50アール、あるいは50アール というと例えば、2反区画であれば2枚なり3枚なりの区画を盛り土、整地をすればできるわけ です。用水路を変えるということはないです。あるいは、登記を云々、登記の変更ということも ないです。そういうところについて、所有者の同意を得て、まず50アール化あるいは、基準を 50アールにしていますが、2枚が1枚になって40アールでも結構です。そういう対策を、今 すべきだということを、つくづく感じておりますが、この土地所有者の同意については、地元で、 あるいは改良区ごとの地元で承諾をとるような態勢づくりをし、市のほうでもこの圃場整備の区 画整理の拡充、大型化とは言いませんが、中大型化の区画について、御検討し、推進を願いたい。 これは実現に向けても改良区等といろいろ協議し、あるいは、地区の後継者とも話して、今は、 20アールではできないと。すぐあと10年もすると、私たちも余りできんごとなりますが、そ の中では、やはり何人かの共同化、あるいは生産組合、そして法人化に向けた今の段取りをして おかないと、10年後になってから、この企画をしたら遅いと、荒廃地がふえるということも感 じております。そういう中で、50アールのこの盛り土等、あるいは改革をしていただきたい。 する方向づけについて、市長の考え方。

それから、ロの次に、ハは、畜産振興について書いておりますが、現在、家畜市場の存続の面からも、和牛繁殖頭数の維持、5,000頭の堅持、実際には、6,000頭から5,800頭、あるいはこの前の競りもありましたから、5,700頭台になってると思いますが、ただ、5,000頭の維持をしないと今からの市場が、これは和牛繁殖頭数の5,000頭ですから、子牛の頭数等はまだ減ってきます。これが7割ぐらいになってまいります。これが減少していくと、市場も壱岐ではできないというふうになってまいります。特に対馬は赤牛ですが、対馬のほうは

2年ぐらい前から対馬では赤牛の市場、もう牛の市場ありません。熊本の市場にもっていってます。あるいは、壱岐のほうに対馬のほうに和牛が来ておりますが、10頭程度来ておりますが、これは、壱岐から繁殖牛を持っていって、今、子牛を壱岐で販売してるという流通になっております。そういう中で、現在、ここでお願いしたいというのは、農家では今特に要望が出てるのは、今既に畜産課のほうに聞いた、農協の畜産課に聞いた段階ですが、5名が現在場所の思案をしてる。自分の土地では、例えば1反なり2反なり、そういう土地が近郊、自分の近く、あるいは子牛場も入れると、5反ぐらいあったほうがいいわけです。20頭なり30頭買いする場合。ですから、そういう場合についての土地に一番問題、土地が決められない、そういう中で、現在でも計画実行できない農家が5名おります。今年、予算の中にも、もう大型100頭買いの牛舎もできるようになっておりますし、あるいは20頭牛舎ももう既に27年度ともでき上がってます。そういう中で、この関係について、土地の市の農地とは、市は農地はないことはわかってますから、遊休地、山林等あります。採草牧地もありますが、それについての貸与等を活用した樹立、無償貸与とは言いませんから、リース事業なり、土地のリース、これについての考え方について、対応願いたいという切望ですが、この3点について、市長の見解を受けます。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 豊坂議員の第1次産業の振興策についての御質問でございます。

まず第1に、水産業についてとる漁業も要するが、養殖について振興を図るべきだということでございます。長崎県内における養殖魚の状況でございますけれども、平成26年度において、鰤、トラフグ、マダイ、クロマグロ、真珠等を中心に生産額を326億4,000万円となっております。養殖魚につきましては、陸上養殖と海面養殖がございますが、そのうち、陸上養殖が平成26年度時点で26経営体ございまして、生産額として10億600万円の実績があがっております。壱岐市における養殖魚におきましては、平成26年度にクロマグロ、鰤、トラフグ、カキ等によって、年間640トンが生産されております。陸上養殖の現状は、アワビ、トラフグの養殖が実施されているものの、生産量、生産額ともに低い状況にございます。養殖業は他の漁業と比較して、豊漁、不漁に左右されず、安定した経営が行いやすい一方、初期投資や運転経費も高く、高度な養殖技術も必要でございます。資金力や技術力を備えた業者でなければ、開業は難しい状況にあります。個人ではなかなか厳しいだろうと。先ほどおっしゃいますように、漁協とか、そういったところは、有力な私は事業者じゃなかろうかと思っております。しかしながら、水産資源の減少問題となる中で、みずから育てる漁業が必要であると考えておりまして、養殖業の重要性は増しております。雇用型の漁業就業の場としても、養殖業の役割は期待されているところでございます。壱岐市といたしましては、養殖に取り組もうとする意欲のある事業者に対し

て、県水産業普及指導センターや県総合水産試験場など、関係機関と連携いたしまして、生産性、 収益性の向上につながるよう支援し、推進してまいりたいと考えております。

次に、農地の平均反収は、50アールなければ、今は効率的な農業はできないという御意見でございます。これは、豊坂議員の持論でございまして、私も現在10アール、20アールでは非常に機械が大型化している、そういったところで非効率であると、そのことは十分に承知をいたしております。現在、市内の水田のうち、約1,481~クタールが基盤整備が実施されており、基盤整備率は約61%でございます。しかしながら、近年整備されました県営圃場整備の壱岐地区と刈田院地区以外の基盤整備地区におきましては、10から20アールの区画で整備をされております。農業を取り巻く情勢につきましては、担い手不足、担い手の高齢化、耕作放棄地の増加、資材の高騰などによりまして、厳しい状況にございます。本市での水田の活用につきましては、主として基幹作物であります水稲の作付と、肉用牛の飼料作物の作付が行われております。裏作での利用も積極的に推進することにより、水田利用率の向上を図っております。

議員御指摘の平均反別50アールの推進でございますけれども、今後のTPPの協定等も勘案いたしまして、強い農業、攻めの農業を推進していくためには、やはりその50アール区画というのは必要であると考えているところであります。事業といたしましては、国庫事業の経営体育成基盤整備事業、農業基盤整備促進事業等ございますけれども、事業を進める上で最も必要なことは、整備地区内の皆様に同意していただけることが肝要でございます。事業に取り組むこととなりますと、当然地元負担も伴うこととなりますので、負担も含めて同意していただけるのであれば、水田の再整備を推進したいと考えております。先ほど豊坂議員も、フラットなところの切れ倒しといいますか、工事費がかからないようなことをすべきだということをおっしゃいました。やはり、土地改良区、あるいは営農組織単位で、そういったまとめをしていただきますならば、これは今国庫事業とか申しましたけれども、規模にもよりますけれども、単独もやはり考えなきゃいけないんじゃなかろうかという気がいたしております。このことについては、やはりいろいろ研究をさせていただきたいと思っておるところでございます。

次に、畜産振興でございますけれども、現在、28年の3月末現在、735戸、5,807頭という数字が出ておりますけれども、5,800頭の時点で、5,000頭を堅持するという豊坂議員の御発言は、やはり今、例えば、チャレンジ7,000とか、JA壱岐市がやっておりますけれども、それほど厳しいんだという危機感を私は、豊坂議員は生産者としてお持ちだと認識をしておるところであります。確かに、5,000頭を維持するとなりますと、やはり分娩間隔を13カ月ぐらい見ますと、とても子牛の数というのは、悲観的になってまいります。やはり、引き続き増頭、また、せめて維持に向けた努力をしなければいけないと思っているところであります。ことしは、先ほど申されましたけれども、新規参入農業生産法人による100頭規模の牛舎

建設、新規就農者による30頭牛舎が計画されておりますから、繁殖雌牛の減少に少しなりとも 歯どめの力になるのではなかろうかと思っているところでございます。そこで、先ほど来、5名 の方が牛舎の建築場所を探しているということでございます。農家が牛舎を建設する際には、建 設用地確保は困難であるために、市の土地の貸与の検討はできないかということでございます。 市有地につきましては、御存じのように、ほとんどが散在をいたしておるわけでございますけれ ども、2カ所だけまとまったところがございます。しかしながら、そこがやはり開発計画等々のことで、非常に厳しい面がございますので、現在、その土地が勝本のゴルフ場開発土地と初山の用地でございますけれども、そこがどうであるということはこの場で申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。しかし、この5名がそのように意欲のある方々でございます。これはやはり私たちとしても大事にしなきゃいけないという思いは豊坂議員と一緒でございます。 そこで、やはり新しく建てるということもそうでございましょうけれども、畜産を廃業された方々の牛舎等々につきましても、やはり私は、活用できないか。この方々は、新しくつくるんだ、大きなものをつくって集約してやるんだという意気で燃えていらっしゃるかもしれませんけれども、もしかして大きな牛舎が空いておれば、そういったものもぜひ活用をお勧め願えたらなという気がいたしております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 豊坂議員。

○議員(10番 豊坂 敏文君) まず、この基盤整備問題から行きますが、これは、事業等も、 国庫事業であれば、20ヘクタール以上とか、いろいろ最低限のこれは大型区画の問題もあります。そういう中での大型区画の定義等もあると思いますから、そういうところも勘案しながら、 担当部局の発奮を期待したいと思います。

それから、畜産振興については、現在、農協のほうで、まあいい事業です。チャレンジ7,000、これは実行力があるから7,000になってるわけですが、これ達成については、やっぱ相当な努力をせんと7,000頭には難しい。ならないとは言いませんが、難しい。5,000頭維持のほうが確実だという考え方を持ってます。先ほど市長は、現在廃業の牛舎、これは勝本も二、三十頭牛舎、あるいは百二、三十頭の牛舎、こういうところもあります。だけど、これは、所有者との関係ができないということもありますし、最低二十頭牛舎はほしいという5名、大きいのはもう30頭牛舎もほしいというのがおるわけですが、なかなか個人の土地については、世代が変わって、家主がおれば相談ができるわけでしょうが、あるいは家主がおればまだ畜産経営してると思いますから、そういう中でなかなか交渉が難しいというところもあります。その勝本の2件は、そういう地主のこれは了解が得られないということもあります。農協のほうも、ライスセンターのところも空いておりますし、そういう形の中でも、農協のほうにも言

いました。あそこ全部、ハウスのとこ空けろと。そういった振興策で、今畜産振興については農業所得の7割は畜産で売り上げ、販売額がありますから、後では遅いという、もう畜産の価格も宮崎は今回の二、三日前の競りでも、八十四、五万円してたのが、現在でも4万円、5万円、下がってます。子牛競りで、ただ、鹿児島は、まだ華春福の問題がありますから、種牛がいいのがおります。ですから、1万円から1万5,000円の子牛平均価格は上がってます。だけど、もう壱岐のほうも高どまりなってくると。そういう時代だということを話しておきますが、市有地の活用についてのいろいろとまたお願いもしていきたいと思いますが、その点、よろしくお願いを申し上げます。

その次に、あと19分です。それでは、市道の整備について、3点目に入ってまいります。イロハニという4項目上げておりますが、現在建設のほうで、これは管理のほうで高所作業、これは道路の市道なり、普通の農道の関係もですが、高所作業に一部落に年間に2回から、多いところは3回も行ってるところがあるそうですが、現在の状況では、1日に50メーターもできない。そういう流れ、これは、高所作業1台行ったときの話で、2台行くと100メーターできるから、それは場所によってもいろいろありますから、その中では、現在の作業状況では、いつ、これは終わるときにはまた、これは雑木林は繁茂してます。この高所作業の回数を増してもらいたい。これについての、これは担当部局のほうにも話しておりましたから、後で答えがあってからまた言いたいと思います。

2番目に、口のほうですが、市道の特に勝本浦部の、これは臨港道路があります。これは臨港 道路は県の管轄にもあるわけですが、県のほうにも、ちょっと臨港道路の陥没地帯がこういう雨 降りのときには、水たまりができてます。管理についての検収がなされてないという感じがして ます。特に車、単車あたりでも危ないところもあります。臨港道路というのは、今の郵便局から 天ケ原のところまで、一部造船所のところが違いますが、また、あれから串山の対岸の漁協の給 油所がある。ああいうとこも臨港道路。そういうところも、この自転車等でも安全性がない、く ぼみが、陥没をしてるというところがあります。これについての市のほうからも強く要望し、改 修をするように、願いたい。これはお願いをしておきます。安全対策を早急に、改修されたいと いうことをお願いしておきます。

ハのほうに、各公共施設の草刈り、草取りじゃない、草刈りでビーバーでいいですから、その周辺のこの道路の整備、充実の管理、これについてお願いしておきますが、イベント会場に通じるまでの道路、これについて、近郊の道路の除草作業等が完全じゃないです。これについての、公園等の整備についても同様ですし、特に今からは観光客が来るわけですが、帰港地の周辺に公園があります。そういう中に、園地がありますが、そこの草等も昨年でも繁茂しております。やはり表玄関、あるいはそういう周辺の公共施設のところは、整備をする必要がありますから、こ

れは、改善を願いたい。特に部長級は、現場に踏査するように、お願いをしておきます。現場見らんと、現場わかりませんから、現場踏査を確認を願いたいと思います。今の付近になったら、今度でも、きょうはこういうふうに風も強いですから、海岸等も浮遊物等も多いです。現在、1日来ればあれですが、何日も同じような態勢もあります。海岸清掃も、これは健康保健課か健康保健部のほうでもしてあったわけですが、現在どうもそういう対策がなされてないような感じをしておりますから、漂流物の関係についても、これは現場踏査をしていただきたいというお願いをしておきます。

それから、最後に農道の路面の整備ですが、特に今感じておるのが、これは21世紀の圃場整備から、土地改良区から言われたことじゃないです。あそこ周辺にいろいろと用件がありますから行くわけですが、一番問題になるのが河川沿いの河川護岸というか、こういうところが4メーターあります。3メーターは、これは県の土地だということを聞いておる。それじゃあ3メーター、真ん中3メーターは県の土地、あるいは1メーターだけが50センチ両サイドに1メーターだけは市の土地があるということも聞いてます。あそこのほうが、護岸の未整備、雑草が生えて、耕作道じゃないです。これについても、現況を確認の上、作新田の圃場整備等については、以前アスファルトで、うちは道路舗装についてはやっておりましたが、まだ随時いろいろと補修等もお願いをしているわけですが、一番目につくのは、21世紀のところの河川護岸の護岸等の道路、護岸と一緒に道路がある、耕作道路になるわけですが、ここが、完了してからまだ、県も全然この舗装については感知してない、県の土地もあるわけですから、県がここについてはやらなければならないと思いますが、市のほうでもこれについては要望すべき、強く要望できるように、要望だけじゃなくて、県にさせなければいけない、そういうことを要望して、私のこのことについては終わりますが、市長の見解を、あと12分ありますから、市長12分間どうぞ。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 豊坂議員の3番目の質問、市道の整備についてということでございます。 その第1番目の高所作業車の回数増をということでございますけれども、市内の各自治会、公民 館におかれましては、春と秋の通常の市道維持管理、いわゆる道つくり以外に通常の作業では対 応が困難な高枝伐採に取り組んでいただいております。この作業につきましては、高所作業車、 それは操作員も含めてでございますけれども、伐採作業員、チェーンソーの伐採作業員を市から 提供しておりまして、後片づけを自治公民館にお願いいたしております。高所作業の実施予定日 が確定した段階で要望書を提出していただき、市が業者に依頼をいたしております。御質問では、 高所作業車の回数増をということでございます。市は、1つの公民館に1日という限定は設けて おりませんので、御協力をいただけるところは、何日でも計画書を出していただければ、そのよ うな手配をいたします。よろしくお願いいたします。

また、2番目の、浦部の市道についての補修をということでございますけれども、中でも、勝本におかれましては、臨港道路、今豊坂議員もおっしゃるように、県の管理道路であります。やはり道路のいろんな瑕疵の場所、いわゆる設置責任として、万一事故が起これば、それは賠償責任になるわけでございまして、これは、市といたしましても、県に働きかけまして、お互いに県も市も、そういう設置者責任を負うことのないように整備をしたいと思っておるところでございます。

また、ハ、3番目の各公共施設の除草対策、周辺道路の整備等ということでございますけれども、各公共施設の管理、除草を含めたところの管理、これは当然市がしなければいけないわけでございますが、各施設の所管課で取り組んでおるところでございますけれども、この梅雨時期等の草木の成長が早いときは、いつやっても、また伸ぶということもございますけれども、作業が追いつかない場合がございます。また、施設の周辺道路についても同様でございまして、イベント等の前後については、極力それをやっておるつもりでございますけれども、そうでないところ、また、なかなか現場を確認しなさいということでございますけれども、なかなかそれぞれに巡回が十分でないことがございます。お気づきがございましたら、ぜひお知らせ願って、そういったことをお知らせ願えれば、対応したいと思っておるところであります。

それから21世紀圃場整備地区内の農道ということでございますけれども、いわゆる幡鉾川の河川敷の管理道路ということで理解をしたいと思っておりますけれども、これが、市が農道台帳に記載して管理しております農道につきましては、全て舗装が終わっております。現在未舗装で残っておりますのは、河川堤防とされる、河川管理用道路の約30キロメートルでございます。県河川管理部局の見解としましては、あくまで河川管理用道路であり、耕作道路ではないために舗装を実施することはしないという返事をいただいておるところでございますが、現実的には、ここは農道として利用しているわけでございまして、この道路を利用しなければ、圃場に行くことさえできない圃場もあるわけでございます。まさにその建前と本音といいますか、建前だけでは、解決できないことがございます。議員おっしゃるように、県なり、関係機関と協議を進めて舗装整備ができるように働きかけてまいりたいと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 豊坂議員。

○議員(10番 豊坂 敏文君) 忘れないように、河川のほうから先に行きます。この護岸工事の関係については、先に舗装すると、護岸工事のときに舗装が割れる、こういう返事があってる。そういうことは言語道断です。耕作道路で使われるわけですから、有効利用せんとできんとに、こういう理由はないです。しかも、10年以上完成してからなります。いまだにもってこれがそ

のままというのは、怠慢です。自分たちは3年間しかいないから、あとは関係ない。そういう問題じゃないです。やはり、使う人間の身になって、仕事はしていただかないと、農家が困ります。 そういうことで、強く要望し、実施できるように、方向づけをお願いしておきます。

それから、各公共施設の例を直接とりますが、今、ゴルフ場のところにふれあいグラウンドがあります。ふれあいグラウンドの一円はよく清掃してあります。ダム周辺のそこに連絡道路があります。岩中からずっと入ってきて、あるいは片山に抜ける道路があります。ああいうところの整備、これは、いろいろ大会があっておりますが、特にダム周辺から片山に出る方向、ああいうところは、整備、せめて整備をしていただきたい、会場に行くまでに、車当たっても、そういう中での対応を願いたいというふうに思います。

きょう、後、最後に3期目のメニュー、これは聞こうと思っておりましたが、これを言い出す ととまりませんから、きょうは5分以内で私は終わります。どうもありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

〇議長	(鵜瀬	和博君)	以上をもって、	豊坂敏文議員の一般質問を終わります。	

○議長(鵜瀬 和博君) ここで、暫時休憩をいたします。再開を2時55分といたします。

午前2時46分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長(鵜瀬 和博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、久間進議員の登壇をお願いします。12番、久間議員。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

○議員(12番 久間 進君) 同僚議員から2人で50分という発言がありまして(笑声)私 もその心構えをしておりましたけれども(笑声)水が入ってしまいました。

市長には、2日間、大変長時間にわたりお疲れだと思いますけれども、最後の質問でございますので、最後までおつき合いをお願いいたしたいと思います。

まず、今回、2点について質問をさせていただきます。

まず第1点目に、郷ノ浦庁舎駐車場の拡張についてということで質問をさせていただきます。

御存じのように、新庁舎建設も住民投票の結果によって断念をすることになり、現在の分庁方式で継続ということになりますけれど、何年この分庁方式が続くか私にはわかりませんけれども、やっぱり庁舎の駐車場として、現在の郷ノ浦庁舎は狭いんじゃないかと。住民の方からもそういう意見をいただいたこともあります。

私も年に10回以上は利用していると思いますけれども、時間帯によっては、やっぱり満車状態が多い。そして、トイレのほう側の駐車場においては、駐車枠以外のところに駐車してあって、出るときも出にくいし、入るときも入りにくい、そういう状態があったかと思います。

私もそういう状態の中で、前の地方局の駐車場を利用させていただいたことも2回ありますけれども、やっぱりあそこは道路を隔てており、やっぱり使用しづらいんじゃないかと。まして天気の悪いときは、やっぱり不便を感じます。

現在の駐車場は、玄関前とトイレのほう側、そして玄関下の駐車場ですね、そして、庁舎の裏の上にもあることは私たちもわかっているわけですけれども、旧郷ノ浦町時代に、議員さんはあそこに駐車をしておりました。ですけれども、来庁者の方が利用する駐車場としては、もう大変不便であります。上のほうから急な階段おりてきて2階の庁舎に入るという格好になりますから、そういうことで、どうしても駐車場の拡張が必要であると、私はそういうふうに思っております。現状を見て、庁舎の敷地を見て、なかなか拡張といっても難しい。もう見てのとおり敷地が狭いわけですから。しかしながら、狭い土地でも有効な利用をすれば、それはできるんじゃないかと。

私が思っていることは、玄関前の下の駐車場、あそこの上にスラグを打てば、下の駐車場並みの拡張はできるんじゃないかと。もう、それ以外ないわけですね。今の庁舎に向かって左側の公用車あたりも、あの辺も整理ばすれば、それは何台かとまるかもわかりませんけれども、やっぱり敷地が狭い。やっぱりあそこ以外にはないんじゃないかということで、本日、質問をいたすわけでございますので、どうぞ市長の見解をよろしくお願いをいたします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 12番、久間進議員の御質問にお答えいたします。

郷ノ浦庁舎駐車場の拡張について、大変、来客用の駐車スペースがないじゃないかについては、 提案として、2階建てと申しますか、そういった駐車場をつくってはどうかということでござい ます。

現在、郷ノ浦庁舎における来庁者用の駐車スペースは、玄関前の駐車場に7台、東側、いわゆるトイレのほうでございますけれども10台、そして地下会議室前駐車場、いわゆる下の段でございますけれども10台の、計27台分ございます。27台分ございますというか、27台分しかございません。こういったことで、来庁者が多いときには満車状態となることがございまして、大変御迷惑をおかけをいたしております。

住民サービスの観点から、来庁者にとって利便性の高い駐車場を確保するべきでありますが、 郷ノ浦庁舎周辺での駐車場の確保は厳しいということから、現在のところ、職員の車はもちろん のこと、公用車につきましても忠霊塔の前に置いているところでございます。来庁者の駐車場、 来庁者に全ての駐車場をあけるという取り組みを行って、工夫をしているところでございます。

しかしながら、今まさに久間議員がおっしゃった、何といいますか、玄関前駐車場を前に出す ということについては、私はやっぱり検討しなきゃいかんのじゃないかと思っています。御提案 をありがとうございます。いつするとかいうことじゃなくて、それは一つの工夫だなと思ってい るところであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 久間議員。

○議員(12番 久間 進君) やっぱり庁舎に用件がある人が、やっぱりスムーズに自分の用件を済ませて、やっぱり帰られないと、やっぱり時間も相当ロスになるし、気持ちも気持ちよく帰られると思います。ですから、今、市長が前向きな答弁をされましたが、下の駐車場を、上にスラグを打って拡張、ぜひこれを実現していただきたい。それが住民サービスにもつながるし、満車状態も解消するんじゃないかということで。

それからもう1点、一つだけお願いがあるんですけれども、下の駐車場に、玄関前の下の道路 脇の駐車場なんですけれども、あそこに、入って左側の隅に軽が3台か4台かいつでもとまって おるとですね。それが余り動いていないような感じがするんですけれども、その点は職員の方の か公用車なのか私にはちょっと理解できませんけれども、わかりませんけれども、確認をお願い したいというふうに思っておりますので、やっぱり少しでも皆さんが、住民の皆さんが利用しや すい環境をつくっていただきたいというふうに思っております。

以上で、1点目を終わりたいと思います。ありがとうございます。

2点目に、フェリー三島での通勤のできる運航体制をということで質問させていただきます。 現況、大島にありますけども、約7年ぐらい前から最近にかけて、4人の若い人がUターンで 帰ってこられて職についておられます。1人は漁業に従事されておるわけですけれども、ほかの 3人は、やっぱり漁業が不振ということで、地元のほうに職を求めて、本土のほうで就職をされております。

原島についても、ここ何年かのうちに4人ぐらい、やっぱり後継者の方が壱岐で就職をして働いておられます。壱岐におられるということはいいことなんですけれども、やっぱり離島である三島に在住していただかないと、やっぱりその活力というか、若い人がだんだん少なくなってしまって、活気がなくなってしまうんですね、島全体が。それは、三島とも言えるんじゃないかと。特に大島がそういうふうで、やっぱりほかに例えますと、御婦人の方が、子供さんが中学生、高校生になって、補習とか何とかでフェリーで通勤でできない、フェリー通勤でできない事態が起こってくるわけですね。そうしたら、お母さんがこちらに住宅を借りて、子供さんと一緒に住

んで、自分もこちらで職を探してやっぱりおられるんですけれども、子供さんが中学高校を卒業 されても帰ってこれない、こられないような状況が続いて、結局は旦那さんのほうが奥さんのほう うに行って、やっぱり島のほうがあいてしまう、そういう状況も一、二件あるわけですよ。

やっぱりどうしても島に雇用というもの、職場が少ないもんですから、雇用といったらもうサンゴの種苗センター以外何もないわけですね。おかげさまで地元の御婦人も10名近くあそこで雇用されて働いておられますけれども、どうしても働く場所が本土に限るもんですから、島が枯渇してしまうという状態が続いております。

ですから、やっぱり私が今回取り上げたのは、やっぱり通勤ができれば、1人でも2人でも島に在住されるんじゃないかという、この件で全てが僕は解決するとは思っていませんけども、やっぱり1人でも2人でも島に残っていただきたい、もらいたいという気持ちでこの質問をさせていただきましたので、御見解のほどよろしくお願いをいたします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 久間議員の2番目の質問で、フェリー三島で通勤のできる、壱岐本島に 通勤のできる運航体制をということでございます。

私は、かねがね三島は、壱岐の島が九州に対する思いの縮図だと常に僕は申してまいりました し、今でもそう思っております。そういった中で、まさに久間議員のおっしゃることは、もう私 たちの壱岐島民全ての思いの縮図だと思っている次第であります。

そういった中で、フェリー三島は、三島地区島民皆様の通勤、通学、通院、日用品の買い出し、 運搬などの生活基盤を支える航路として欠くことのできない唯一の交通機関であります。運航状 況は、大島、郷ノ浦間を1日に4往復運航いたしております。

現在、三島地区の通勤者の利用状況は、往路を第1便の6時40分大島発、7時45分郷ノ浦着、復路を第4便の17時40分郷ノ浦発、18時30分大島着で通勤をしておられます。通勤に、各島それぞれ1日平均、平均四、五名の方、計15名程度でございますけれども、通勤手段として利用されております。帰路につきましては、自家用船利用の方が2名ほどいらっしゃるようでございます。

議員御承知のとおり三島航路の運航ダイヤ及び運航計画の変更につきましては、協議する場として、必ず三島航路事業運営委員会を通しているところでございます。三島航路運営委員会の委員は、現在三島の各島の自治公民館長、渡良浦自治公民館長、先町自治公民館長、郷ノ浦中学校長、三島小学校長の7名で構成をされております。

これまでも三島地区島民の方から、最終便4便の出発時間を遅くしてほしい旨の要望がたびたび出されておりまして、三島航路運営委員会の折々に協議してまいりました。協議及び対応の経

過といたしましては、平成19年2月8日の運営委員会の協議結果を受けて、平成19年4月1日から運航において、当時、渡良中学校生徒のクラブ活動の関係で、第4便の時刻を20分延長することを九州運輸局に申請し、4月から8月の期間に限り、第4便郷ノ浦発の時刻を17時40分から18時ちょうどへ変更した経緯がございます。その後、平成23年2月10日の運営委員会では、中学校統廃合に伴いまして、下校時のスクールボートの運航が実現いたしましたので、早い時刻に帰宅を望んでおられた三島島民から要望によりまして、平成23年4月1日から第4便郷ノ浦発の時刻を18時から17時40分に、もとに戻しているという状況にございます。そして、現在に至っております。

なお、冬季、冬の時期は、季節風の関係上、夏時期より早い17時20分発となっているところでもございます。これは、安全運航ということでそういうふうになっておるようでございます。 直近の運営委員会の会議は、三島小学校の統合に伴うフェリー運航ダイヤの協議を平成26年 11月21日に行ったところでありますが、その折にも、通勤者への配慮のため、市からの改正 案として、4便復路を郷ノ浦発18時、大島着18時50分を提案をいたしましたけれども、協 議結果として、現行どおり郷ノ浦発17時40分となったところでございます。反対の主たる理 由といたしましては、早い時刻に帰宅を望んでいる方もいらっしゃるということのようでございます。

次に、これまで増便による対応についても検討してまいりましたけれども、船員法に基づく船員の労働時間の関係から、1便増便をするためには、最低でも2人の船員の増員が必要となります。これにつきましては、国庫補助航路として、九州運輸局から経営改善に努めるよう指導されておりまして、増便して赤字がふえるようであれば認可は厳しいという現状にございます。したがいまして、現在の4便体制の中で、三島地区島民皆様のニーズにお応えできる運航体制を整えるのが最善の方法であると考えておりまして、そのためには、まず三島島民の意見の反映の場である三島航路事業運営委員会での協議結果に基づく運航ダイヤの決定を原則としておるところでございます。今後もフェリー三島利用者の利便性向上と当該航路の実情に合った運航改善を図ってまいりたいと考えております。

参考でございますけれども、三島フェリーの乗船者でございますが、第1便でございます大島からお乗りになる方が、5月の実績でございまして、1カ月で438名、1日14.1名、長島からお乗りになる方が473名、平均15.3名、原島から481名、1日平均15.5人、これは大体同じぐらいの数、各3島とも同じくらいの数の方がお乗りになっている。

そこで、渡良浦で下船なさる方が、このうちの903名、郷ノ浦下船の方は360名でございますから、3分の2程度は渡良のほうで下船をなさるという状況のようでございます。

いずれにしましても、先ほど申しますように、久間議員のおっしゃることをうまく協議ができ

ないかなと思っております。やはり壱岐市も、御存じのように、今、40名程度、福岡を中心に 島外通勤者、これは週通勤でございますけど、おります。そういった方々のこと等々を勘案しま すと、三島の場合は、もう時間的にも当然毎日通勤ができるわけですから、何とか、先ほど申し ましたように、やはり三島航路運営協議会で、ひとつ御協議をお願いしたいと思っておるところ でございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 久間議員。
- ○議員(12番 久間 進君) 今、市長が申されましたことは、私も十分承知をしております。 公民館でも、僕はこれを取り上げたことがあるんですよ、公民館の場で、会合の場で。そうした ら、何でその少人数の意見を聞かないかんとかと、これはもう高齢者の方が多いわけですね。で すから、僕はそこで反論しましたよ。そんなこと言いよったら島には若手は1人もおらなくなる んじゃないですかと。もうちょっと若い人のことも考えてもらいたいと。そうしたら、市役所の 方が何かほかの意見で女の方でしたけども、何かの説明に来られて、うなずいておられましたけ れどもですね、やっぱり僕たちにすれば、それは高齢者の方の気持ちもわかるわけですけれども、やっぱり若い人のことも考えてやらんと、もう島がなくなってしまうんじゃないかと、私はそう いう危惧さえ感じております、最近は。

ですから、私も運営委員会の委員になったこともあります。中学校の時間が延長されたときは、 私も運営委員の1人として、ぜひ、船長に、協力してくれということで、20分間延長になりま したけど、冬場とやっぱり夏場の時間帯が違うわけですね。それはもう私も承知しております。 やっぱり冬場は季節風が強いし、やっぱり暗くなれば危険度も高くなるし、わかるわけですけれ ども、先ほど申しましたように、やっぱり現状を考えると、何とかしてあげたいという気持ちで 今回質問させていただきました。そういうことで、はい、市長、よろしくお願いします。

〇議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 私は、久間議員のおっしゃること、先ほどから申しますように、何とかやっぱり実現の方向で持っていかないかんと思っていますが、これは、私、船、海のことは余りわからんわけですけれども、今、スクールボート、これはもう国庫補助事業で運航費があります。ビジネスボートを、どのぐらい、経費がかかるかわかりませんけど、それを例えば事業所であれば通勤手当を出していただけるとか、あるいはいろんな方法で市としてもいろんな資金を使えないか、そういったことも、やはり余りそういう人数にもよるでしょうけれども、そういったほうからも、ひとつ私はこれは検討する余地があるんじゃないかと思っておるところであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 久間議員。
- ○議員(12番 久間 進君) 私、最後にそれをお願いしたかったんですね、今。最後にお願いして終わろうかと思ったんですけれども、やっぱりフェリーを動かすとなると、大勢の職員も要るし、油代も相当高くつくわけです。ですから、今さっき市長が言われましたスクールボート、瀬渡し船ですね、これを利用ができれば、僕は大分助かる人が多いんじゃないかと、そういう気持ちを持っております。

大変前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。ぜひ実現に向けて御協力いただきた いということで、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 以上をもって、久間進議員の一般質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。

日程第2. 陳情第2号

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第2、陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度 についての陳情を議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号につきましては、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長(鵜瀬 和博君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

6月23日は各常任委員会を、6月28日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。次の本会議は6月30日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時20分散会

平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程(第5号)

平成28年6月30日 午前10時00分開議

日程第1	国境離島活力	生化推進特別委員会中間報告	委員長報告・質疑なし
日程第2	議案第51号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正につい て	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第3	議案第52号	壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適 化推進委員の定数を定める条例の制定につ いて	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第53号	市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第54号	平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第55号	平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第7	発議第3号	壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐 市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執 行の調査に関する決議について	総務文教厚生常任委員長報告・ 否決 本会議・否決
日程第8	請願第1号	壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐 市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執 行の疑義に関する真相究明に関する請願	総務文教厚生常任委員長報告・ 不採択 本会議・不採択
日程第9	陳情第2号	壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通 報制度についての陳情	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第10	議案第56号	水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結に ついて	消防長 議案説明・質疑なし 委員会付託省略・討論なし・可 決
日程第11	発議第4号	陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出につ いて	提出議員 議案説明・質疑な し・委員会付託省略・討論な し・可決
日程第12	発議第5号	芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札 中止の調査に関する決議について	提出議員 議案説明・質疑・委 員会付託省略・討論・否決
日程第13	芦辺中学校疑	討論なし・否決	
日程第14	議員派遣の何	#	原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件 (議事日程第5号に同じ)

出席議員(15名)

1番	赤木	貴尚君	2番	土谷	勇二君
3番	呼子	好君	4番	音嶋	正吾君
6番	町田	正一君	7番	今西	菊乃君
8番	市山	和幸君	9番	田原	輝男君
10番	豊坂	敏文君	11番	中田	恭一君
12番	久間	進君	13番	市山	繁君
14番	牧永	護君	15番	深見	義輝君
16番	鵜瀬	和博君			

欠席議員(1名)

5番 小金丸益明君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷	勝君	事務局次長	吉井	弘二君
事務局係長	若宮	廣祐君			

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	髙下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	中上 良二君	会計管理者	平田恵利子君
農業委員会事務局長 …	竹内 真治君		

午前10時00分開議

○議長(鵜瀬 和博君) 会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。

壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理しております。

ここで、教育長より芦辺小学校校舎改築の件について報告の申し出があっておりますので、これを許します。久保田教育長。

〔教育長(久保田良和君) 登壇〕

〇教育長(久保田良和君) おはようございます。先般の一般質問でお尋ねを受けました芦辺小学校の校舎建設について、その後の経過について報告をさせていただきます。

まず、芦辺小学校校舎建設に関する建築確認申請の手続をいたしておりましたところ、6月28日付で、その確認済証をいただくことができました。これまで4月11日に完成図書を受理してから、県振興局と精査を進める中で、手直しの指示事項の数が多く、それに対する書類整備を進めるとき、教育委員会としての業者とのお互いの事務の進捗状況の確認に落ち度があり、このようにおくれました。まずもって、深くおわび申し上げます。

また、建築許可がおりるまで、手直し事項の書類整備に努めてきましたが、思った以上に相当の時間を要したことも、この事務手続のおくれの原因であり、私ども委員会業務として深く反省をしており、大変御迷惑をおかけしたことを重ねておわび申し上げます。

この経過につきましては、6月23日に開催されました総務文教厚生常任委員会でも詳しく報告をし、厳しい指摘と指導をいただいたところでございます。

現在芦辺小学校の校舎は解体、撤去され、子供たちは体育館を初めとする仮設校舎で不便な学びを営んでおります。一日も早く本校舎で学ぶことができるよう事業の推進に努めなければいけない私どもといたしまして、今回のおくれが大変市民の皆様に御迷惑をかけたことを重ねておわびを申し上げます。

やっと建築確認の許可がおりましたので、今後は全力を挙げて所要の手続を進めてまいります。 どうぞ、予定としては7月中に議会の開催をしていただきながら、その中での承認をいただき、 所要の手続等ができ着工の運びになりますよう、教育委員会全力を挙げて取り組みますので御理 解、御協力のほどお願いしたいと思います。

今回の事業推進につきましては、市民の皆様初め多くの方々に大変御迷惑をかけました。申し わけありませんでした。

〔教育長(久保田良和君) 降壇〕

日程第1. 国境離島活性化推進特別委員会中間報告

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第1号、国境離島活性化推進特別委員会中間報告の件を議題といた します。

お諮りいたします。国境離島活性化推進特別委員会の中間報告を求めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 異議なしと認めます。したがって、国境離島活性化推進特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。今西菊乃国境離島活性化推進特別委員長。

[国境離島活性化推進特別委員長(今西 菊乃君) 登壇]

○国境離島活性化推進特別委員長(今西 菊乃君) 皆さん、おはようございます。国境離島活性 化推進特別委員会中間報告をいたします。

平成28年6月30日、壱岐市議会議長鵜瀬和博様。国境離島活性化推進特別委員会委員長今西菊乃。

国境離島活性化推進特別委員会中間報告書、本委員会に付託された調査事件について、壱岐市 議会会議規則第45条第2項の規定により報告いたします。

壱岐市議会国境離島活性化推進特別委員会は、平成26年壱岐市議会定例会6月会議の最終日6月20日に、国境離島の活性化推進に関する調査を目的として設置され、2の調査の経過に掲載しております活動を行ってまいりました。

主な活動は、長崎県離島3市2町議会国境離島特別委員会連絡協議会を設置し、国境離島新法の制定に向け要望活動を行うことでした。

長崎県離島3市2町では、平成26年11月13日より国会等に幾度となく要望活動を行いました。

平成28年2月24日には、全国の国境離島新法関係市町が集まり、大規模な要望活動を行いました。

また、長崎県離島3市2町では、平成27年4月25日の対馬市を皮切りに、壱岐市、新上五島町、五島市、宇久・小値賀町で、国境離島新法制定の総決起大会が開催されました。

平成28年4月20日に、離島の悲願でもある国境離島新法が参議院本会議で可決成立されました。これもひとえに自民党離島振興特別委員長の谷川弥一衆議院議員、前同特別委員長金子原二郎参議院議員を中心とした地元選出国会議員の絶大なる御尽力のたまものであり、心より感謝を申し上げます。

この国境離島新法、正式には「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域 社会の維持に関する特別措置法」は、10年間の時限立法ではありますが、平成29年4月1日 より施行されます。 本委員会としては、当面の目標は達成されたものの、長崎県3市2町に西海市、佐世保市を加えて、国境離島新法の施策の4本の柱の3本、航路航空路運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、 漁船燃油の低廉化については、共同で国会等に要望活動を行っていくこととなりました。

以上、中間報告といたします。

- ○議長(鵜瀬 和博君) これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の中間報告を終わります。

[国境離島活性化推進特別委員長(今西 菊乃君) 降壇]

日程第2. 議案第51号~日程第9. 陳情第2号

〇議長(鵜瀬 和博君) 日程第2、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第9、陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情まで8件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山和幸総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長(市山 和幸君) 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長(市山 和幸君) 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。 議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、審査の結果、原案可決。議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決。発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について、否決。

委員会審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第143条の規定により報告します。

請願第1号、平成28年3月24日付託、壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願。

審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見、下記のとおり。措置なし。

委員会意見、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備 改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願及び発議第3号壱岐市立小学校消防用設 備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について、審査の経過と結果を報告いたします。

この調査対象となる案件は、平成28年1月20日に執行された小学校3校、盈科小学校、瀬 戸小学校、石田小学校及び中学校1校、勝本中学校の消防用設備改修工事の入札である。

委員会の開催状況は、平成28年3月24日から6月23日まで5回にわたり開催し、案件の審査について効率化を図るため、委員会における調査内容や進め方等についての協議を行いました。

調査対象となる案件については、入札執行にかかわった担当職員を初め教育委員会から入札の 経過報告及び参考見積書、設計書、入札比較表、過去10年間の消防設備改修工事一覧表につい て説明を求めました。

また、議案提出議員3名及び請願提出者3業者を参考人として出席要請し、説明を求めました。 なお、審査の期間中に、請願提出者1業者より請願取り下げ申し出書の提出があり、請願提出 者は3業者になりました。

入札等の経過につきましては、平成27年10月28日、設計書作成のため、前年度保守点検業者1業者に見積もり依頼。12月21日、見積書の提出。12月25日、起工。平成28年1月8日、指名業者による入札執行を電話連絡。1月14日・15日、業者より3回の質問書の受理。1月18日、質問書に対しての回答。1月20日、入札日、教育総務課課長補佐及び係長で対応、27年度中でなかったので財政課では対応はできません。1月20日、入札結果の報告。1月26日、契約締結。2月17日、入札結果の業者への公表。同日、入札参加業者4業者より教育長に口頭抗議。2月20日、入札参加業者5業者に連絡をするが、説明できず。2月22日、入札参加業者より市長へ入札についての異議申し立ての提出。3月2日、入札参加5業者へ連絡するが、説明を受けたのは1社だけ。3月10日、入札執行の疑義申し立て書への文書での回答。次に、何等の最終決裁者。起工稟議何、教育委員会教育長、市長部局副市長。指名業者何、教育委員会教育長、市長部局副市長。入札調書、教育委員会教育長、市長部局副市長。契約締結何、教育委員会教育長、市長部局副市長。

以上のとおりで、平成27年度の工事については、当初予算で計上されていたものを年内に発注ができないということで、財政課で対応ができず、そして年を明けて教育委員会みずからが発注を余儀なくされるというような状態で、設計書作成のための参考見積もりを前年の保守点検業者1社より徴取されております。そして、いただいた参考見積もりをもとに設計書を作成され、予算が工事請負費ということで予定価格と最低制限価格が設定され、入札が行われております。

なお、平成27年1月27日執行の同様の入札終了時において、参加業者の方から最低制限価格の設定についての要望があり、このことを受けて、また事業費が高額ということもあり、修繕

料を工事請負費として予算化されております。

過去においては、平成23年度を除き予算が修繕料のため、最低制限価格が設定されておらず、 最低価格を見積もった業者が落札しておりましたので、1業者からの見積書により設計書を作成 し入札しても何ら問題にならなかったわけですが、今回については設計書作成のため参考見積も りを提出した1業者が落札し、他の業者は最低制限価格を大きく下回り、失格となりました。

この原因については、教育委員会も入札について設計書作成のため1業者による参考見積書依頼と入札書比較表によりパッケージ型の消火設備の積算誤りによる結果ということで、今回の案件について精査し、教育委員会の瑕疵を認めております。

本委員会としては、今回の審査において、教育委員会に対しては瑕疵は認めているものの、入 札参加業者及び市民に与えた損害は大きく不適切な事務を指摘せざるを得ない。よって、関係職 員に対しては、厳格な対応をされたい。

次に、職員等と落札業者との癒着は認められず、百条調査の必要はないと考えられるが、壱岐 市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事の入札のあり方の問題 を初めとして無視できない重大な問題点があった。

1点目は、教育委員会の慣例で、1社の参考見積もりにより設計書を作成し、消防用設備の入札を進めたということ。2点目に設計書の作成による誤った予定価格と最低制限価格の設定という結果になりました。このような事態を招いた原因は、入札の執行手続において、複数社の見積をとらなかった市当局の入札に関する取り扱いの不十分さであります。

今後は、入札事務に関して、予定価格の設定根拠となる積算の精度を高めること、業者に見積 もりを依頼する場合にも、発注側の価格調査や情報収集等を十分に行い、定期的に内部で検証・ 評価を行って改善を図ることです。

また、入札における不透明さを払拭し、不適切あるいは不適切と思われるような事務の処理や 対応をなくし、疑義を生じさせるような事案の再発を防止するためには、十分な改善策を講じる 必要があります。

そのためには、市民生活が困窮しているため、1、当初予算で計上された工事は少なくとも年内早期に発注すること。2、入札要綱等の作成・改正を行い、専門性を要するため入札窓口の一本化をすること。3、工事費と修繕費の金額、内容等のライン引きをはっきりすること。4、きちんとしたチェックや決裁のできるシステムを構築すること。5、庁内で作成困難な工事設計書に関しては外部に委託すること。

以上のことを市長に提言する。

しかし、どのようにすぐれた制度、ルールであったとしても、それが守られるための基本は人である。このような案件の再発を防ぐために、公務員としてのたゆまぬ努力と職員一人一人の意

識改革、必要に応じた市組織の変革が求められる。

市及び市職員に対して失われた市民の信頼を取り戻すことは容易ではないものと思うが、今後、 一つ一つの業務を誠実に実施し、これを積み重ねていくことによって一日も早く信頼が回復する ようにしなければならない。

委員会審査報告書。本委員会に付託された陳情は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐 市議会会議規則第145条の規定により報告します。陳情第2号、平成28年6月22日付託、 壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情。

審査の結果、採択すべきもの、委員会の意見、下記のとおり、措置といたしまして、市長へ送付。

委員会意見。陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情は、 長崎県の法令違反等通報制度に準じて壱岐市も制度を設ければよいと思われる。

また、壱岐市には顧問弁護士もいるので対応できることもあると思われ、採択としました。 この後の取り扱いについては、職員の配置等もあるので、市長に一任することにします。 以上で、委員会報告を終わります。

○議長(鵜瀬 和博君) これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質 疑することはできませんので申し上げておきます。

質疑ありませんか。4番、音嶋議員。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 発議3号、請願第1号の調査報告書に関してお尋ねいたします。 5度にわたり慎重に審議をいただきましたことに対して、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。 しかしながら、私はこの審査の中で、委員会は本来公開であるのが原則であります。壱岐市議会 会議規則もそのようにうたわれております。

そうした中、請願者が一部傍聴の拒否をされた件があります。この件に関しては、なぜ傍聴拒 否をされたのか。私はたしか公開が委員会は原則であると考えておる。秘密議会ではあってはな らないと思いますが、この件に関して委員長の見解を伺いたいと思います。

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 市山委員長。
- ○総務文教厚生常任委員長(市山 和幸君) 一部拒否というが入っていただかなかったのは、公開しなかったのは個人的プライバシーの面もありますし、入札の金額的なことを要するに出せない面もありましたので、一応委員会としては公開の原則はとっておるつもりでございます。個々の場合によっては、委員長がこれはもう入っていただかないほうがいいということであるのは、もう拒否しておりますので、その点はおわかりかと思いますが。
- 〇議長(鵜瀬 和博君) 4番、音嶋議員。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 今委員長がプライバシー等により拒否したということですが、どうした面がプライバシーに当たるわけでしょうか。当然公開を原則として、我々は請願を審査していたということで、私は紹介議員でありましたんで、当然私も議員として可能な限り傍聴させていただきました、許可をいただきました。

しかし、請願の主は拒否されるというのは、私はいかがなものかと思います。もうこれ以上は聞きません。委員長の裁量権もございましょうから、しかし原則は今申しましたように、委員会は秘密会議とはしない、公開が原則であるということは十分尊重していただきたい、そのように考えております。

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 市山委員長。
- ○総務文教厚生常任委員長(市山 和幸君) 十分公開、委員会を公開すべきと私もそう思っております。しかしながら、内容によっては公開にふさわしくない場合もありますので、個人的なこと。それは私の委員長の考えで入っていただかないことにしました。

そして、請願者については、別の参考人としてお呼びして、その場で意見を聞いておりますので、何ら私は問題ないと思います。

以上です。

○議長(鵜瀬 和博君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長(市山 和幸君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。久間進産業建設常任委員 長。

〔產業建設常任委員長(久間 進君) 登壇〕

○産業建設常任委員長(久間 進君) 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査 の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、原案可決。議案第53号市道路線の認定について、原案可決。

以上でございます。

O議長(鵜瀬 和博君) これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長(久間 進君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 次に、予算特別委員長の報告を求めます。今西菊乃予算特別委員長。今 西議員。

〔予算特別委員長(今西 菊乃君) 登壇〕

〇予算特別委員長(今西 菊乃君) 平成28年6月30日、壱岐市議会議長鵜瀬和博様、予算特別委員会委員長今西菊乃。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)、審査の結果は原案可決でございます。

以上です。

○議長(鵜瀬 和博君) これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長(今西 菊乃君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例 の制定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員 長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。 次に、議案第53号市道路線の認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第53号市道路線の認定については、委員 長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)について討論を行います。 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員 長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正 予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員 長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(鵜瀬 和博君) 起立少数です。よって、発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議については、否決されました。

次に、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願については、発議第3号と同一趣旨、同一目的の請願により、一事不再議の原則に触れるため議決することなく、既になされた同一趣旨、同一目的の発議第3号の議決結果により、みなし不採択として処理をされます。

よって、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願は、不採択とすることに決定をいたしました。 次に、陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、陳情第2号壱岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情は、採択することに決定しました。

日程第10. 議案第56号

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第10、議案第56号水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 本議案につきましては、消防長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(鵜瀬 和博君) 安永消防長。

〔消防長(安永 雅博君) 登壇〕

〇消防長(安永 雅博君) 議案第56号水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について御説明申し上げます。

水槽付消防ポンプ自動車購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、水槽付消防ポンプ自動車購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、4,590万円。4、契約の相手方、福岡市博多区東那珂1-18-6、株式会社ヤナセファイテック代表取締役梁瀬義行。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

次のページをお開きください。説明資料でございますが、1、購入物件、水槽付消防ポンプ自動車1台。2、納期、契約発効の日から平成29年3月24日まででございます。3、入札状況につきましては、記載のとおりでございます。

なお、本議案の水槽付消防ポンプ自動車は、現在消防署本所に配備中の水槽付消防ポンプ自動車の更新予定分でございます。

以上で、議案第56号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔消防長(安永 雅博君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第56号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を 省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 異議なしと認めます。よって、議案第56号については、委員会付託を 省略することに決定しました。

これから、議案第56号について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとお

り決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第56号水槽付消防ポンプ自動車購入契約 の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 発議第4号

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第11、発議第4号陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出について を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。13番、市山繁議員。

〔提出議員(市山 繁君) 登壇〕

〇提出議員(13番 市山 繁君) 発議第4号、平成28年6月30日、壱岐市議会議長鵜瀬 和博様、提出者、壱岐市議会議員市山繁、賛成者、壱岐市議会議員牧永護、同上、豊坂敏文、同上、今西菊乃、同上、町田正一。

陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会会議 規則第14条の規定により提出します。

陸上自衛隊誘致に関する意見書(案)、壱岐市は玄界灘に面し、福岡県博多港から郷ノ浦港まで西北76キロメートル、佐賀県唐津東港から印通寺港まで北42キロメートルの位置にある。南北約17キロメートル、東西約15キロメートルのやや南北に長い亀状の島で総面積は139.42平方キロメートル、島としては全国で20番目に大きい島です。また、四方海に囲まれた国境の壱岐島は、立地的に朝鮮半島に近いため、日本の防衛環境から見れば対馬市と同じく重要な位置にあると思われる。

近年においては、我が国の近隣諸国を見たときに、特に北朝鮮は日本海へのミサイル発射を初め核開発、核実験、核保有疑惑を含め重大な脅威であると同時に、東アジアを初め国際社会への 平和と安定を著しく害しており、警戒すべきと思われる。

このような中、自然災害を含めて地域防災の中での自衛隊常駐への重要性及び緊迫する東アジア情勢に対する防衛の強化を切望すること。あわせて、地方の過疎化が進み続ける現状に対し、自衛隊誘致は、雇用の確保、公共事業及び国の振興対策による島の活性化が図られるものと期待するところである。

また、平成29年4月1日より施行される有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域 に係る地域社会の維持に関する特別措置法により、島民の期待は大きくなっている。

以上のことから、国に対し陸上自衛隊の壱岐市への配置を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年6月30日、長崎県壱

岐市議会、提出先、内閣総理大臣、防衛大臣。

以上です。

○議長(鵜瀬 和博君) これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員(市山 繁君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により 委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、発議第4号陸上自衛隊誘致に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第5号

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第12、発議第5号芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止の調査に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。3番、呼子好議員。呼子議員。

〔提出議員(呼子 好君) 登壇〕

〇提出議員(3番 呼子 好君) 発議第5号、壱岐市議会議長鵜瀬和博様、提出者、壱岐市議会議員呼子好、賛成者、壱岐市議会議員赤木貴尚、同、壱岐市議会議員音嶋正吾。

芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止の調査に関する決議、地方自治法第100条第 1項の規定により、次のとおり、芦辺小学校校舎改築(建築本体)入札及び芦辺小学校校舎改築 工事設計業務の事務手続に関する調査を行うものとする。

- 記、1、調査事項。(1) 芦辺小学校校舎改築(建築本体)入札中止の原因に関する事項。
- (2) 芦辺小学校校舎改築工事設計業務の事務手続に関する事項。
- 2、特別委員会の設置。本調査は、地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により 委員15名(議長を除く)からなる芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止に関する調査 特別委員会を設置し、これに付託して行う。
- 3、調査権限。本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項 (及び同法第98条第1項)及び10項の権限を芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止 に関する調査特別委員会に委任する。
- 4、調査期限。 芦辺小学校校舎改築工事 (建築本体) 入札中止に関する調査特別委員会は、 1に掲げる調査が終了するまで閉会中も、なお調査を行うことができる。
 - 5、調査経費。本調査に要する経費は、本年度においては20万円以内とする。
- 6、理由。地方議会の合議体として意思決定機能の議決権限、選挙権限、そして監視監督権が 主たる議会の責務である。早期真相解明をすべく百条調査特別委員会の設置を提案するものであ る。

以上。

- ○議長(鵜瀬 和博君) これから、質疑を行います。質疑ありませんか。6番、町田議員。
- ○議員(6番 町田 正一君) 提出者の呼子議員に質問します。先ほど冒頭教育長も発言されましたけれども、この件については総務文教厚生常任委員会でも、ただいま非常に厳しい今調査を行っております。

ただし、呼子議員、これちょっと考えてもらいたいんですが、今芦辺小学校の生徒たちは、仮校舎の体育館で授業しております。これ百条調査となると、当然この入札執行過程について疑義があるということで百条調査委員会を設けるわけですから、当然その帰結として入札の延期、それから建設予算の凍結は当然であります。そうしたら、芦辺小学校の建設は大幅におくれることになります。子供たちに非常に犠牲を強いることになりますが、それも承知の上で提案されているのかどうか、その点をお尋ねしたい。

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- **〇提出議員(3番 呼子 好君)** それは承知をしております。ですが、原因究明が先だと思っております。
- ○議長(鵜瀬 和博君) よろしいですか。町田議員。
- ○議員(6番 町田 正一君) 総務委員会でもこの過程は全て、前回の委員会でも数時間にわたって議論して、教育委員会のこの入札に関する事務手続の無能さというのは厳しく指摘しております。多分、次の委員会委員長報告では、教育委員会は今後一切工事費等に関する入札事務から

外れろと、一切するなと、ほかの部署に任せるなり統一した形の基準を設けるというふうに総務 委員会の委員長の報告にもありましたように、関係職員の処分も含めて非常に厳しい指摘をして おります。ぜひ呼子議員におかれては、その経緯を見守っていただきたい。

これいきなり百条調査をして、先ほど呼子議員承知しておると言われましたけども、そういったことが子供はですね。じゃ、来年の入学式、卒業式、私たちは一日も早く子供たちにきちんとした学校で学んでいただきたいと思ってますけども、これで大幅におくれてもそれでも構わないと言われるんですね、私はその精神がよくわからない。ぜひ、この提出に関しては再考いただきたいと思います。

- 〇議長(鵜瀬 和博君) 呼子議員。
- **○提出議員(3番 呼子 好君)** 私は、おくれても構わないということは言っておりませんし、 あってはならないと思ってます。ですが、原因がはっきりしない、いう中ではどうか矛盾がある というふうに思います。
- ○議長(鵜瀬 和博君) ほか質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員(呼子 好君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により 委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。8番、市山議員。

○議員(8番 市山 和幸君) 発議が出ておりますけど、この発議に対しては反対をさしていただきます。

私たち、先ほど町田議員も申したように、委員会で教育委員会からは詳しい説明をこの事務手 続における許認可のおくれは、もう詳しく説明を受けております。そして、先ほど町田議員も指 摘したように、たびたびの手続のおくれとか入札執行のあり方について非常に事務的に不備があ るということを指摘して、職員の対処についても厳しい態度をとるようにということを申し出て おります。

私は、この百条委員会を設置する意味がどこにあるのかと思います。今、町田委員も申したように、今の生徒は仮校舎で勉強しております。私も一刻も早く安全な場所で子供さんは教育を受けるべきと思いますので、この発議に対してはもう反対をします。

- ○議長(鵜瀬 和博君) ほか討論ございませんか。4番、音嶋議員。
- ○議員(4番 音嶋 正吾君) 私は、発議第5号に賛成の立場で発言をいたします。

何ら芦辺小学校の建設工事を差しとめるつもりもございません。この原因は、いわゆる芦辺小学校校舎改修工事設計業務にあるわけであります。私も足を運んでまいりました福岡の落札したエムスリー設計事務所、どこに設計事務所があるのかというような……でした、正直申し上げまして。どういうふうにして、こういう業者が参入したのか、その経緯。

そして、事務的手続がおくれておる、債務負担行為も、ね、行わない。本当に議会とは何か、 何をしておるのかと。監視監督義務が当然であります。

再度申し上げます。私はね、子供を一日も早く校舎を建設して新しい校舎に入れる、そのこと に何ら反対もいたしておりません。しかし、事の根幹に間違いがある、事の根幹を正すべき。

精査した、それで済みますか。刑法にも違反してますよ。いいですか。民事訴訟法でもこっち は訴えられますよ。そうしたね、罪状を無視して、断固、原因を究明すべきであります。よって、 発議第5号に賛成であります。

以上。

○議長(鵜瀬 和博君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(鵜瀬 和博君) 起立少数です。よって、発議第5号芦辺小学校校舎改築工事(建築本体)入札中止の調査に関する決議については、否決されました。

日程第13.芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第13、芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件を議題 とします。

この件は、前回の5月13日、5月会議において、音嶋議員より出た動議であります。5月会議の折は、可決した予算の凍結は効力がないということで、議員皆さんにお諮りし、採決はしませんでした。しかし、議題として上がった動議は、効力がなくても採決をとる必要があるということが判明しましたので、以上のことを十分御理解した上で、採決を行います。

芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件について、これから討論を行います。討論 ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に関する件を採決します。この採決は起立によって行います。芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(鵜瀬 和博君) 起立少数です。よって、芦辺中学校建設工事設計予算の一時凍結については否決されました。

日程第14. 議員派遣の件

○議長(鵜瀬 和博君) 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、お手元に配付のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鵜瀬 和博君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については決定されました。 以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(鵜瀬 和博君) 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。
- ○議長(鵜瀬 和博君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、白川市長からの挨拶の申し出があっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。6月14日から本日まで 17日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜り、また、さまざまな御意見、 御指摘、御助言を賜り、まことにありがとうございました。賜りました御意見等につきましては、 十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願い を申し上げます。

さて、壱岐市におきましては、若手職員を中心として歳入確保対策会議というものを立ち上げております。壱岐市の新しい財源について研究し、提案を行うというものでございまして、現在

までにこの歳入確保対策会議から出てまいりました提案で実現いたしておりますのが、職員の駐車場使用料でございます。ほとんどの職員が自家用車で通勤をいたしておりますけれども、市の駐車場について、職員駐車場について、駐車場の利用料を払うというものでございます。一月500円でございますけども、多くの職員がこれに応えて駐車場の使用料を払ってるという状況にございます。

今回提案を受けましたのは、ネーミングライツスポンサー事業でございます。これにつきましては、施設の命名権を対価を払って付与するというものでございます。このたびは壱岐文化ホール、大谷公園ソフトボール専用球場、石田スポーツセンターの各種施設について募集を行いました。

その結果、壱岐文化ホールにつきまして、壱岐の蔵酒造株式会社様の応募がございまして、これを採用することといたしました。愛称につきましては「壱岐の島ホール」でございます。命名権料は年間50万円、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日までの5年間でございます。この期間については、壱岐文化ホールの愛称は「壱岐の島ホール」となり、市の行事、各種会議の開催通知等はもちろん、壱岐文化ホールを御利用いただく際には、「壱岐の島ホール」という愛称を御使用いただくことになります。

ただし、これはあくまで愛称でございまして、条例上の施設名は壱岐文化ホールとして変わらないということを御理解いただきたいと思っております。

また、今回応募がなかった大谷公園ソフトボール専用球場、石田スポーツセンターについては、 今後再度募集を行いますとともに、他の施設についても取り組んでまいりたいと考えております。 今後も貴重な歳入の確保、歳出の削減に向け、歳入確保対策会議を初め職員一丸となって取り 組んでまいります。

冒頭申し上げましたとおり、今般の6月会議において、議員皆様からさまざまな御意見、御指摘、御助言を賜りました。壱岐市の明るい未来を築くため、そして市民の皆様の暮らしの向上につなげるための思いはお互い同じであります。これまでの2期8年間の取り組みをさらに深く掘り下げ、堅実な成長へと導き、新たな行政課題に向き合いながら、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、議員各位と歩調を合わせ、壱岐市の振興発展を図りたいと考えておりますので、議員の皆様には今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

梅雨も中盤に入りました。現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後大雨の発生も予想されるところであります。防災対策には万全を期してまいりますが、市民の皆様におかれましては、気象情報等に十分御注意いただきますとともに、日ごろの備え等再度御確認いただきますようお願いをいたします。

間もなく壱岐が観光地として、最も輝く夏本番を迎えます。市民の皆様並びに議員の皆様にお

かれましては、節電にも御協力をお願いするところではございますけれども、健康には十分御留 意して、日々健やかに過ごされますことを心から祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。 ありがとうございました。

〔市長(白川 博一君)	降壇〕
-------------	-----

○議長(鵜瀬 和博君) これをもちまして、平成28年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時08分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鵜瀬 和博

署名議員 音嶋 正吾

署名議員 町田 正一

議員派遣について

平成28年6月30日 壱岐市議会議長 鵜瀬 和博

次のとおり議員を派遣する。

- 1. 長崎県市議会議員研修会
- (1)目 的 議会の活性化に資するための研修
- (2)派遣場所 平戸市
- (3) 期 間 平成28年8月19日~20日(1泊2日)
- (4)派遣議員 議長 鵜瀬 和博 外15名